

上尾市立中学校における
部活動地域移行

検討報告書

～ 令和4年度 ～



令和5年3月
上尾市教育委員会



目次

1 検討の目的・背景	p. 1
2 中学校における部活動地域移行が目指す姿	p. 6
(1) 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像	
(2) 休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ	
3 令和4年度の検討体制	p.15
(1) 部活動地域移行調整会議	
(2) 部活動地域移行検討会議	
4 令和4年度の実績	p.19
(1) スケジュール	
(2) 令和4年度の内容 (概要)	
(3) 先進地視察	
(4) 埼玉上尾メディックスバレーボールチームとの連携によるテストケース	
5 各種調査の実施と結果	p.27
(1) 上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査	
(2) 「部活動の単独指導・練習試合等での単独引率が可能な部活動指導員」導入に向けた意向等調査	
(3) 将来の学校部活動に関するアンケート調査	
6 上尾市立中学校における部活動地域移行に向けて	p.63
(1) 令和5年度について	
ア 推進体制	
イ 上尾市立中学校「アッピー部活動コーチ」	
ウ 上尾市立中学校「アッピー部活動サポーター」	
エ 上尾市立中学校に係る部活動の方針の改定	
(2) 上尾市立中学校に係る部活動の方針 (令和5年3月改定)	
(3) 休日の部活動の段階的な地域移行のイメージ (令和5年3月現在)	

1 検討の目的・背景

参考：運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月）
文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月）

中学校の部活動は、これまで生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

また、学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、参加生徒の状況把握や意欲向上、問題行動の発生抑制など、学校運営上も意義がありました。さらに、生徒や保護者から学校への信頼感を高めることや、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきました。

あわせて、スポーツ・文化芸術の「楽しさ」や「喜び」を味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力、芸術文化に豊かに関わる資質・能力の育成や、体力の向上や健康の増進につながるなどの意義も有してきました。

一方で、こうした学校の文化部活動や運動部活動を巡る状況については、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増しています。例えば、現在、日本の総人口が減少局面に入り十数年が経過し、小学校児童数の減少に加え、いよいよ中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行しています。また、この人口の減少傾向は、都市部に比べて、地方においてより加速しており、地域間格差の拡大にも大きな影響を与えていると考えられます。

さらに、中学校等の部活動においては、当該競技や種目等の経験のない教師が指導せざるを得ない点、休日も含めた運動部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められる点など、教師にとって大きな業務負担となっている実態も見過ごすことができません。

他方、児童生徒の育成は学校、家庭及び地域において担われている中で、地域のスポーツ団体・文化芸術団体や指導者、施設などの資源と学校との連携・協働が十分ではない状況もみられます。

学校における部活動に関する厳しい状況については、中央教育審議会や国会等においても指摘されてきており、これまで文化庁やスポーツ庁において、部活動の適正化に向けた改善方策や、地域との連携・協働や地域への移行の方向性を示してきました。

具体的には、スポーツ庁及び文化庁は、平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年12月に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、「学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ環境整備、芸術文化等の活用のための環境整備を進める」ことを示しました。その後、平成31年1月に中央教育審議会は、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」において、「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」と示しました。

また、国会においても、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正案の国会審議において、衆議院文部科学委員会の附帯決議（令和元年11月）、参議院文教科学委員会の附帯決議（同年12月）において「部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」が指摘されました。

さらに、令和2年9月には、スポーツ庁から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示され、その中では、「中央教育審議会の答申や給特法改正の国会審議において、『部活動を学校単位から地域単位の取組とする』ことが指摘されている。」「今回はその第一歩として、学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、部活動ガイドラインで示した『学校と地域が協働・融合』した部活動の具体的な実現方策とスケジュールを明示するものである」とされ、具体的なスケジュールとして、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」と示されました。

こうした数次にわたる部活動改革の取組を受けて、令和3年10月にスポーツ庁に、令和4年2月に文化庁に、それぞれ「令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を着実に実施するなど、部活動改革を推進する具体的な方策等を検討するため、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」「文化部活動の地域移行に関する検討会議」が設置されました。この検討会議では、部活動を取り巻く現状と改革の方向性を整理し、地域移行を円滑に進めていく上で解決すべき様々な課題とその改善に向けた方策について、検討が行われています。

このような中、本市においても、地域の特性を生かした、上尾市立中学校における学校部活動の最適な地域移行について、検討を重ねてきました。

(1) 部活動の意義と役割

1 中学校部活動の地域移行への動きと背景

(1) 部活動の意義と役割

部活動の意義と位置付け	部活動が果たしてきた役割
<p>中学校学習指導要領総則（第1章第5の1のウ）より抜粋</p> <p>生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する ・学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること ・学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携など運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにする 	<p>運動（文化）部活動の在り方に関する総合的なガイドラインより抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体力や技能の向上 ○芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成 ○異年齢との交流 ○生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築 ○学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養 ○生徒の多様な学びの場 など

（出典：埼玉県教育委員会主催「中学校運動部活動の地域移行に関する市町村指導主事会議（令和4年9月）」資料より）

(2) 部活動の地域移行への展開

1 中学校部活動の地域移行への動きと背景

(2) 部活動の地域移行への展開

現状と課題

- 中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行している。
〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減〉
→1部活動当たりの部員数が減少し、部活動が成立しにくくなっている。
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導が求められたりしている。
→教師にとって大きな業務負担となっている。
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

地域移行が目指すこと

- これまで学校教育の一環として行われてきた部活動を、学校単位から地域単位の取組とすることを視野に入れ、「学校と地域が協働・融合」した部活動を行う。

期待できる効果

- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境等を一体的に整備することで、少子化の中でも、子供たちがスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保できる。
- 地域で複数の活動を提供することで、子供たちの多様な体験機会が確保できる。
- 部活動を地域に移行することで、学校の働き方改革が推進され、学校教育の質が向上する。

（出典：埼玉県教育委員会主催「中学校運動部活動の地域移行に関する市町村指導主事会議（令和4年9月）」資料より）

(3) 国と県の動き

ア まとめ

1 中学校部活動の地域移行への動きと背景	
(3) 国と県の動き	
国の動き	埼玉県の動き
<p><スポーツ庁> (H30. 3) <文化庁> (H30. 12) 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」</p> <p>生徒にとって望ましい部活動の実施環境の構築 ○運動(文化)部活動の方針の策定 ○適切な休養日等の設定 ○地域におけるスポーツ、芸術文化等の環境整備</p> <p><スポーツ庁・文化庁> (R2. 9) 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」</p> <p>「学校と地域が協働・融合」した部活動の実現方策とスケジュールの提示 ○休日の部活動の段階的な地域移行 ○拠点校(地域)における実践研究の実施</p> <p>(スポーツ庁・文化庁への提言 R4. 6/R4. 8) 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」 「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」</p> <p>部活動改革の方向性の提示 ○休日の部活動から段階的に地域移行 ○令和5年度から令和7年度を「改革集中期間」に設定 ○受け皿の想定は、スポーツ少年団やクラブチーム、民間業者等 ○指導を希望する教員の兼職兼業での従事</p>	<p><埼玉県> (H30. 7) 「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」</p> <p>適切な休養日等の設定 ○学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける ○1日の活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度 生徒のニーズを踏まえた環境の整備 ○学校と地域が協働・融合する等の部活動環境の整備、推進</p> <p><白岡市> (R3. 4~) 県内拠点地域における部活動の地域移行に係る実践研究 <白岡市・戸田市> (R4. 4~) 県内拠点地域における部活動の地域移行に係る実践研究</p> <p>◆ 埼玉県部活動地域移行推進委員会 (R4. 7~)</p> <p>①組 織 庁内関係課で構成 ②活動内容 ・ 指針及び手引きの作成 ・ 課題解決方策の検討 ・ 関係団体等との連携体制構築 ・ 市町村の好事例の収集、紹介 ・ 教員の関わり方の整理 ・ 県民等への周知、啓発 等</p>

(出典：埼玉県教育委員会主催「中学校運動部活動の地域移行に関する市町村指導主事会議(令和4年9月)」資料より)

イ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合**が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行 (令和5年度以降、段階的に実施)

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
(育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用)
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校(地域)における実践研究の推進とその成果の全国展開**

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ICT活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**(実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等)

【詳細版】は
こちら↓



※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。
※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

(出典：文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要(令和2年9月)」)

ウ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要

※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中・高部）における運動部活動を対象

意義と課題	<p>意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。 ○人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人＞ ○競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞ ○地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。 																
これまでの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める ○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る ○中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指撥 																
目指す	<ul style="list-style-type: none"> ○少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。 ○スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。 ○地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供） 																
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする ○目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標 （合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す） ○平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進 ○地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む ○地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進 ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識 																
課題への対応	<table border="1"> <tr> <td>新たなスポーツ環境</td> <td>地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体特定種目だけでなく、生徒の状況に合わせた機会を確保</td> <td>大会</td> <td>大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援</td> </tr> <tr> <td>スポーツ団体等</td> <td>先進的に取り組んでいる事例をまとも提供 必要な予算の確保や補助金を含む多様な財源確保の検討</td> <td>会費や保険</td> <td>困難する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請</td> </tr> <tr> <td>スポーツ指導者</td> <td>指導者資格の取得や研修の実施の促進 部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク 指導者の確保のための支援方策の検討</td> <td>学習指導要領等</td> <td>部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 部活動等から見える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td>学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 スポーツ団体等に管理を委託</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を終了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。</p>	新たなスポーツ環境	地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体特定種目だけでなく、生徒の状況に合わせた機会を確保	大会	大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援	スポーツ団体等	先進的に取り組んでいる事例をまとも提供 必要な予算の確保や補助金を含む多様な財源確保の検討	会費や保険	困難する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請	スポーツ指導者	指導者資格の取得や研修の実施の促進 部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク 指導者の確保のための支援方策の検討	学習指導要領等	部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 部活動等から見える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す	スポーツ施設	学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 スポーツ団体等に管理を委託		
新たなスポーツ環境	地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体特定種目だけでなく、生徒の状況に合わせた機会を確保	大会	大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援														
スポーツ団体等	先進的に取り組んでいる事例をまとも提供 必要な予算の確保や補助金を含む多様な財源確保の検討	会費や保険	困難する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請														
スポーツ指導者	指導者資格の取得や研修の実施の促進 部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク 指導者の確保のための支援方策の検討	学習指導要領等	部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 部活動等から見える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す														
スポーツ施設	学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 スポーツ団体等に管理を委託																

（出典：スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要（令和4年6月）」）

【詳細版】はこちら↓



エ 文化部活動の地域移行に関する検討会議提言

文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要

※公立中学校等における文化部活動を対象

意義と課題	<p>意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。 ○人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人＞ ○休日も含めた部活動の指導が求められるなど、教師にとって大きな業務負担。＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞ ○地域では、文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。 												
これまでの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月）：学校と地域が協働・融合した形で地域における文化芸術等に親しむ環境整備を進める ○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る ○中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指撥 												
目指す	<ul style="list-style-type: none"> ○少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。 ○文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、地域における文化芸術の発展を主体的に形成、さらには地域社会を豊かにすることにつながる。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。 ○地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など） 												
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○まずは、休日の文化部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする ○目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標 （合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す） ○平日の文化部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進 ○地域における文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む ○地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進 ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識 												
課題への対応	<table border="1"> <tr> <td>新たな文化芸術環境</td> <td>地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体 生徒の状況に合わせた機会を確保</td> <td>大会</td> <td>大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請 地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援</td> </tr> <tr> <td>文化芸術団体等、指導者</td> <td>先進的に取り組んでいる事例をまとも提供 必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討</td> <td>会費や保険</td> <td>困難する家庭への費用の支援方策の検討 スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請</td> </tr> <tr> <td>活動場所</td> <td>学校施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 社会教育施設、文化施設等の活用を促進</td> <td>学習指導要領等</td> <td>部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 部活動等から見える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す</td> </tr> </table> <p>※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を終了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。</p>	新たな文化芸術環境	地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体 生徒の状況に合わせた機会を確保	大会	大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請 地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援	文化芸術団体等、指導者	先進的に取り組んでいる事例をまとも提供 必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討	会費や保険	困難する家庭への費用の支援方策の検討 スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請	活動場所	学校施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 社会教育施設、文化施設等の活用を促進	学習指導要領等	部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 部活動等から見える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す
新たな文化芸術環境	地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体 生徒の状況に合わせた機会を確保	大会	大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請 地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援										
文化芸術団体等、指導者	先進的に取り組んでいる事例をまとも提供 必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討	会費や保険	困難する家庭への費用の支援方策の検討 スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請										
活動場所	学校施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 社会教育施設、文化施設等の活用を促進	学習指導要領等	部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 部活動等から見える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す										

（出典：文化庁「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要」）

【詳細版】はこちら↓



(4) 部活動の地域移行における具体的な課題

1 中学校部活動の地域移行への動きと背景

(4) 部活動の地域移行における具体的課題

具体的課題	
※ 運動（文化）部活動の地域移行に関する検討会議提言より 抜粋	
スポーツ・文化芸術団体等の整備充実	○スポーツ・文化芸術団体等との連携が十分でないところが多い。
スポーツ・文化芸術団体指導者の質・量の確保方策	○専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。 ○教師等の中には、地域でのスポーツ・文化芸術活動の指導を強く希望する者もいる。
スポーツ・文化施設の確保方策	○公共施設やそれぞれの団体が有する施設だけでは足りない地域も想定される。 ○学校施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。
大会・コンクールの在り方	○大会・コンクールによっては参加資格が学校単位に限定され、参加が認められていないものがある。 ○練習の長時間化、過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。
会費の在り方	○会費が保護者にとって大きな負担となると参加を躊躇するおそれがある。 ○経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。
保険の在り方	○生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がある。
関連諸制度等の在り方	○教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域でスポーツ・文化芸術活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。（入試での評価、教員の服務等）

（出典：埼玉県教育委員会主催「中学校運動部活動の地域移行に関する市町村指導主事会議（令和4年9月）」資料より）

2 中学校における部活動地域移行が目指す姿

参考：運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月）
 文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月）

学校の運動部活動では支えきれなくなっている中学生等のスポーツ環境・文化芸術等に親しむ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術等に継続して親しむことができる機会を確保する必要があります。このことは、学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながります。

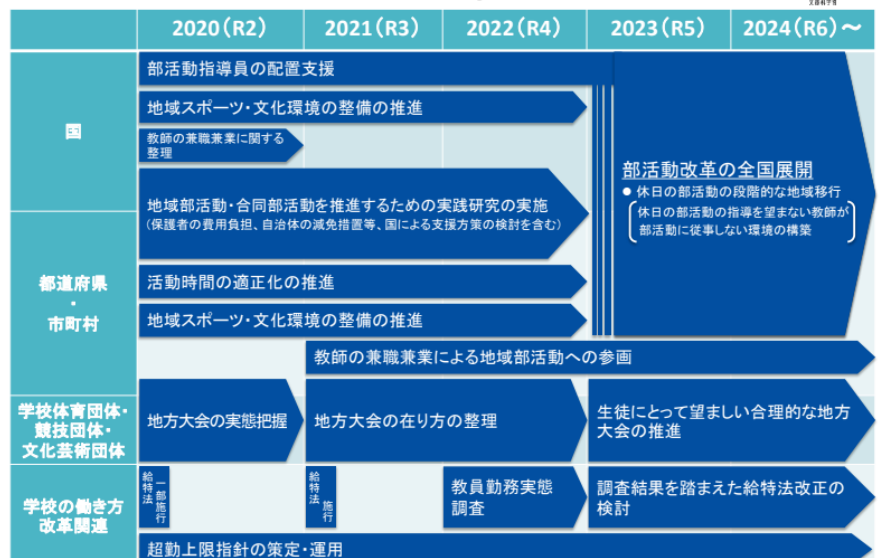
第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日文部科学大臣決定）にもあるとおり、「スポーツ」は様々な形で「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つ文化であり、全ての人が自発的にスポーツに取り組んで自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を創ることを目指すべきです。その際、前述した運動部活動の教育的意義や役割については、地域単位の活動においても継承・発展させ、新しい価値が創出されるよう、学校教育関係者等と必要な連携をしつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えるべきです。

また、第1期文化芸術基本計画（令和4年3月6日閣議決定）にもあるとおり、文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであり、生涯を通じて、居住する地域にかかわらず等しく文化芸術活動に触れられる機会を享受できる環境を整えることが望まれています。

部活動の地域移行は、学校の働き方改革に寄与するとともに、単に部活動を学校から切り離すということではなく、子供たちの望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ環境・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、地域全体で子供たちの多様なスポーツ・文化芸術等の体験機会を確保する必要があります。このため、地域の実情等に応じ、適正なガバナンスを確保したスポーツ団体・文化芸術団体等が組織化され、指導を希望する教師を含め専門性等を備えた指導者やふさわしい施設を確保し、適正な活動時間の中で生徒が複数種目を選択し参加するなど多様な活動も提供されることを目指すべきです。

地域におけるスポーツ振興には、より一層取り組む必要があり、国及び地方公共団体等において、運動部活動の改革を契機として、中学生にとどまらず多様な世代が参加する地域のスポーツ環境の充実を図る機会にしていくことが重要です。また、文化部活動の地域移行を契機に、生徒やその保護者が地域の文化芸術活動に参画することは、地域の団体等と共に、質の高い文化芸術活動や地域における文化芸術の発展を主体的に形成していくこと、さらには地域社会を豊かにすることにつながるものであり、国及び地方公共団体等において、文化部活動の改革を契機として、中学生にとどまらず多様な世代が参加する地域の文化芸術環境の充実を図る機会にしていくことが重要です。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール 



（出典：文部科学省
 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール」
 （令和2年9月）

(1) 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像 (イメージ)

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環 (教育課程外)

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

↓

学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アテイト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要 (学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動 (法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体 (※複数地方公共団体の連携を含む) ② 多様な組織・団体 (総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、ア・ア・チーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等)
指導者	地域の指導者 (一部教師の兼職兼業)
参加者	地域の生徒 (※他の世代と一緒に参画する場合を含む)
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費+用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

活動体制

市区町村 (市長、町長、村長) 連携協議、情報共有 (市民センター、文化芸術センター、生涯学習センター、生涯学習センター)

運営団体・実施主体例

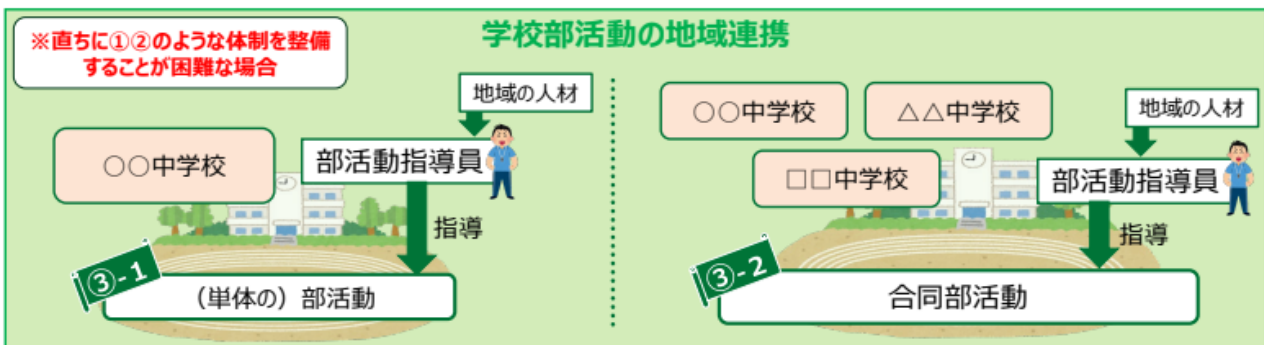
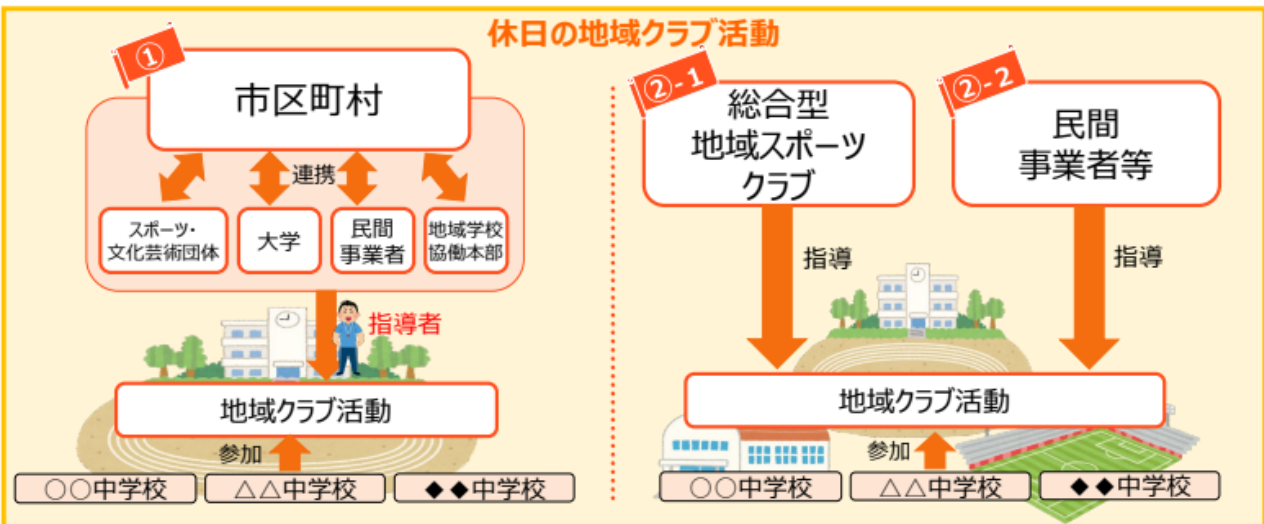
- 総合型地域スポーツクラブ
- スポーツ少年団
- 文化芸術団体
- スポーツ協会
- 競技団体
- 大学
- 民間事業者
- ア・ア・チーム

地域での多様な活動

中学校

活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有・管理責任の明確化等

※市区町村が自ら運営団体となることもある。



(出典：スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン (令和4年12月) 参考資料」)

(2) 休日の地域移行における運営形態の類型例のイメージ

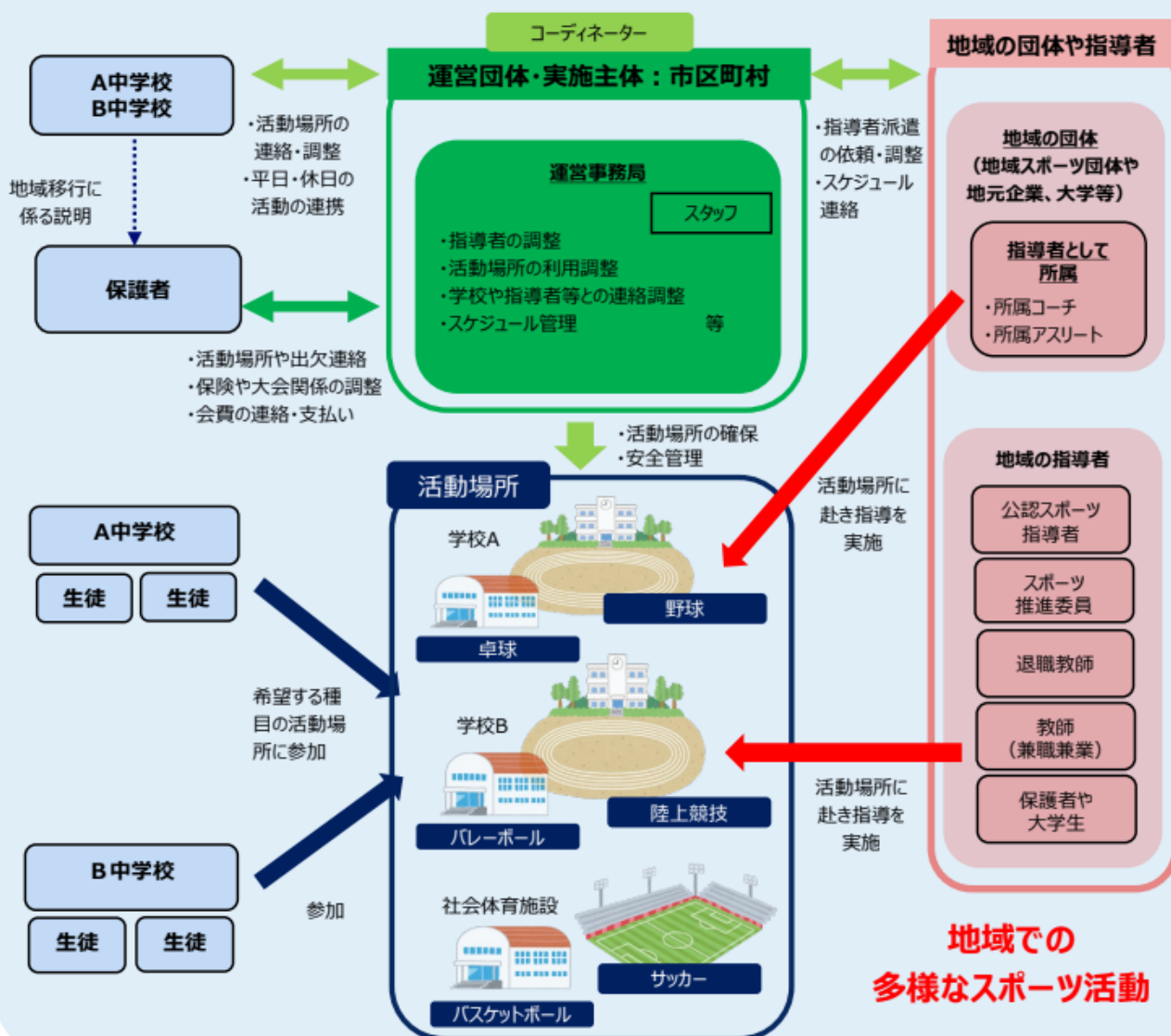
ア 地域団体・人材活用型

地域団体・人材活用型

市区町村が運営事務局となり、地域団体・人材と連携

- ・ 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターが地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域のスポーツ指導者に協力を依頼するほか、学校や地域の団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- ・ 運営事務局は、地域の団体等と連携し、例えば、地域の団体に所属するコーチやアスリートに指導の依頼を行ったり、公認スポーツ指導者、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行うなど、指導者等を活動場所に派遣する。

体制イメージ



(出典：スポーツ庁「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集（令和4年11月）」)

イ 任意団体設立型

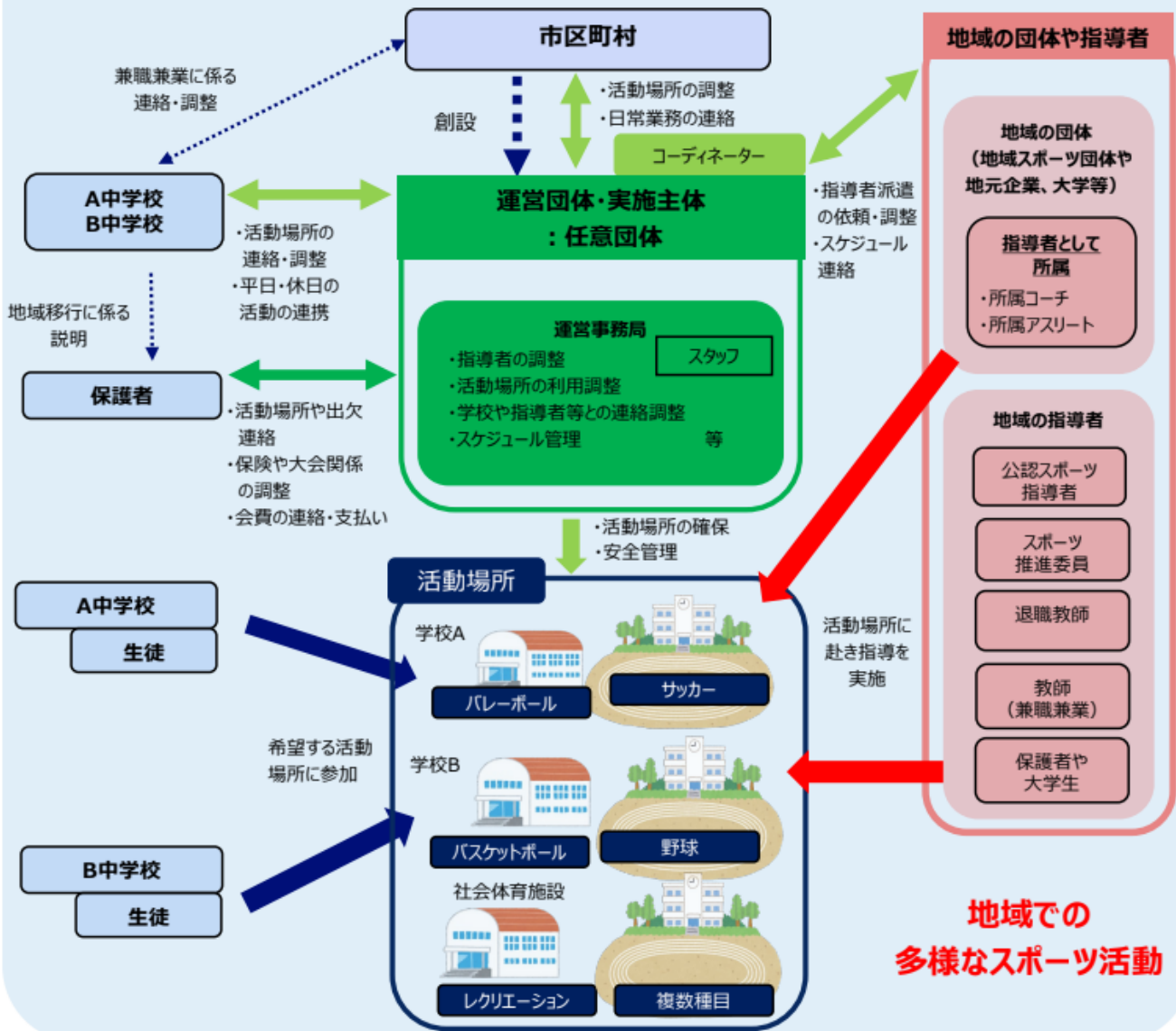


任意団体設立型

市区町村が任意団体を創設し、当該事務局が地域や中学校等と連携

- 一般社団法人や協議会等からなる任意団体を教育委員会が創設し、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



(出典：スポーツ庁「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集（令和4年11月）」)

ウ 競技団体連携型

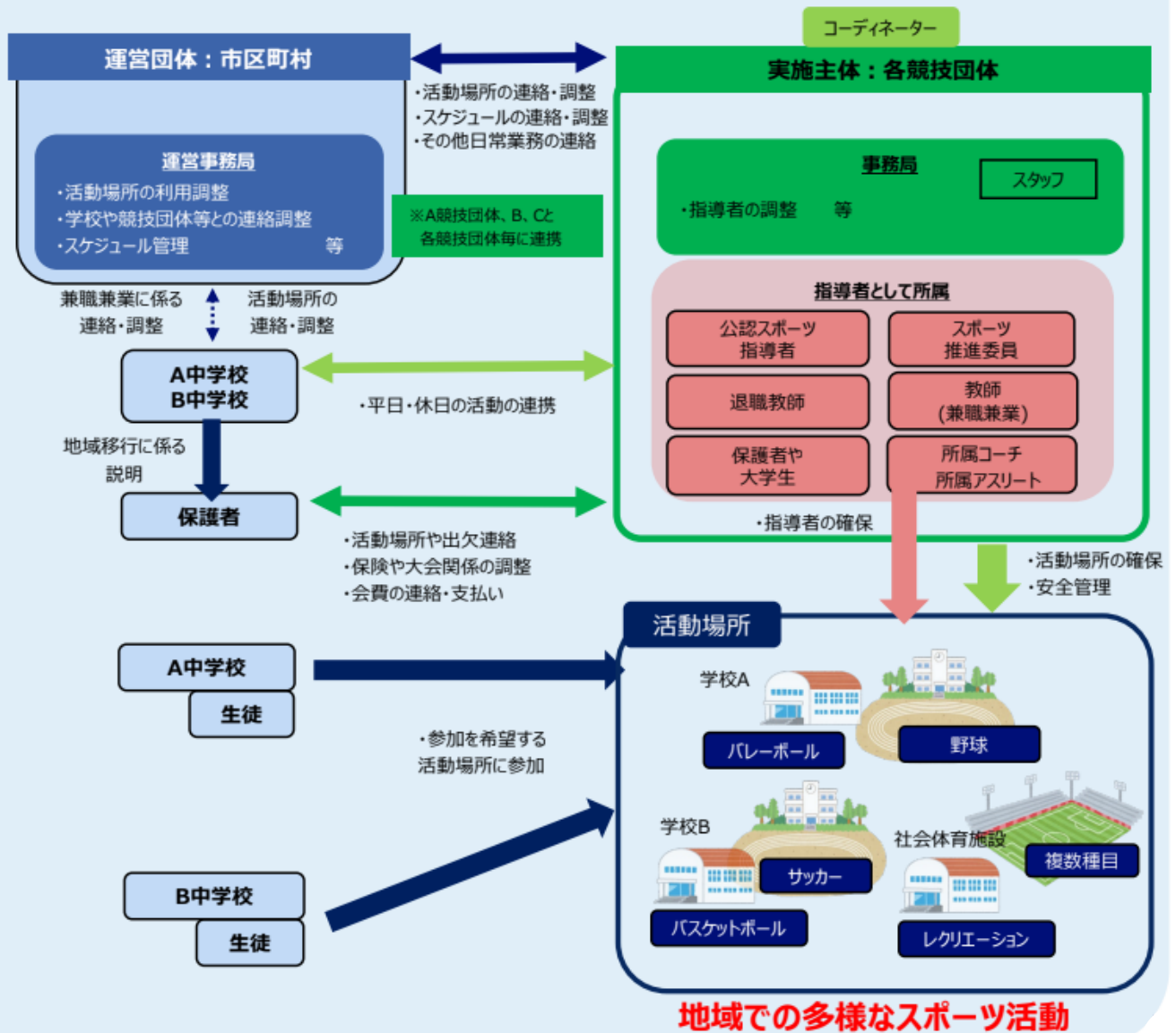


競技団体連携型

市区町村が運営事務局となり、競技団体と連携

- 市区町村が運営事務局となり、コーディネーターと連携し、地域の競技団体に協力を依頼する。運営事務局が学校や競技団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、競技団体に所属して指導を行う。

体制イメージ



(出典：スポーツ庁「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集（令和4年11月）」)

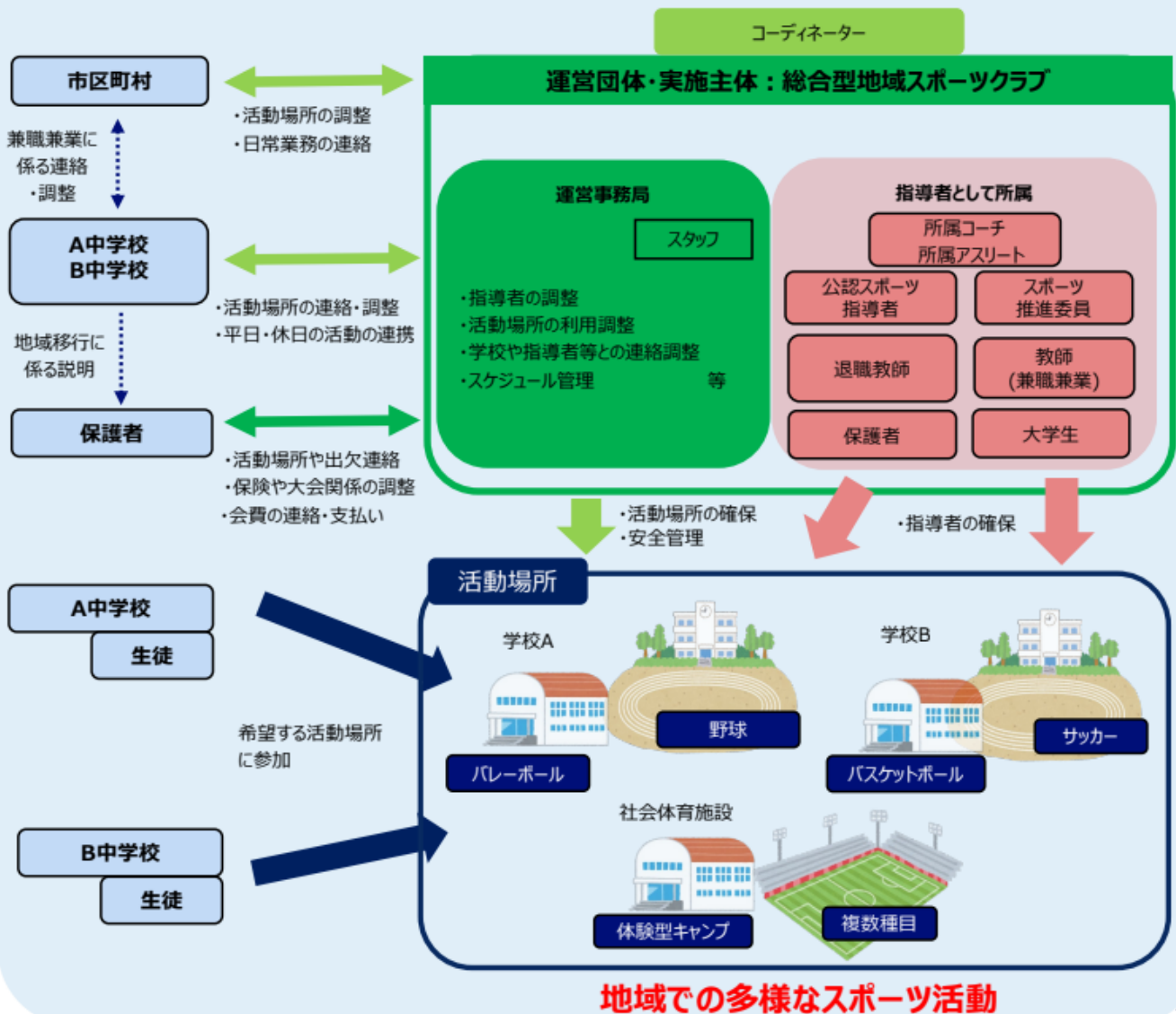
エ 総合型地域スポーツクラブ運営型

💡 総合型地域スポーツクラブ運営型

総合型地域スポーツクラブが運営事務局として、地域や中学校等と連携

- ・ 市内の一部地域において、総合型地域スポーツクラブが運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- ・ 公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が、総合型地域スポーツクラブに所属して指導を行う。

体制イメージ



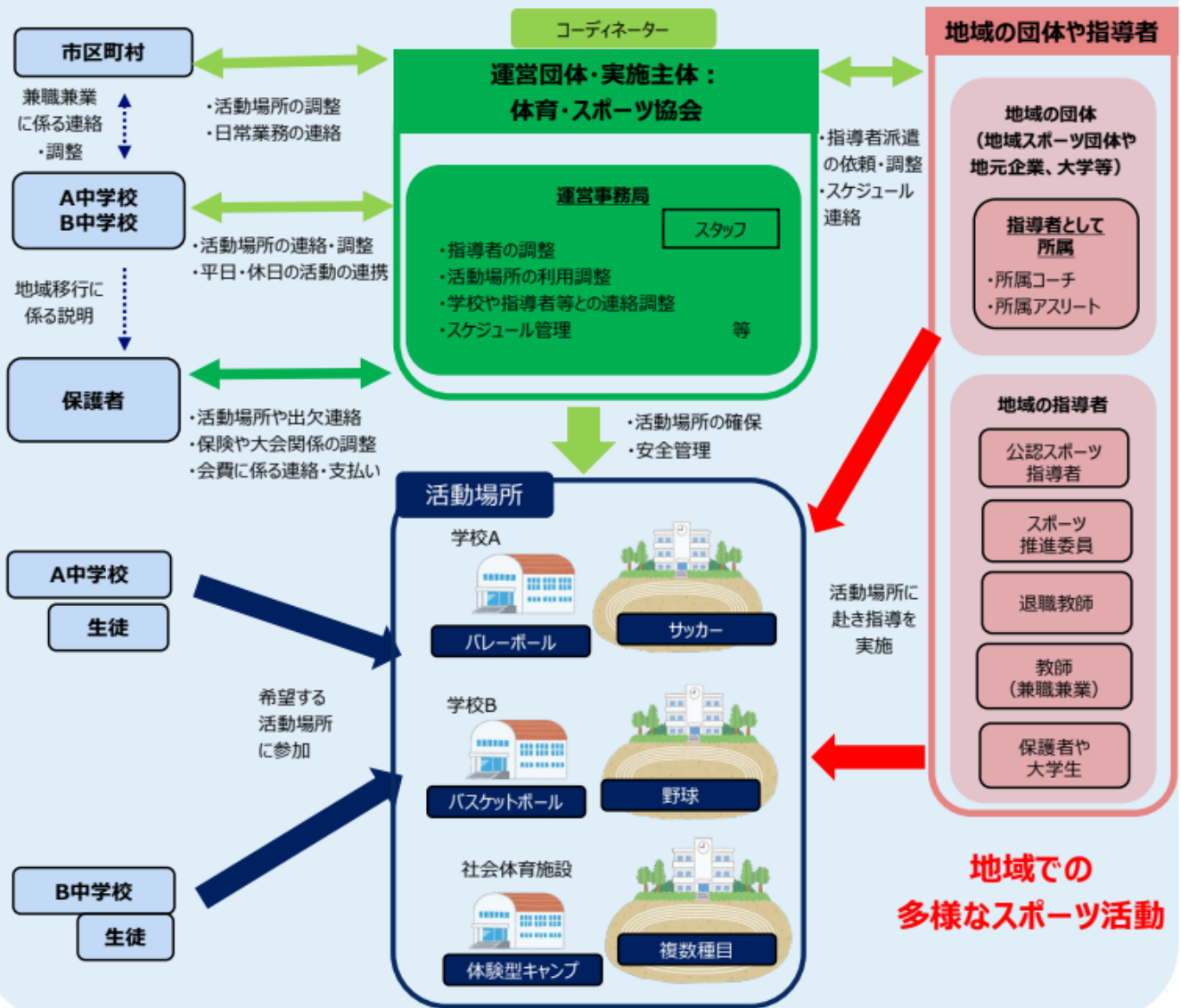
(出典：スポーツ庁「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集（令和4年11月）」)

💡 体育・スポーツ協会運営型

体育・スポーツ協会が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 体育・スポーツ協会が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整、地域のスポーツ団体等との連絡調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 体育・スポーツ協会は、地域の指導者である、例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



(出典：スポーツ庁「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集（令和4年11月）」)

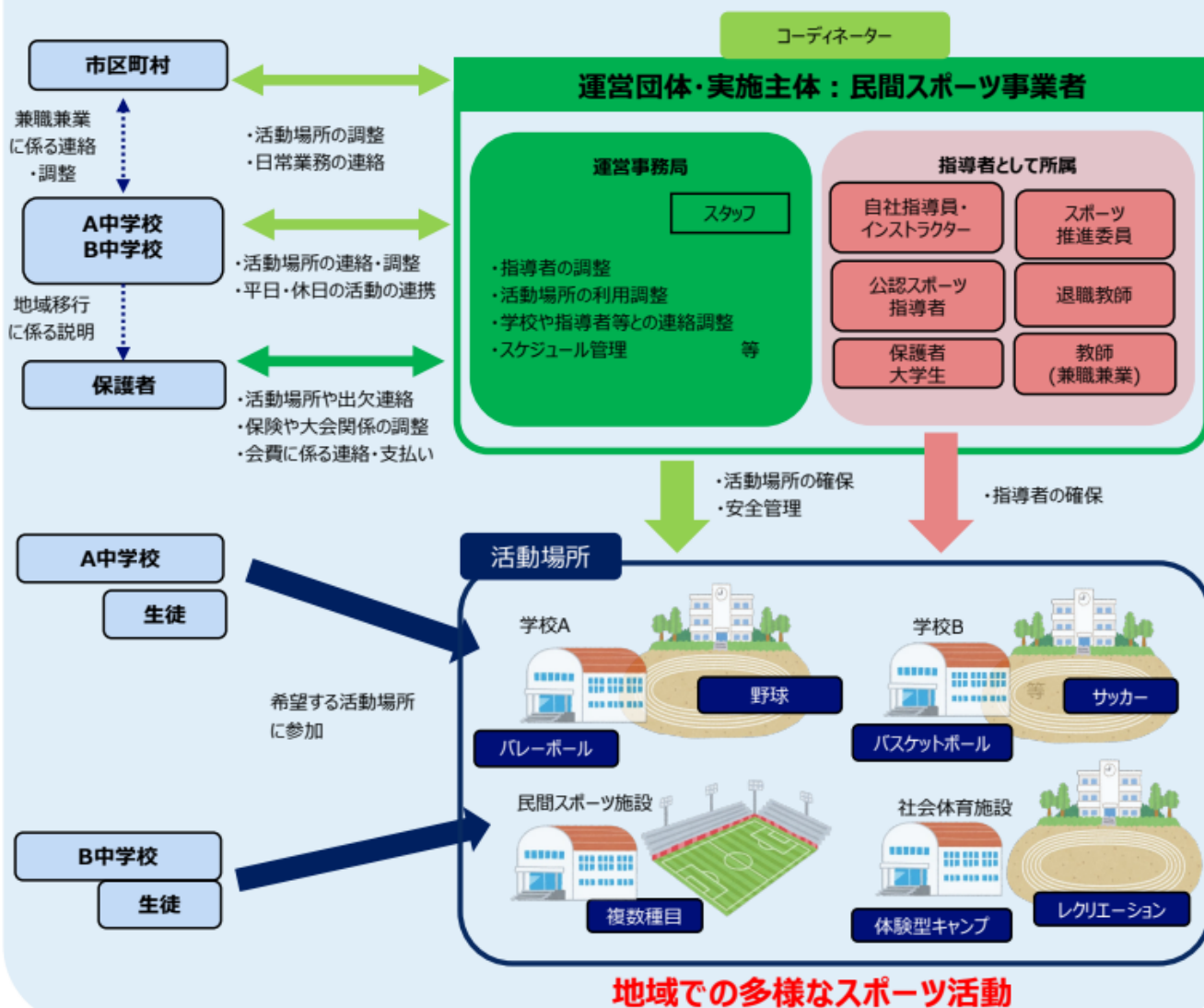
カ 民間スポーツ事業者連携型

💡 民間スポーツ事業者連携型

民間スポーツ事業者が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- 民間スポーツ事業者が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 公認スポーツ指導者やスポーツ推進委員、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ指導者が民間スポーツ事業者に所属して指導を行う。

体制イメージ



(出典：スポーツ庁「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集（令和4年11月）」)

キ その他の類型（地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連携）

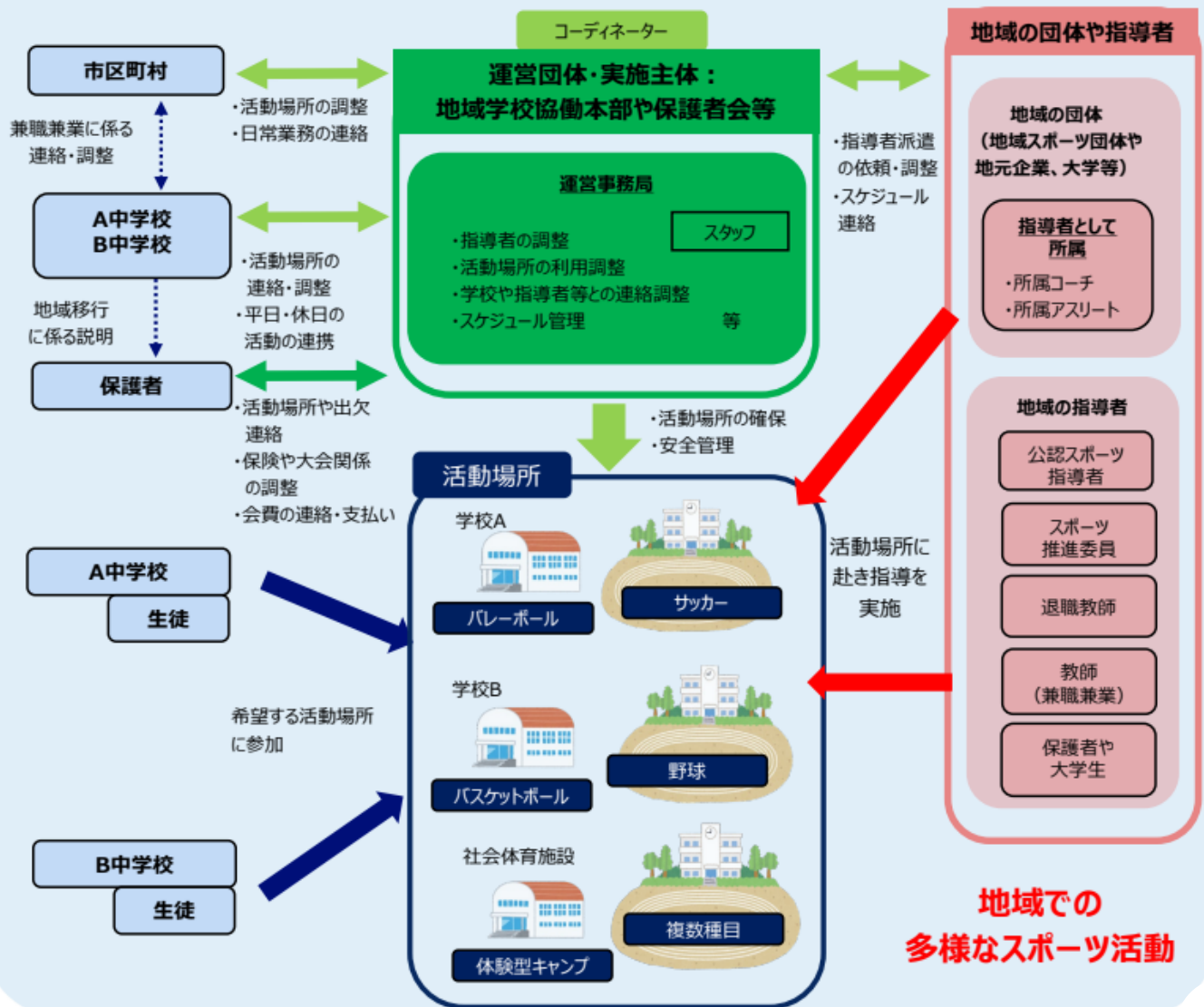


その他の類型

地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連携

- 地域学校協働本部や保護者会等が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- 運営事務局は、地域の指導者である、例えば、退職教師や保護者を中心に、地域の公認スポーツ指導者や大学生等の地域のスポーツ指導者に依頼し、指導者を派遣する。

体制イメージ



(出典：スポーツ庁「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集（令和4年11月）」)

3 令和4年度の検討体制

(1) 部活動地域移行調整会議

ア 設置の趣旨

- 上尾市立中学校における「休日の部活動の地域移行」の段階的な実施に向け、上尾市教育委員会事務局関係課で検討を進め、市内外の人材、団体等を有効活用した効果的な地域移行を果たすための調整・役割分担を行う。
- 部活動地域移行検討会議における協議に向けた素案づくりを行う。

イ 関係課（4課）

- 教育総務部
 - ・スポーツ振興課（地域スポーツクラブ担当）
 - ・生涯学習課（地域文化芸術団体担当）
- 学校教育部
 - ・学務課（教職員の兼職兼業等担当）
 - ・指導課（学校部活動担当）

ウ 委員

	所 属	役 職	氏 名
1	スポーツ振興課	課 長	柳川 忠明
2	〃	副主幹	栗原 雅之
3	生涯学習課	課 長	角田 広高
4	〃	副主幹	椎名 邦充
5	学務課	課 長	田中栄次郎
6	〃	主 幹	宮田 直弥
7	指導課	課 長	瀧澤 誠
8	〃	副主幹	玉造 勇輝
9	〃	副主幹	馬場 志保
10	〃	副主幹	森 正典

エ 会議実績（全4回）

	実施日時	場所等
	令和4年10月11日（火） 午後3時30分から午後5時00分まで	上尾市役所7階 701会議室
第一回	○共通理解 1 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要」について 2 「中学校部活動の地域移行への動きと背景」について 3 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」について 4 「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」について 5 「県の取組」について ○協議 1 上尾市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進について 2 その他	

第二回	実施日時	場所等
	令和4年11月22日(火) 午後3時00分から午後4時30分まで	上尾市役所7階 701会議室
	○協議 1 上尾市立中学校における部活動の地域移行の方針について (1) 上尾市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進について (2) 上尾市立中学校における部活動地域移行の方針(案)について (3) 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」の改定(案)について 2 その他	
第三回	実施日時	場所等
	令和4年12月22日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで	上尾市役所7階 教育委員室
	○協議 1 上尾市立中学校における部活動の地域移行の方針について (1) 中学校長研究協議会における協議の記録について (2) 白岡市地域部活動フォーラム2022について (3) 上尾市立中学校における部活動の地域移行 構想(案)について (4) 部活動地域移行「改革集中期間(移行期)」における上尾市立中学校における部活動の方針(案)について (5) 休日の部活動の段階的な地域移行のイメージについて (6) 上尾市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進について (7) 埼玉上尾メディックスとの連携によるテストケースの実施について (8) 各学校における部活動数の調整について 2 その他	
第四回	実施日時	場所等
	令和5年1月27日(金) 午後1時30分から午後3時00分まで	上尾市役所7階 701会議室
	○協議 1 上尾市立中学校における部活動の地域移行の方針について (1) 部活動地域移行「改革集中期間(移行期)」における上尾市立中学校に係る部活動の方針について (2) 部活動地域移行「改革集中期間(移行期)」における「上尾市立中学校に係る部活動の方針」等に関する説明会 記録について (3) 上尾市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進について (4) 上尾市における新たな地域クラブ活動モデル事業実施要項について (5) 将来の学校部活動に関するアンケート調査について (6) 上尾市立中学校「アップ一部活動コーチ」募集要項について (7) 休日の部活動の段階的な地域移行のイメージ(令和5年1月現在)について (8) 指導者確保及び地域クラブ発足に向けたスキームについて (9) 各学校における部活動数の調整について (10) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインについて 2 その他	

(2) 部活動地域移行検討会議

ア 設置の趣旨

○上尾市立中学校における「休日の部活動の地域移行」の段階的な実施に向け関係課と関係団体が連携し、効果的な地域移行に向けた方向性について協議する。

イ 関係団体・関係課

○関係団体

・上尾市中学校体育連盟

○上尾市教育委員会

・スポーツ振興課 ・生涯学習課 ・指導課

ウ 委員

	所 属	役 職	氏 名
1	上尾市中学校体育連盟	会 長	武田 直美
2	〃	副会長	根本 和彦
3	〃	副会長	上原 英樹
4	〃	副会長	洞派 英樹
5	スポーツ振興課	副主幹	栗原 雅之
6	生涯学習課	副主幹	椎名 邦充
7	指導課	課 長	瀧澤 誠
8	〃	副主幹	玉造 勇輝
9	〃	副主幹	馬場 志保
10	〃	副主幹	森 正典

エ 会議実績（全4回）

	実施日時	場所等
	令和4年10月26日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで	上尾市役所7階 教育委員室
第一回	○共通理解 1 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要」について 2 「中学校部活動の地域移行への動きと背景」について 3 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」について 4 「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要」について 5 「県の取組」について ○協議 1 上尾市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進について 2 その他	

第二回	実施日時	場所等
	令和4年11月30日(水) 午前10時00分から午前11時30分まで	上尾市役所7階 教育委員室
	○協議 1 上尾市立中学校における部活動の地域移行の方針について (1) 上尾市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進について (2) 上尾市立中学校における部活動地域移行の方針(案)について (3) 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」の改定(案)について 2 その他	

第三回	実施日時	場所等
	令和4年12月27日(火) 午前10時00分から午前11時30分まで	上尾市役所7階 教育委員室
	○協議 1 上尾市立中学校における部活動の地域移行の方針について (1) 中学校長研究協議会における協議の記録について (2) 白岡市地域部活動フォーラム2022について (3) 上尾市立中学校における部活動の地域移行 構想(案)について (4) 部活動地域移行「改革集中期間(移行期)」における上尾市立中学校における部活動の方針(案)について (5) 休日の部活動の段階的な地域移行のイメージについて (6) 上尾市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進について (7) 埼玉上尾メディックスとの連携によるテストケースの実施について (8) 各学校における部活動数の調整について 2 その他	

第四回	実施日時	場所等
	令和5年2月7日(火) 午前10時00分から午前11時30分まで	上尾市教育センター 研修室
	○協議 1 上尾市立中学校における部活動の地域移行の方針について (1) 部活動地域移行「改革集中期間(移行期)」における上尾市立中学校に係る部活動の方針について (2) 部活動地域移行「改革集中期間(移行期)」における「上尾市立中学校に係る部活動の方針」等に関する説明会 記録について (3) 上尾市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進について (4) 上尾市における新たな地域クラブ活動モデル事業実施要項について (5) 将来の学校部活動に関するアンケート調査について (6) 上尾市立中学校「アップ一部活動コーチ」募集要項について (7) 休日の部活動の段階的な地域移行のイメージ(令和5年1月現在)について (8) 指導者確保及び地域クラブ発足に向けたスキームについて (9) 各学校における部活動数の調整について (10) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインについて 2 その他	

4 令和4年度の実績

(1) スケジュール

月	内容
令和4年 5月	○情報収集 ・県内市町村教育委員会との連携／情報共有 等
6月	○令和4年度計画の立案
7月 8月	○教員アンケート「上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査」の実施 ・教員の部活動に対する意識調査 ・兼職兼業を希望する教員数の調査 等
9月	★予算要求 ・部活動指導員「アッピー部活動コーチ」11名の配置 ・外部指導者「アッピー部活動サポーター」45名の配置 ・上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会設置 ○上尾市立中学校部活動指導員へのアンケート「『部活動の単独指導・練習試合等での単独引率が可能な部活動指導員』導入に向けた意向等調査」の実施 ○埼玉県教育委員会主催「中学校運動部活動の地域移行に関する市町村指導主事会議」参加
10月	○第1回部活動地域移行調整会議 ○第1回部活動地域移行検討会議 ○関係スポーツ団体・文化芸術団体等との情報共有・連携（スポーツ振興課・生涯学習課）
11月	○第2回部活動地域移行調整会議 ○第2回部活動地域移行検討会議
12月	○校長研究協議会における意見聴取 ・改革集中期間における部活動の方針（案）について ・本市における地域クラブ活動実施の構想（案）について 等 ○第3回部活動地域移行調整会議 ○第3回部活動地域移行検討会議 ○「アッピー部活動コーチ」の配置希望調査 ○白岡市「地域部活動フォーラム2022」参加
令和5年 1月	○さいたま市「中学部活動地域移行について考えるシンポジウム」参加 ○埼玉上尾メディックスとの連携によるテストケースの実施（1月～3月） ○校長会議における「上尾市立中学校に係る部活動の方針（令和5年3月改定）」についての共通理解 ○第4回部活動地域移行調整会議 ○児童生徒・保護者アンケート「将来の学校部活動に関するアンケート調査」の実施 ○「アッピー部活動コーチ」募集開始
2月	○第4回部活動地域移行検討会議 ○関係スポーツ団体等へのアンケートの実施（スポーツ振興課） ○「アッピー部活動サポーター」の配置希望調査 ★「上尾市立中学校に係る部活動の方針（令和5年3月改定）」の作成
3月	★「上尾市立中学校に係る部活動の方針（令和5年3月改定）」通知 ★「学校部活動地域移行検討報告書」作成 ⇒ 教育委員会3月定例会で報告 ★上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例の制定 ★上尾市立中学校部活動指導員設置要綱一部改正 →「上尾市立中学校アッピー部活動サポーター設置要綱」に改正 ○埼玉県教育委員会主催「令和4年度地域部活動推進事業に係る実践研究報告会及び研修会」参加 ○「上尾市における部活動地域移行モデル事業報告会」開催（埼玉県及び埼玉上尾メディックスとの共催による） ○「アッピー部活動コーチ」及び「アッピー部活動サポーター」配置決定

(2) 令和4年度の主な内容（概要）

①教員アンケート「上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査」の実施

★7～8月実施

- ・校長会議（7月）で実施を周知
- ・全上尾市立中学校教職員を対象に実施
- ・兼職兼業を希望する教員数や現職中学校教員の部活動に対する意識等を調査

②上尾市立中学校部活動指導員（外部指導者）へのアンケート「『部活動の単独指導・練習試合等での単独引率が可能な部活動指導員』導入に向けた意向等調査」の実施

★9月実施

- ・教員に代わる指導や大会引率等を担う「部活動指導員」への移行意向等を調査

③部活動地域移行調整会議の実施

★10月から計4回実施

- ・教育委員会事務局関係課で構成（スポーツ振興課・生涯学習課・学務課・指導課）
- ・部活動地域移行検討会議に向けた準備・作業
- ・庁内における役割分担 等

④部活動地域移行検討会議の実施

★10月から計4回実施

- ・部活動地域移行調整会議担当＋中学校体育連盟（会長・副会長）で構成
- ・移行に係る課題の整理
- ・「上尾市立中学校における休日の部活動地域移行についての方針」（案）についての協議

⑤関係団体等へのとの情報共有 ☆スポーツ振興課・生涯学習課が中心となって

- ・スポーツ、文化芸術関係団体との連携
- ・上尾市立中学校の部活動への協力が可能な団体の調査 等

⑥先進市視察

★令和4年12月17日（土）・・・白岡市「地域部活動フォーラム2022」参加

- ・令和3・4年度「スポーツ庁委託事業『地域運動部活動推進事業』」実証自治体の視察

⑦令和5年度予算要求

- ・現「上尾市立中学校部活動指導員（外部指導者）」は、45人の定員を維持する方向で予算要求
- ・新たに「教員に代わる指導や大会引率等を可能とした部活動指導員」を会計年度任用職員として11名配置するための予算要求
- ・令和5年度当初より、学識経験者、市内スポーツ団体及び文化芸術団体の長等を交えた「上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会」を設置するための予算要求

⑧埼玉上尾メディックスとの連携によるテストケースの実施

★1月から3月にかけて全9回実施

- ・埼玉県（県民生活部スポーツ振興課）及び埼玉上尾メディックスバレーボールチームとの共催
- ・テストケースとして、市内中学校1校（原市中）の男子バレーボール部の土日の活動において埼玉上尾メディックスバレーボールチームから指導者を派遣し、効果や運用上の課題等の検証を実施
- ・令和5年3月27日（月）に事業報告会を実施（県スポーツ総合センター）

⑨児童生徒・保護者アンケート「将来の学校部活動に関するアンケート調査」の実施

★1月実施

- ・校長会議（1月）で実施を周知
- ・全小学校の5・6年生児童及び全中学校の1・2年生生徒並びに保護者を対象
- ・地域クラブ活動発足時に係る児童生徒のニーズや受益者負担に係る課題等を把握

⑩関係団体等アンケートの実施

★2～3月実施 ☆スポーツ振興課・生涯学習課が中心となって

- ・スポーツ少年団、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等を対象
- ・地域クラブ活動の実施主体に成り得る団体等を調査

(3) 先進地視察

「白岡市地域部活動フォーラム2022」

1 期 日 令和4年12月17日(土)

2 場 所 白岡市役所 他

3 視察内容

(1) 開 会

●挨拶：白岡市長 藤井 栄一郎 様

- ・課題観を感じることも多いことだが、「子供たちへのメリット」は多い。
- ・ポジティブな要素が、地域クラブ活動には、たくさんあるものだと思っている。
- ・地域部活動という言葉が、「ガイドライン(案)」から消えた。
→ 今日の地域部活動フォーラムも「地域クラブ活動フォーラム」とする。

(2) 講 演

●演題：「部活動の地域移行を三步前へ」

●講師：日本教育実践研究所 所長 長沼 豊

(3) 事業説明・実践報告

●スポーツデータバンク株式会社 代表 石塚 大輔



【長沼所長による講演の様子】

(4) パネルディスカッション

●テーマ「子どもたちの視点で考えた部活動の地域移行の在り方について」

●コーディネーター

・白岡市地域部活動コーディネーター 委員長 古川 修

●パネリスト

- ・日本教育実践研究所 所長 長沼 豊
- ・埼玉県スポーツ協会 専務理事 久保 正美
- ・スポーツデータバンク株式会社 代表 石塚 大輔
- ・白岡市教育委員会 教育長 横松 伸二

< 記 録 >

ア テーマについて

【横松】生徒が少なくなっている。教えたい部活動がない教員が多くいる。

休日くらい体を動かしたい生徒がいる。

→ だからこそ、地域クラブ活動が必要である。

【久保】まだまだ、令和2年9月の「教員の働き方改革を踏まえた部活動改革」の文科省発表に対するアレルギーが強い。特に教育委員会や現場の校長先生方はそう思っている。現場としては受け入れられない気持ち強い。

→ ここを脱却するためには、事業主体である「市」が頑張らなくてはいけない。

100パーセントの合意形成は無理。トップダウンで進むべき内容。

【長沼】子供たちがやりたいと思う地域クラブを創る。部活動の「個別最適化」を目指すことが大切。

【石塚】大人でもスポーツの体験が、人によって大きく違う。経験格差がある。

これからは、その格差を埋めるために、いろいろなことを体験させる環境の整備が必要である。

イ 差し当たっての課題

- 【石塚】大会の参加資格を整備することが重要。
クラブは出られるのか。実はそのこともすごく重要。現場ではここは気になるところ。
- 【長沼】日本中体連が通知を出している。
今は県が整備している段階。早くしなくてはならない。
- 【横松】参加資格の整備を待っていても仕方ない。今のスキームに合わせることも大切だと思う。進みながら、フレキシブルに対応すれば良い。
- 【石塚】民間クラブに所属している生徒の問題として、「どっちから出るの？問題」が必ず起こる。だからこそ、明確な基準づくりが必要である。

ウ スポーツ環境の整備

- 【石塚】大人としての役割である。いろいろと用意してあげることが大切。
人材、そして財源の確保。財源の確保のために奔走しなければならない。事業主体である市の役割。
- 【長沼】連携することが大切である。
首長、市長部局が「町づくり」として取り組めるかどうかである。
民間は、どうすれば生徒の奪い合いに勝てるのかをよく考えてほしい。
「良い指導者がいて、参加費を安く抑えられる」クラブが必要。
- 【久保】すべての部活動を一気に地域クラブに移行するのは無理。
少しずつやっていくことが重要。そのことが教育的意義の確実な継承にもつながる。
地域を拠点にするのは先の話。まだまだ学校が拠点であることが必要である。
- 【石塚】学校も地域にある大切な財産の1つである。学校を活用することが重要。
施設だけでなく、指導者も「教員」と「地域」が融合することが大切。
- 【長沼】全国一律にやれるものではない。部活動を少しずつ地域クラブにする意識が重要。
- 【横松】学校として、出来る限りつながりを保ち続けることが大切だと思う。
その間に、市の潜在能力（指導者）を市教委が掘り起こすことが大切。
まだまだ市にはスポーツ・文化芸術の指導者がたくさんいるはず。
- 【久保】市教委（教育長）が引っ張ることが重要。
地域を引っ張る制度を創る。環境づくりのリーダーは市教委。
事業主体のモデルがいろいろ示されているが、最も信頼されるのは市教委が事業主体であることである。
現場に目を向けた時に、「部活動が好きな先生」は実はあまりいない。
「子供たちのためだから、やっている先生」が多いのだ。
だからこそ、兼職兼業を希望する先生は少ない。
国が示した制度にも大きな問題がある。
- 【横松】専門家の指導はうまい。子供は本気だから、専門家の指導が楽しい。
白岡市の生徒は、休日に習ったことを平日に一生懸命練習するサイクルができています。
- 【石塚】平日と休日が連携することが重要。
スポーツ少年団を「小6まで→中3まで」と制度を変えていくのも良い。部活動の小中一貫教育を目指したい。

Ⅰ 質疑応答

Q：高校入試への影響は？

A【久保】

過剰に部活動の結果を評価しないことを県で検討しているところである。

Q：いろいろなやり方があるのは分かるが、やったことがないことに挑戦している我々の立場になってほしい。間違ったら、取り返しのつかないことになる。結局どうするのが良いのか。話合いが「いろいろあるよね」で終わるのは困る。もう少し具体的なスキームを指示してほしい。

A【横松】

大きな学校と小さな学校を同じように考えるのは無理な話。

うまくいっているところはそのまましばらく継続する。うまくいっていないところをまず改革する意識が重要。教育委員会が、まず土台を創ることが重要。

【石塚】

まず、ニーズを把握することが重要。足りないものは何なのか調査することが第一歩。

- ① 指導員の足りないところは？
- ② 指導員になれる人は？

整理することが重要。ここはどのモデルになっても重要なことである。

【長沼】

掛川市がうまくいっているのは、市教委がちゃんとやっているから。

- ① 兼職兼業の調査
- ② 兼職兼業したい人がもちたい部活動の調査
- ③ 生徒へのアンケート調査で、やりたい種目を調査

兼職兼業で足りないところを地域に募集した。この流れが分かり易くて良い。

【久保】

「必修クラブ」の考えから脱却できないのはいけない。強制で生徒全員が入部するのがいけない。教師も絶対に顧問にならなきゃだめという制度はいけない。

まずは、ここを整理して、その上で、「調査する」ことが大切である。それが自治体としてやっていくべき最初のことである。そして、財政確保に努める。

まずは「合同部活動」が良い。「部活動指導員」の考えで良い。国もそれを認めている。

(5) 現地視察（於：白岡市立南中学校・ハピス白岡）

ア 陸上競技・ソフトボール・ソフトテニス卓球・合同ダンス

※スポーツデータバンクが指導者を派遣

イ 合同プログラミング

※もともと白岡市と取引のあった業者から指導者を派遣



【合同ダンス】



【合同プログラミング】

(4) 埼玉上尾メディックスバレーボールチームとの連携によるテストケース

1 事業の趣旨

上尾市立原市中学校において、部活動がより一層活性化するとともに、原市中学校の男子バレーボール部の生徒がバレーボールの楽しさや喜びを味わい、中学生年代における豊かなスポーツ経験の一助となることとする。

また、新たな「地域クラブ活動」の実施に向けて埼玉県、上尾市教育委員会、埼玉上尾メディックスが一体となり上尾市立原市中学校において実証モデル事業を実施し、学校部活動が地域クラブ活動へ移行した際の問題点を明らかにし、今後の本県及び上尾市の地域クラブ活動実施の際の一助とする。

2 事業の概要

- (1) 主 催 埼玉県 上尾市教育委員会 埼玉上尾メディックス
- (2) 形 態 「地域のクラブ活動」のモデルケースとして実施する。
- (3) 対 象 上尾市立原市中学校男子バレーボール部
- (4) 会 場 上尾市立原市中学校体育館 他
- (5) 期 間 令和5年1月～3月の週休日
 - ① 1月21日(土) 8時から11時
 - ② 1月29日(日) 14時から17時
 - ③ 2月 5日(日) 11時から14時
 - ④ 2月12日(日) 8時から11時
 - ⑤ 2月18日(土) 14時から17時
 - ⑥ 3月 4日(土) 11時から14時
 - ⑦ 3月11日(土) 8時から11時
 - ⑧ 3月18日(土) 14時から17時
 - ⑨ 3月26日(日) 14時から17時
- (6) 費 用 1人1,000円(全9回合計)傷害保険費用を含む。
※不足分は埼玉上尾メディックスが負担する。
- (7) 指導者 石原 昭久 氏(埼玉上尾メディックススカウト)
- (8) その他
 - ア 活動には部活動顧問が同席する。
 - イ 活動の様子を写真や動画で撮影することがある。撮影したものは埼玉県や上尾市教育委員会、埼玉上尾メディックスのホームページ等に掲載することがある。
 - ウ モデル事業であるため主催関係者等が見学することがある。
 - エ 参加申込みの際に参加費(傷害保険費用を含む)を添えて提出する。
 - オ 傷害保険の内容については別途お知らせする。
 - カ 保護者の方も見学することが可能である。
 - キ 生徒、保護者、学校関係者に事後アンケートを実施する。

3 活動内容「埼玉上尾メディックスより」

埼玉上尾メディックスは、埼玉県上尾市に拠点を置く女子バレーボールチームです。

上尾駅前にある上尾中央総合病院等を運用する上尾中央医科グループが母体です。

今回、「新たな地域クラブ活動モデル事業」に参画をすることになりました。

全9回にわたる内容を説明します。

1回の活動は約2時間を予定しております。

<活動内容の詳細>

第1回 バレーボールを知ろう、楽しもう！・・・・・・読売新聞取材受け

(講師自己紹介とバレーボールのおもしろさ紹介)

第2回 基礎技術編（パス、レシーブ）・・・・・・市長・副市長・教育長視察

第3回 基礎技術編（スパイク）・練習試合・・・・・・市議会議長・議員（8名）視察

埼玉新聞取材受け

第4回 基礎技術編（ブロック）・高校生との合同練習

第5回 基礎技術編（サーブ）

第6回 トータル技術編（2回～5回を踏まえた実践）①

第7回 トータル技術編（2回～5回を踏まえた実践）②・・・・・・毎日新聞取材受け

テレビ埼玉取材受け

第8回 練習試合編①

第9回 練習試合編②

4 指導者略歴

石原 昭久(いしはら あきひさ)

- ・1966年2月10日生、埼玉県新座市出身
- ・関東高校（現・聖徳学園高校）→東海大学
- ・黄金期の日立のコーチから指導キャリアをスタートさせ、イトーヨーカドーコーチ、ペルーユースチーム監督を務めた後、イトーヨーカドー監督に就任、武富士に移行後も務める。
- ・その後、JTの監督に就任し2010/11Vリーグにてチームを初優勝に導く。
- ・2014年からは群馬銀行で監督を務め、退任後、2021年に地元にある埼玉上尾メディックスのスカウトとなる。



【活動の様子】



5 各種調査の実施と結果

(1) 上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査

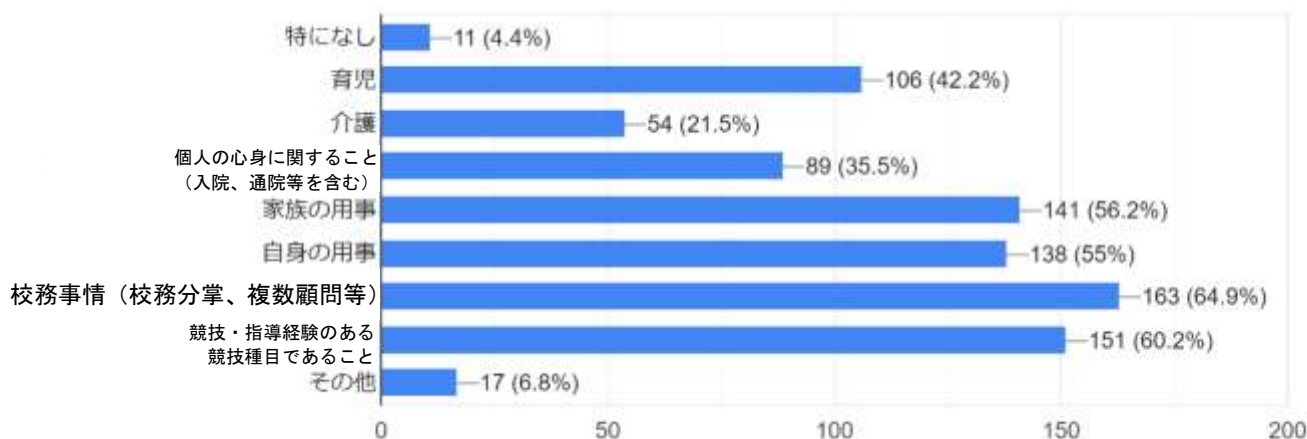
- ア 調査の目的 部活動の教育的意義を継承しながらも、教員の働き方改革を進め、持続可能且つ生徒にとって最適な部活動とするための方策について、検討を進めるために実施する。
- イ 調査期間 令和4年7月6日（水）から令和4年8月10日（水）まで
- ウ 調査対象 上尾市立中学校全教員
※管理職及び養護教諭並びに栄養教諭についても可能な範囲で回答する。

【集計結果】

※有効回答者数・・・254名

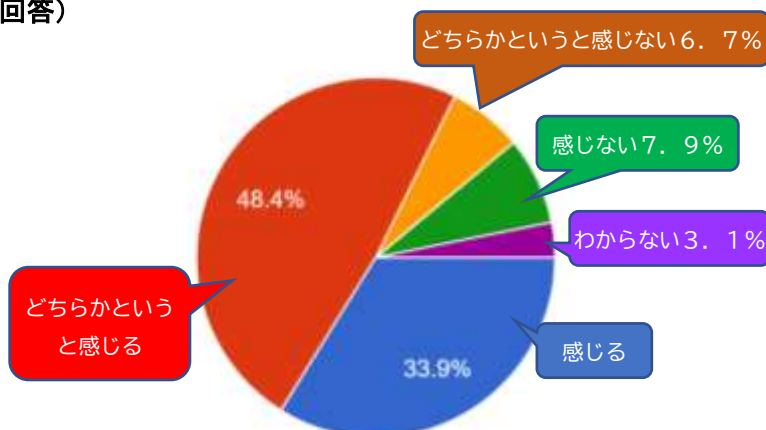
※教職員の属性を把握する質問項目については省略（属性は、詳細分析の際に活用する。）

- 1 あなたが部活動の顧問を担当する場合、配慮してほしいことについて教えてください。（複数回答可）
（251件の回答）



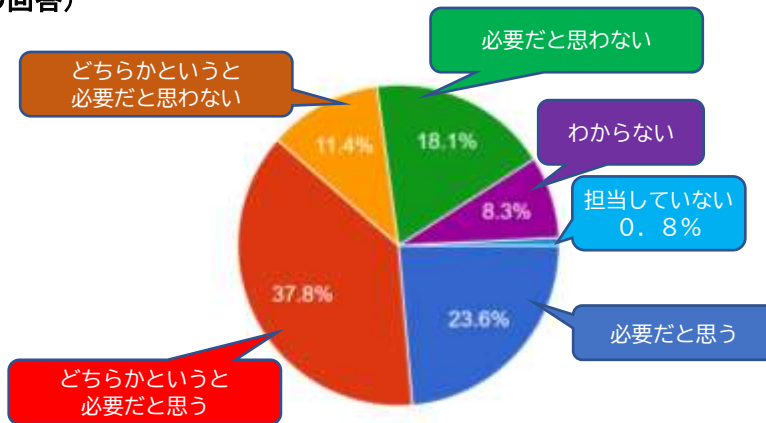
- 2 あなたは、部活動に教育的意義を感じますか。

（254件の回答）



3 あなたは、これからも学校教育に部活動は必要だと思いますか。

(254件の回答)

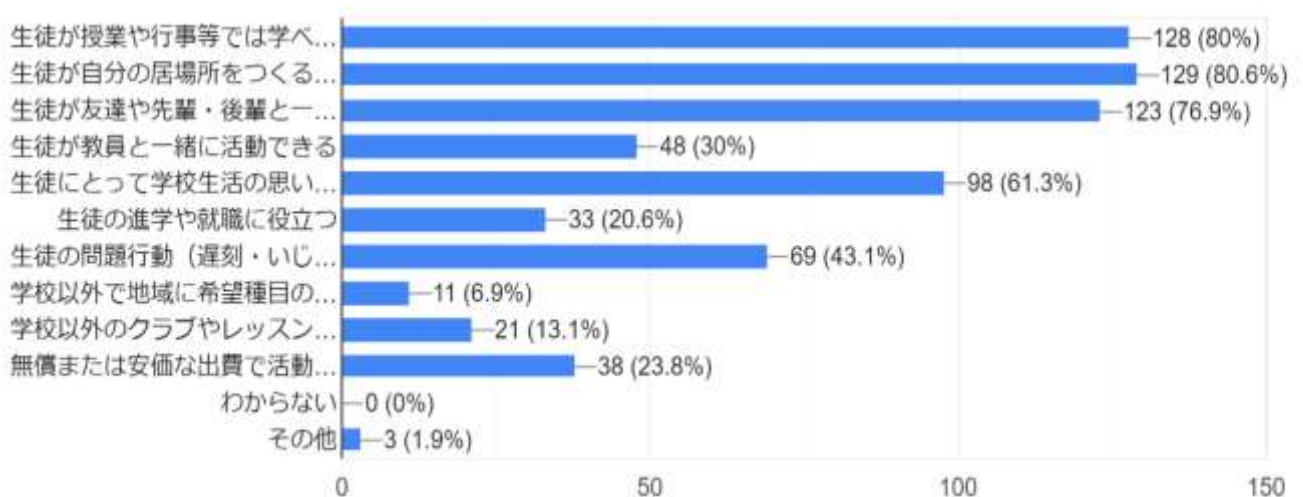


4 【問3で、「必要だと思う」「どちらかという必要だと思う」を選んだ方にお聞きします。】あなたが、学校教育に部活動は必要だと思う理由を教えてください。(複数回答可)

【選択肢】

- 生徒が授業や行事等では学べないことを学べる
- 生徒が自分の居場所をつくることできる
- 生徒が友達や先輩・後輩と一緒に活動できる
- 生徒が教員と一緒に活動できる
- 生徒にとって学校生活の思い出になる (学校に愛着や一体感が生まれる)
- 生徒の進学や就職に役立つ
- 生徒の問題行動 (遅刻・いじめ・さぼり等) の抑止効果がある
- 学校以外で地域に希望種目のクラブやレッスンスクールがない (探しても見つからない・知らない)
- 学校以外のクラブやレッスンスクールに入部・入会するのはハードルが高い (チームのレベルについていけるか不安・友達ができるか不安など)
- 無償または安価な出費で活動できる

(160件の回答)

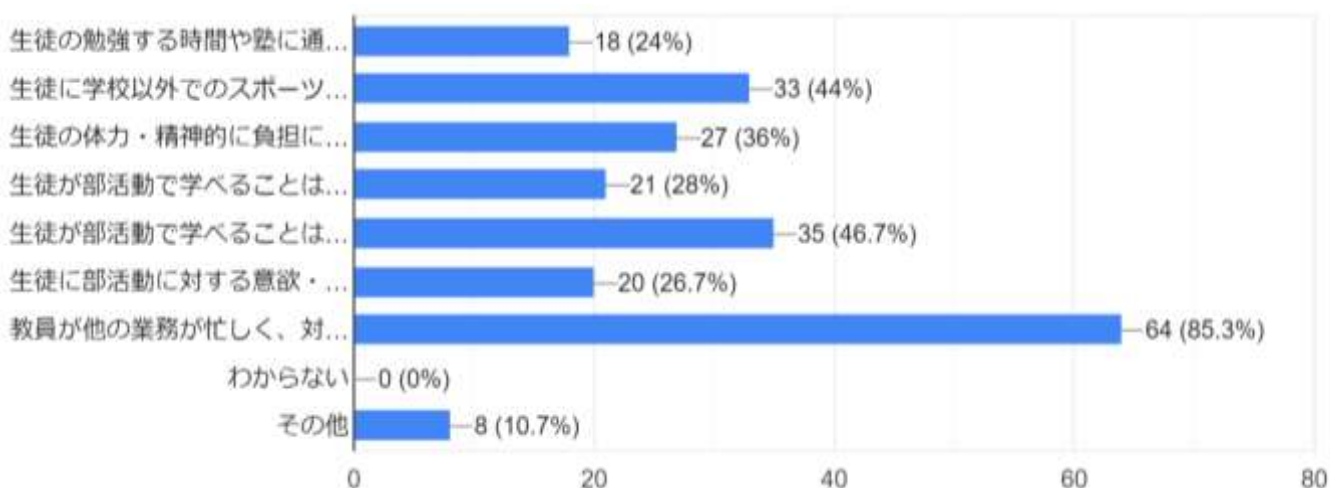


5 【問3で、「どちらかというとも必要だと思わない」「必要だと思わない」を選んだ方にお聞きします。】あなたが、これからの学校教育に部活動が必要だと思わない理由を教えてください。(複数回答可)

【選択肢】

- 生徒の勉強する時間や塾に通う時間を優先させたい
- 生徒に学校以外でのスポーツ・音楽・美術等の習い事・趣味の活動（クラブ活動・レッスンスクール）の時間を優先させたい
- 生徒の体力・精神的に負担になる
- 生徒が部活動で学べることは、授業や行事等でも学べる
- 生徒が部活動で学べることは、学校以外でのスポーツ・音楽・美術等の習い事・趣味の活動（クラブ活動・レッスンスクール）でも学べる
- 生徒に部活動に対する意欲・関心を感じない
- 教員が他の業務が忙しく、対応できない

(75件の回答)

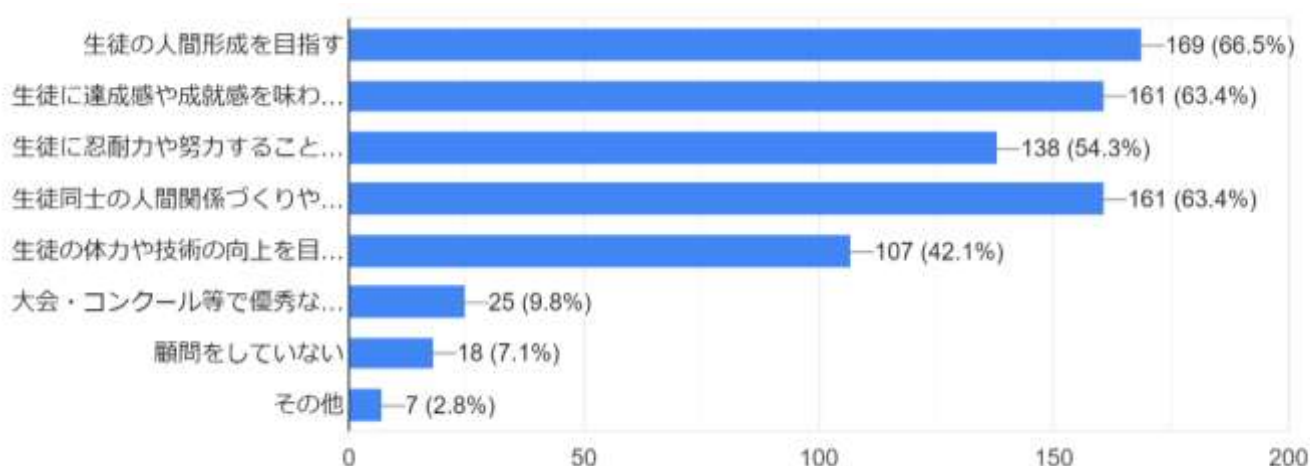


6 あなたは、部活動の顧問として、どのようなことに重点を置いて指導していますか。(複数回答可)

【選択肢】

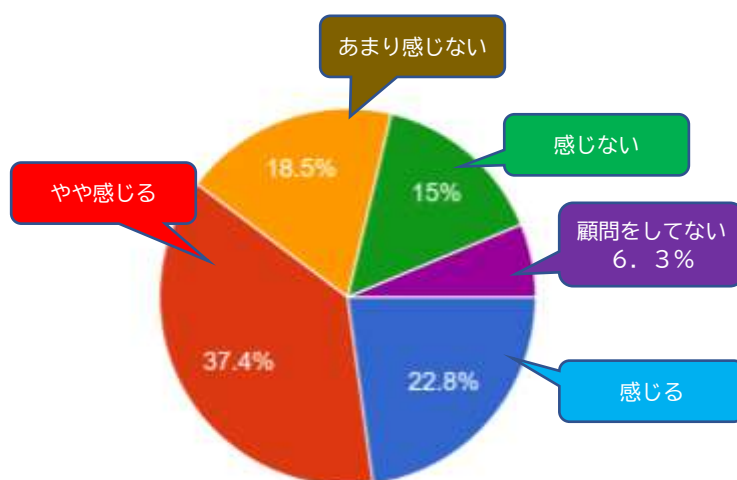
- 生徒の人間形成を目指す
- 生徒に達成感や成就感を味わわせる
- 生徒に忍耐力や努力することの大切さを味わわせる
- 生徒同士の人間関係づくりやコミュニケーションの向上を目指す
- 生徒の体力や技術の向上を目指す
- 大会・コンクール等で優秀な成績を残す

(254件の回答)



7 あなたは部活動の顧問としてやりがい（楽しさ）を感じますか。

(254件の回答)

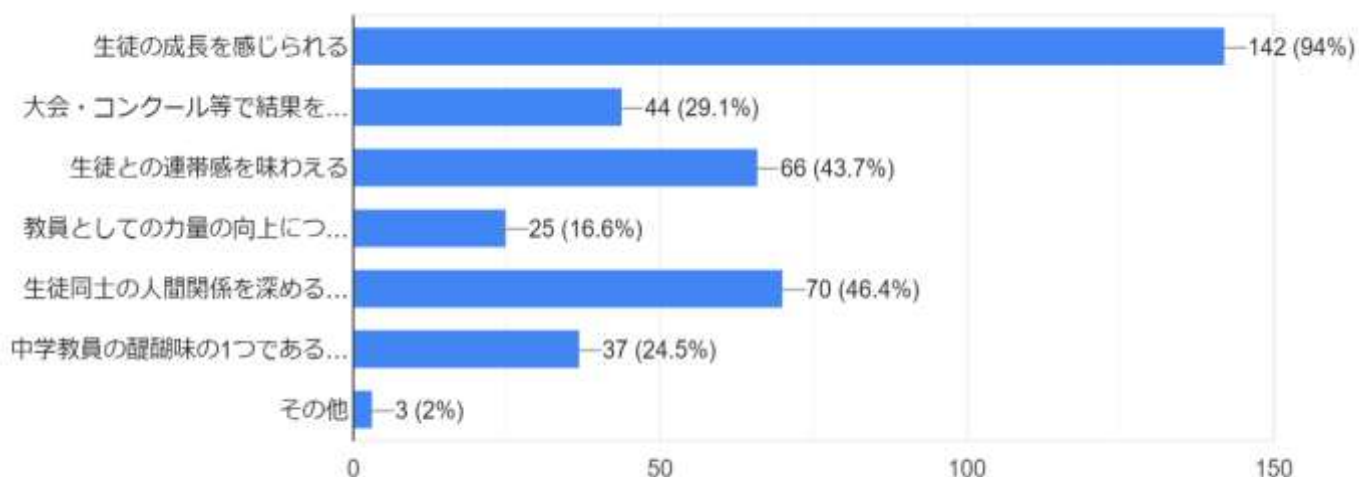


8 【問7で、「感じる」「やや感じる」を選んだ方にお聞きします。】あなたは、部活動の顧問として、どのようなことにやりがいを感じますか。（複数回答可）

【選択肢】

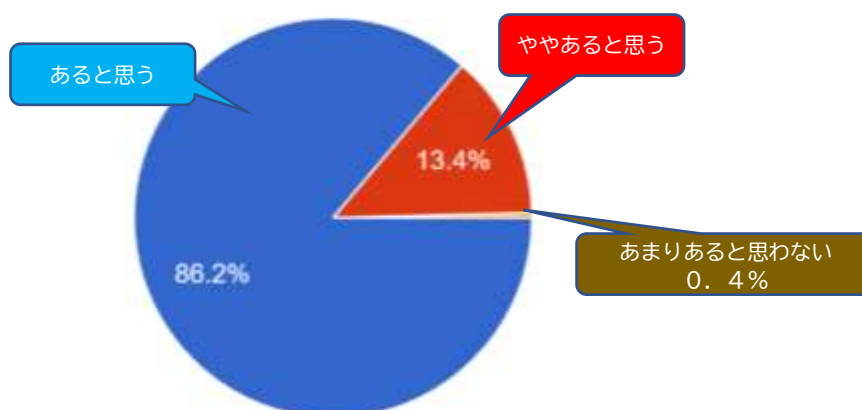
- 生徒の成長を感じられる
- 大会・コンクール等で結果を残す
- 生徒との連帯感を味わえる
- 教員としての力量の向上につながる
- 生徒同士の間関係を深めることができる
- 中学校教員の醍醐味の1つであるから

(151件の回答)



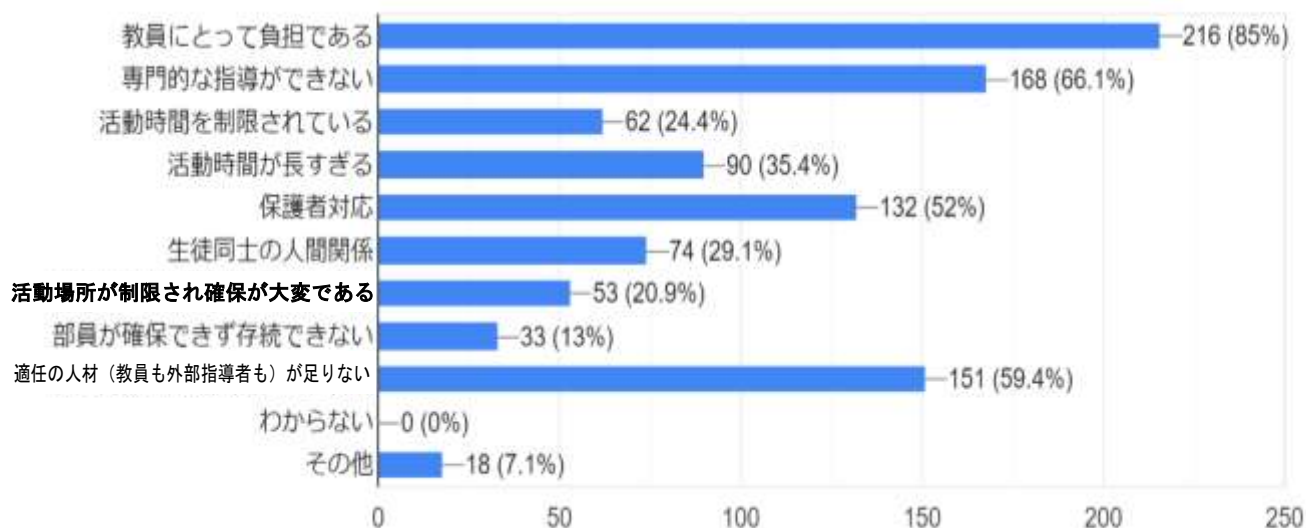
9 あなたは現在の学校教育における部活動について課題はありますか。

(254件の回答)



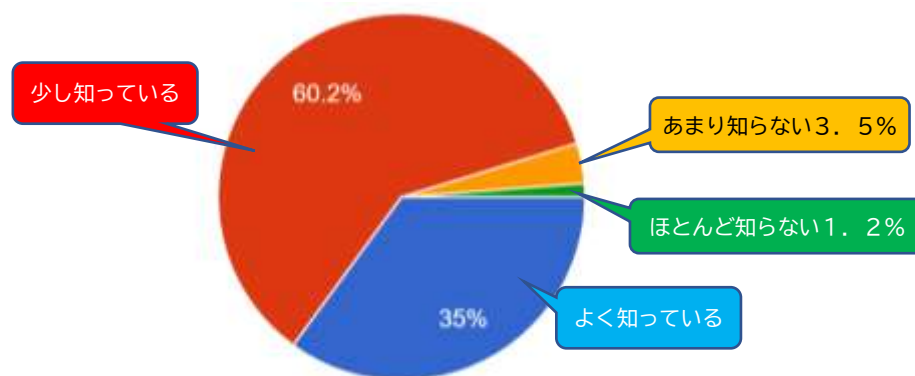
10 【問9で、「あると思う」「ややあると思う」を選んだ方にお聞きします。】現在の学校教育における部活動の課題は何ですか。(複数回答可)

(254件の回答)



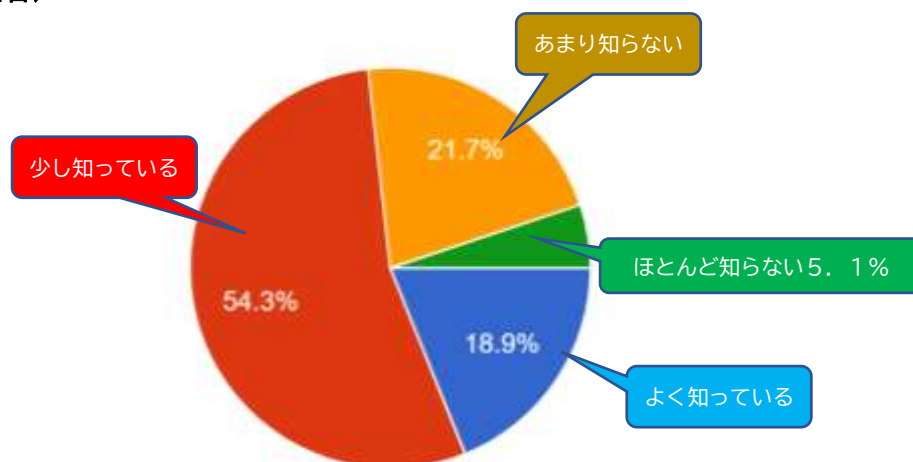
1 1 現在文部科学省において、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域へ移行していくこととしていますが、あなたはこのことを知っていますか。

(254件の回答)



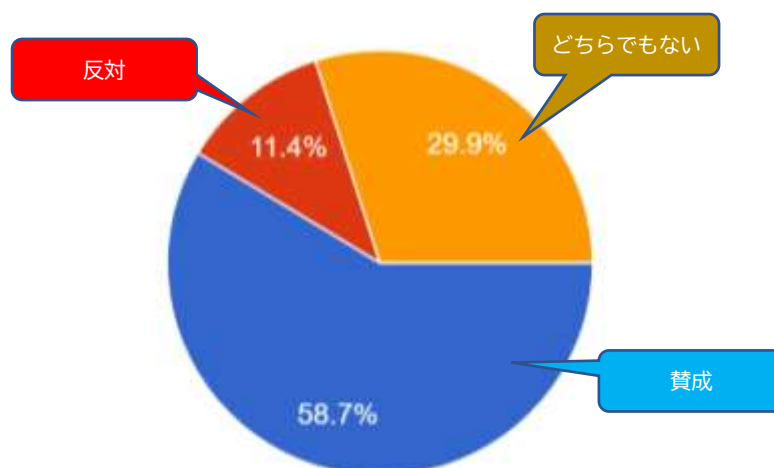
1 2 現在経済産業省において、「地域×スポーツクラブ産業研究会の第一次提言」が取りまとめられ、有資格者等が有償で指導する改革案が示されましたが、あなたはこのことを知っていますか。

(254件の回答)



1 3 あなたは、部活動が学校から地域へ移行することについてどう思いますか。

(254件の回答)

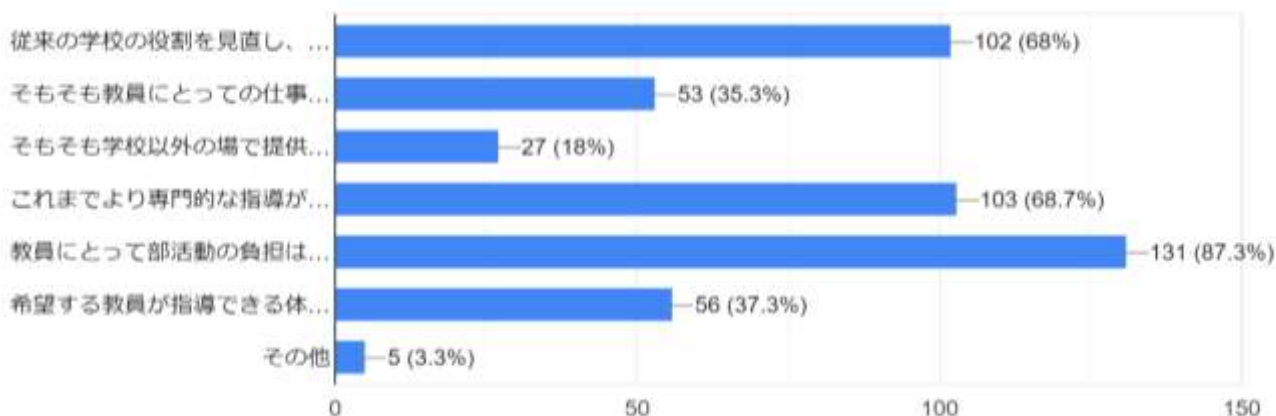


14 【問13で、「賛成」と答えた人にお聞きします。】その理由は何ですか。(複数選択可)

【選択肢】

- 従来の学校の役割を見直し、よりスリム化すべきだから
- そもそも教員にとっての仕事ではないから
- そもそも学校以外の場で提供していくべきであるから
- これまでより専門的な指導が受けられるから
- 教員にとって部活動の負担は大きいから
- 希望する教員が指導できる体制が作れるなら賛成する

(150件の回答)

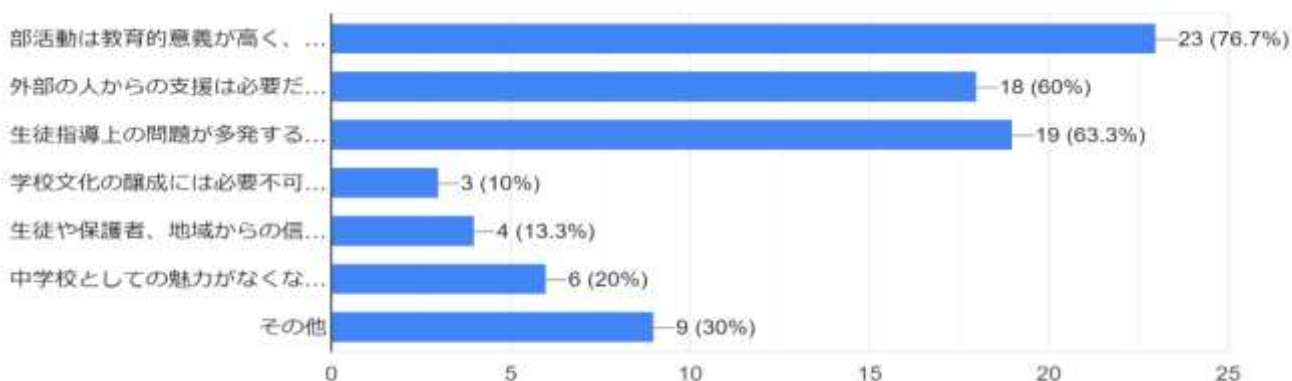


15 【問13で、「反対」と答えた人にお聞きします】その理由は何ですか。(複数選択可)

【選択肢】

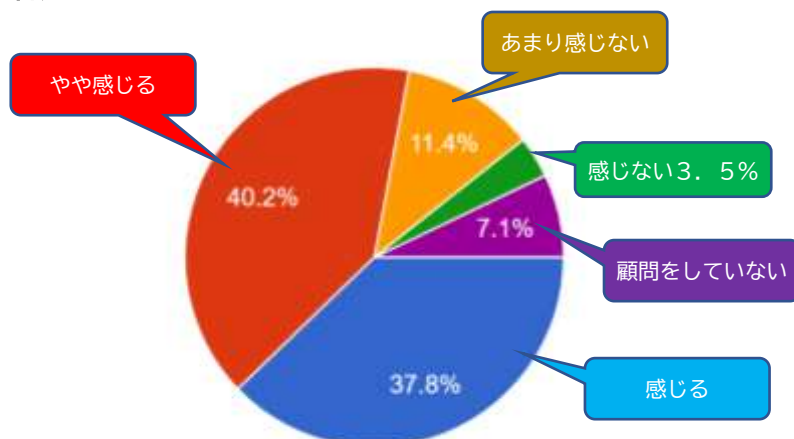
- 部活動は教育的意義が高く、他の活動では得られない価値があるから
- 外部の人からの支援は必要だが、教員が関わることに意義があるから
- 生徒指導上の問題が多発する恐れがあるから
- 学校文化の醸成には必要不可欠であるから
- 生徒や保護者、地域からの信頼感が得られなくなるから
- 中学校としての魅力がなくなってしまうから

(30件の回答)



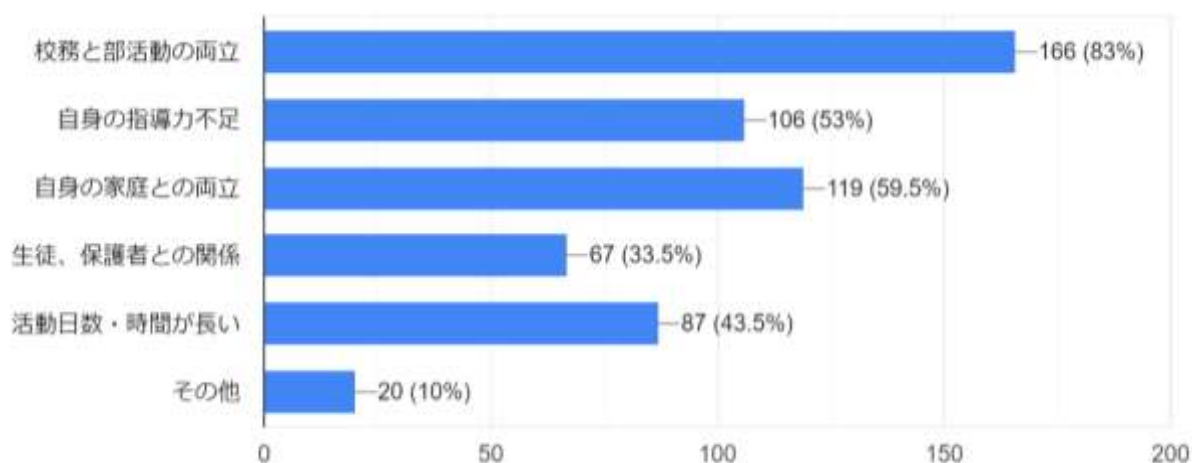
16 あなたは、部活動の顧問として、負担（ストレス）を感じますか。

(254件の回答)



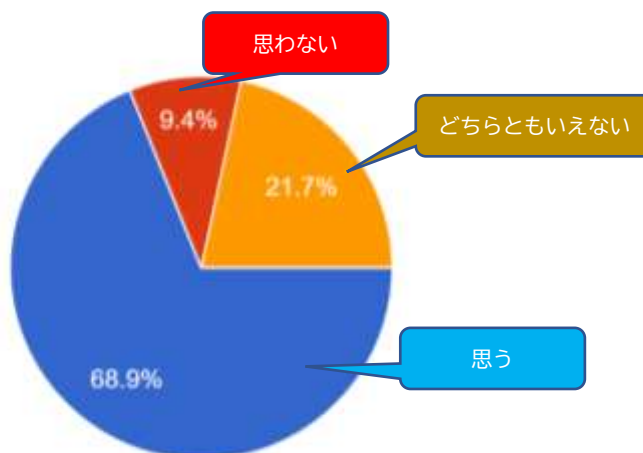
17 【問16で、「感じる」「やや感じる」を選んだ方にお聞きします。】あなたにとって部活動が負担（ストレス）となる要因は何ですか。(複数回答可)

(200件の回答)



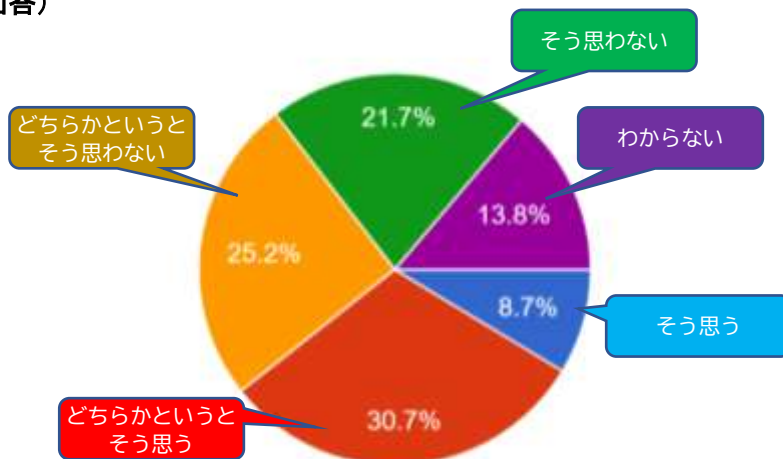
18 あなたは、部活動が働き方改革にブレーキをかけていると思いますか。

(254件の回答)



19 あなたは、部活動の指導は学校の教員が行うべきだと思いますか。

(254件の回答)

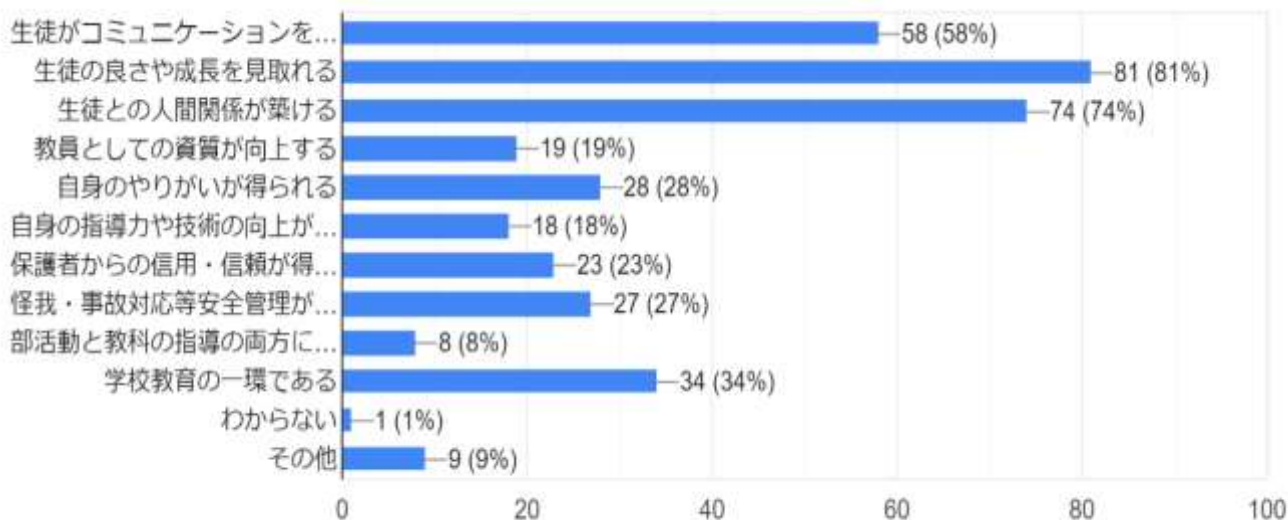


20 【問19で、「そう思う」「どちらかというと思う」を選んだ方にお聞きします。】部活動の指導を教員が行うべきだと思う理由を教えてください。(複数回答可)

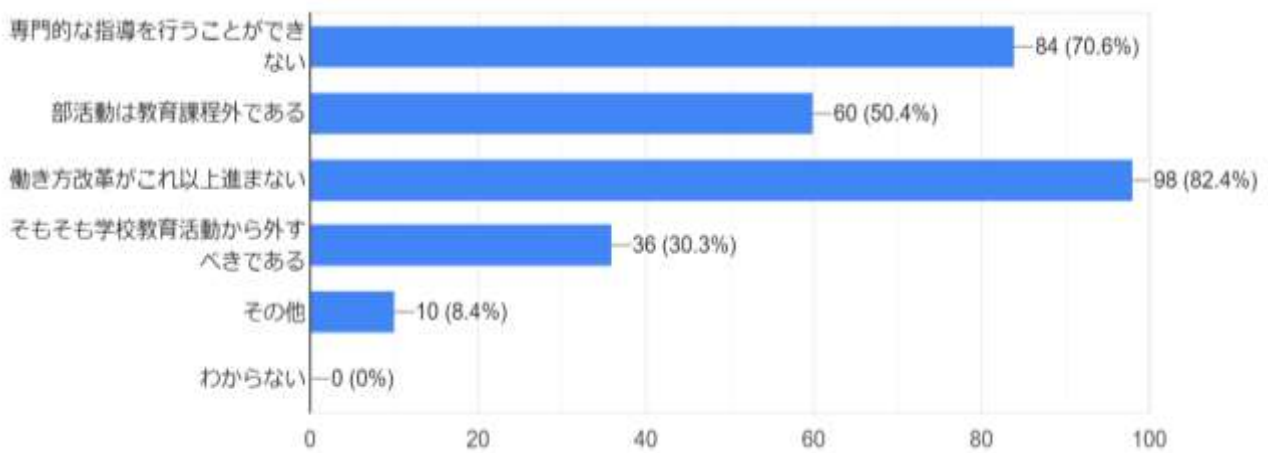
【選択肢】

- 生徒がコミュニケーションを図りやすい
- 生徒の良さや成長を見取れる
- 生徒との人間関係が築ける
- 教員としての資質が向上する
- 自身のやりがいが見られる
- 自身の指導力や技術の向上が図れる
- 保護者からの信用・信頼が見られる
- 怪我・事故対応等安全管理ができる
- 部活動と教科の指導の両方に秀でてこそ、一人前の教員だと思う
- 学校教育の一環である

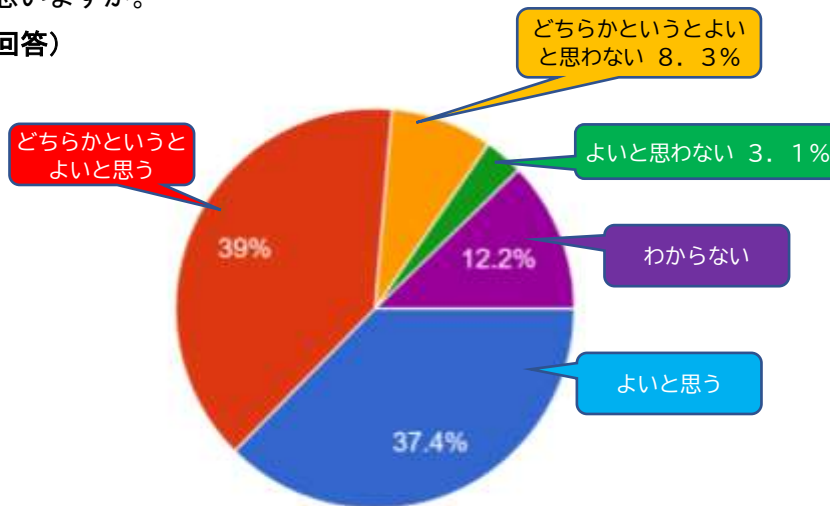
(100件の回答)



21 【問19で、「どちらかというと思わない」「そう思わない」を選んだ方にお聞きします。】
部活動の指導を教員が行うべきだと思わない理由を教えてください。(複数回答可)
(119件の回答)



22 あなたは、部活動で現在実施されている部活動指導員（外部指導者）が指導することについて、どのように思いますか。
(254件の回答)

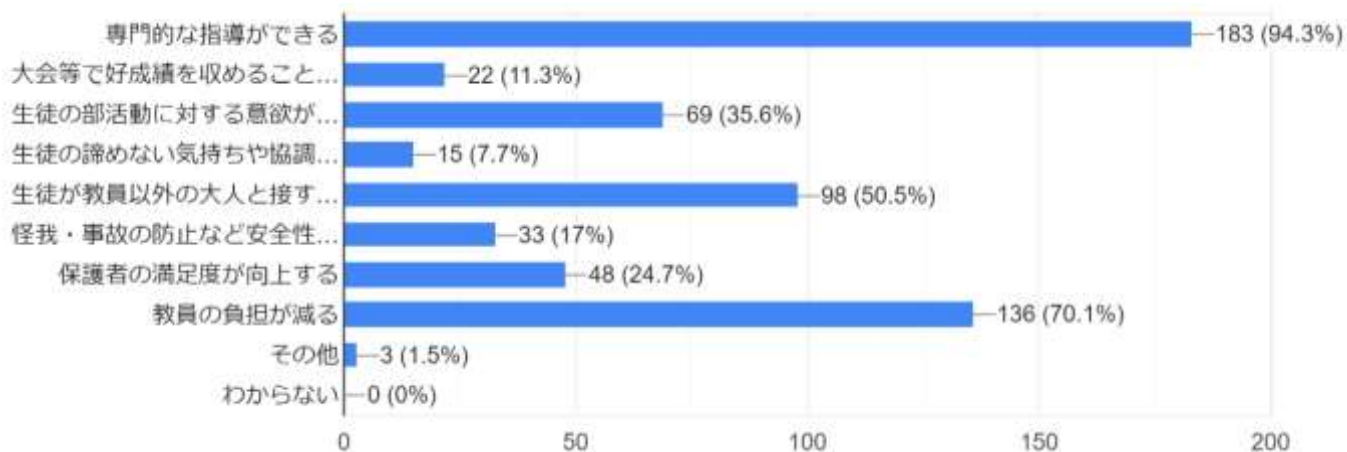


23 【問22で、「よいと思う」「どちらかというよと思う」を選んだ方にお聞きします。】あなたが部活動で学校の教員以外の外部指導者（有償の部活動指導員や外部指導員）が指導することについて、よいと思う理由について教えてください。(複数回答可)

【選択肢】

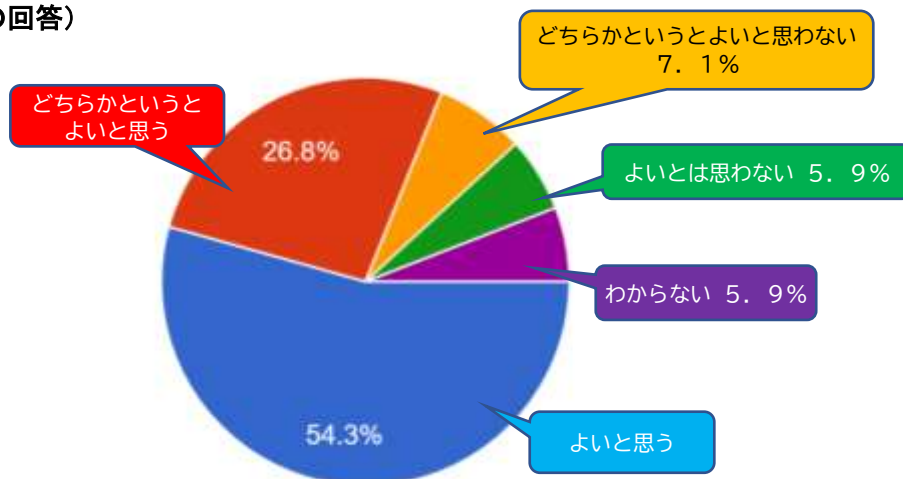
- 専門的な指導ができる
- 大会等で好成績を収めることができる
- 生徒の部活動に対する意欲が向上する
- 生徒の諦めない気持ちや協調性等の向上につながる
- 生徒が教員以外の大人と接する機会が得られる
- 怪我・事故の防止など安全性が向上する
- 保護者の満足度が向上する
- 教員の負担が減る

(194件の回答)



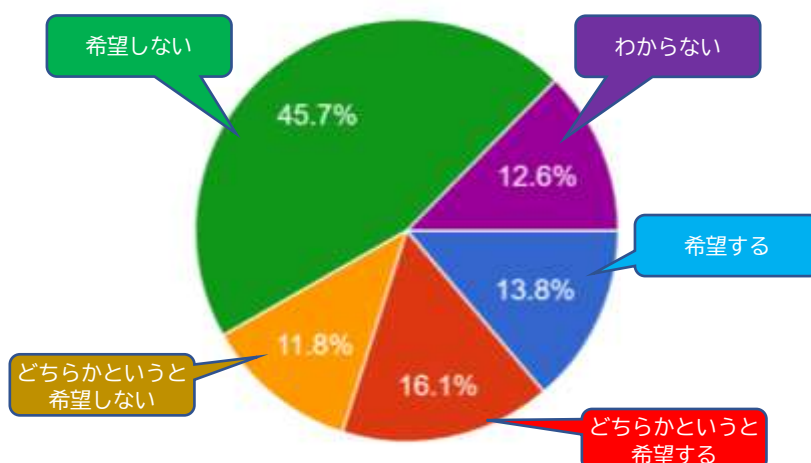
24 あなたは、学校の教員の基本的業務から部活動の指導をなくし、勤務時間外に希望する教員が指導員として兼職・兼業（報酬発生）し指導することについて、どのように思いますか。

(254件の回答)



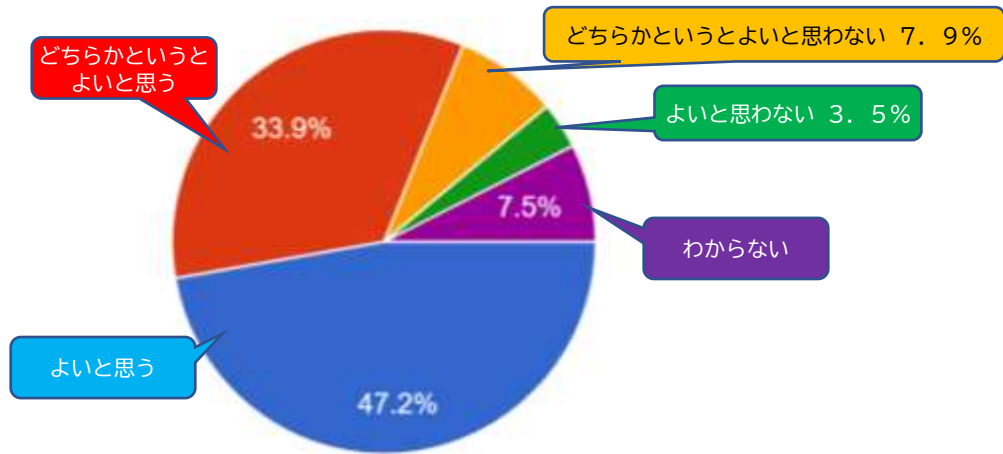
25 問24のような制度が整備された場合、あなたは、部活動指導員として兼職・兼業（報酬発生）を希望しますか。

(254件の回答)



26 あなたは、部活動で生徒に学校の教員以外の有資格者や競技者・インストラクター等のより質の高い・専門的な指導を有償で受けさせることについて、どのように思いますか。

(254件の回答)

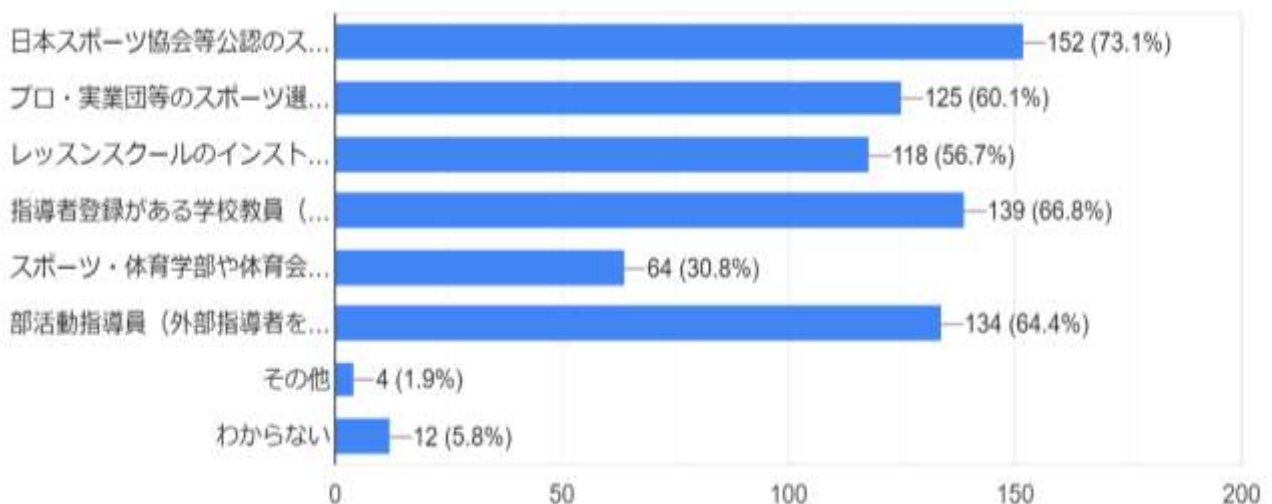


27 【問26で、「よいと思う」「どちらかというよいと思う」を選んだ方にお聞きします。】あなたが有償（生徒・保護者負担）で部活動の指導を受けさせてもよいと思う、指導者の要件を教えてください。（複数回答可）

【選択肢】

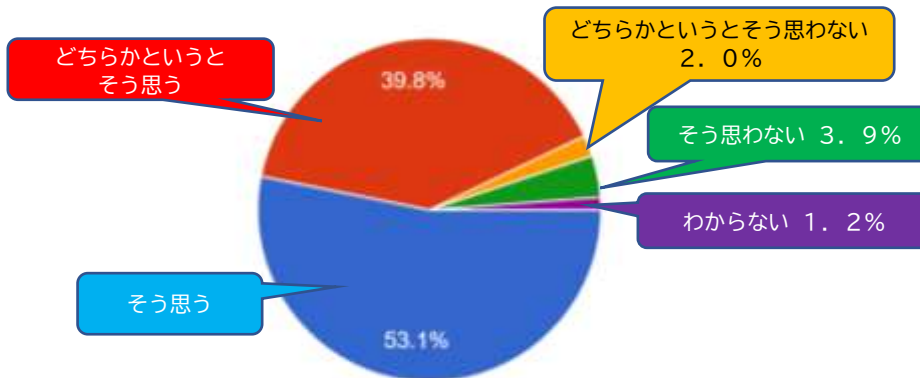
- 日本スポーツ協会等公認のスポーツ指導有資格者
- プロ・実業団等のスポーツ選手（引退含む）
- レッスンスクールのインストラクター
- 指導者登録がある学校教員（兼業）
- スポーツ・体育学部や体育会運動部所属の大学生
- 部活動指導員（外部指導者を含む）

(208件の回答)



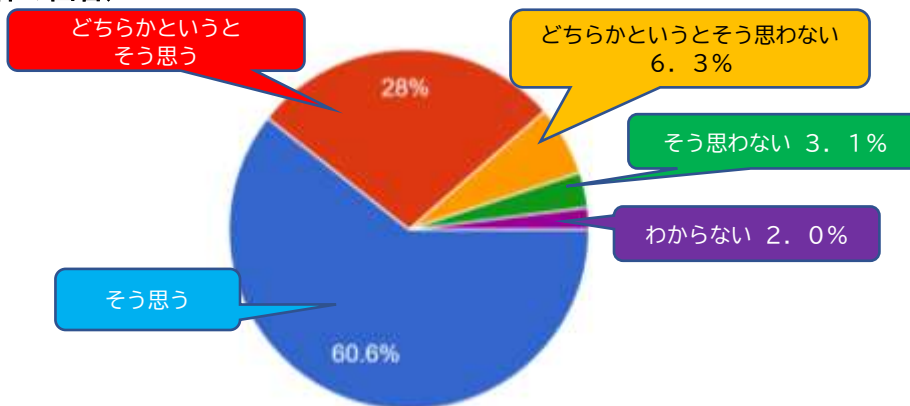
28 あなたは、生徒が部活動を行う上で、大会・コンクール等に参加することは必要だと思いますか。

(251件の回答)



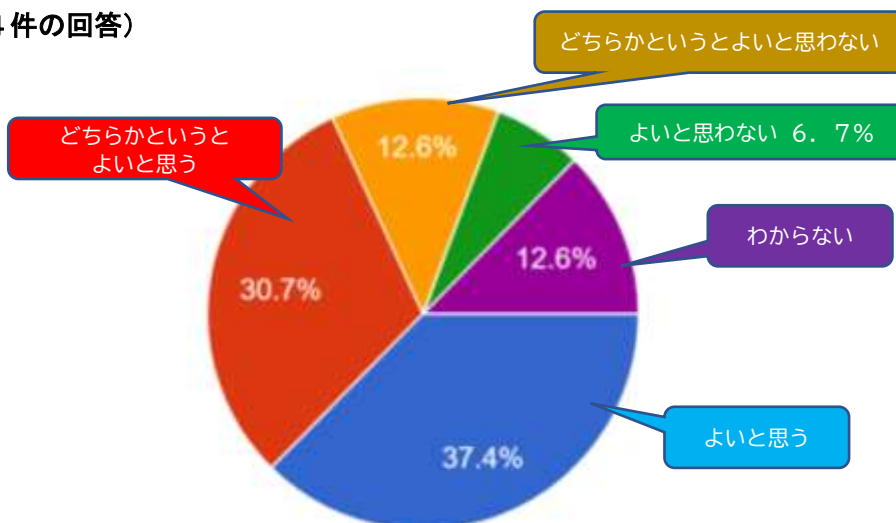
29 あなたは、教員が大会・コンクール等の運営に携わることは負担だと思いますか。

(254件の回答)



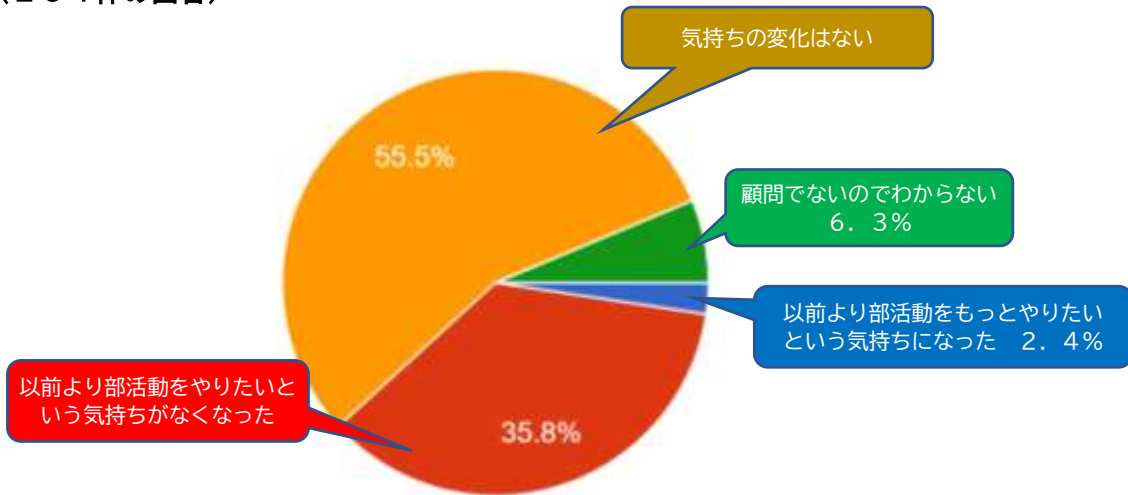
30 あなたは、部活動の活動単位が学校ではなく地域単位（複数学校での合同部活動等）になるとしたら、どのように思いますか。

(254件の回答)



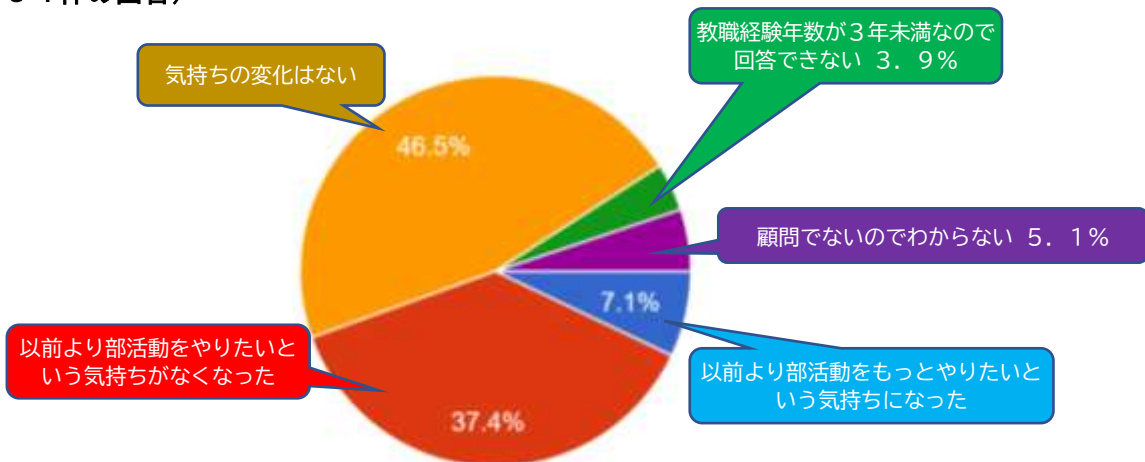
3 1 最近、教員の働き方改革の観点から部活動の在り方が話題となることが増えましたが、あなたの部活動に対する考え方に変化がありましたか。

(254件の回答)



3 2 【教職経験年数3年以上の方にお聞きします。】あなたは、新型コロナウイルスによる学校の臨時休校、分散登校や部活動の活動制限等を経験して、以前と比べて部活動に対する気持ちに変化はありましたか。

(254件の回答)



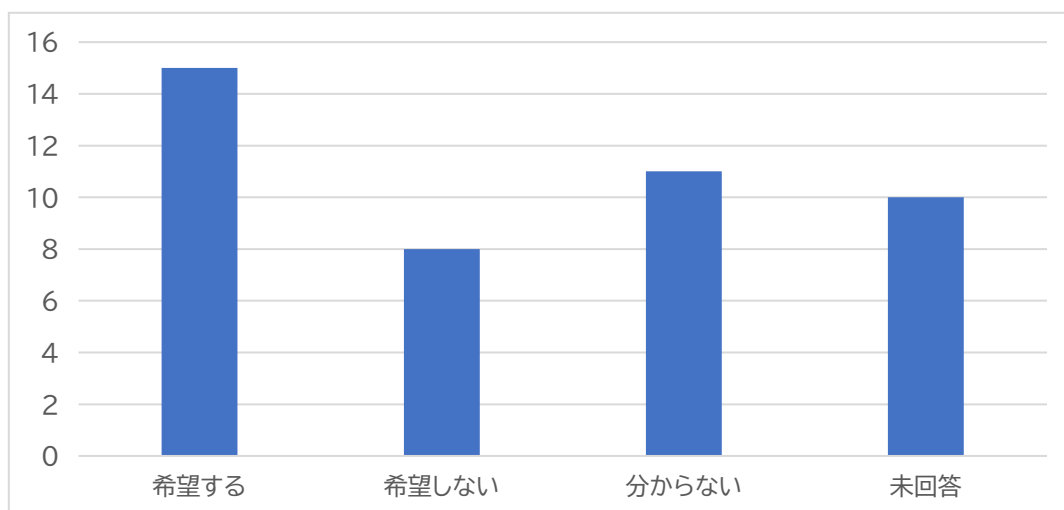
(2) 「部活動の単独指導・練習試合等での単独引率が可能な部活動指導員」導入に向けた意向等調査

- ア 調査の目的 休日の部活動の地域移行に向けた取組の一環として、令和5年度に「部活動の単独指導・練習試合等での単独引率が可能な部活動指導員」の導入に向けた参考とする。
- イ 調査期間 令和4年9月28日（水）から令和4年10月11日（火）まで
- ウ 調査対象 各上尾市立中学校部活動指導員 44名

【集計結果】

- 1 「部活動の単独指導・練習試合等での単独引率が可能な部活動指導員」への形態の変更を希望しますか。

(回答数：34)



- 2 【前問にて、「分からない」と回答した方にお聞きします。】

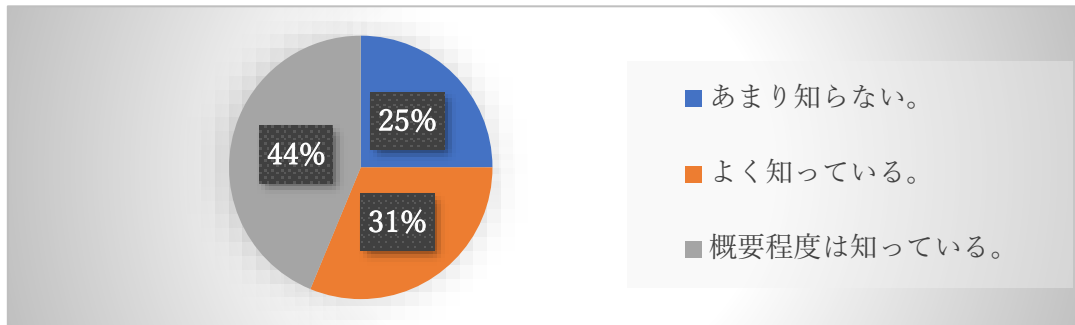
その理由は何ですか。可能な範囲でお答えください。

(回答数：8)

No.	記述内容
1	・権限的な範囲や責任範囲が明確に示されていないから
2	・任用形態の詳細や負うべき責任の範囲、学校関係者との関係等がはっきりしていないため。
3	・家庭維持のためには、収入が必要なためボランティアに近い状態では出来ません。
4	・本職との兼ね合いもあるので金額面による。
5	・外部指導者として伺っておりますが、今回の制度ができた場合に、部活動指導に伺える回数がどの程度増えるのかということが気になる点になります。(予算等)
6	・予算等の問題で伺える回数や時間が減ってしまうことがとても残念だと感じております。厳しい中であることは承知ですので、この制度で少しでも伺える回数や時間が増えるのか詳しく知りたいです。
7	・現時点では本業と並行して行うことが困難であるが、来年以降の仕事状況によっては検討したいと考えるから。
8	・待遇等にどういった変化が生じるのか、まだよく分かっていないから。

3 現在、スポーツ庁及び文化庁において「休日の部活動の地域移行」に向けた検討がされております。そのことをどのくらい御存知ですか。（ご自分の状況に最も近いものを選択してください。）

（回答数：26）



4 「休日の部活動の地域移行」について、何か御意見がございましたら、お聞かせください。

（回答数：12）

No.	記述内容
1	スポーツ種目（連盟）などによって競技大会出場の取り扱いや、練習場所確保の調整等をどうするのか。平等に取り扱われるのか心配です。
2	移行先の地域団体とは、自治体主体か民間主体なのか分かり難い。もし移行先が民間団体だとしたら、市内に存在する各競技団体の数や活動実態の詳細を把握しているのか疑問である。また上尾市の競技団体は、抽選によって活動場所を与えられている実態があり、十分な活動環境を用意できる団体は少ないと思う。
3	「民営化する。数校を集めて有料化する。」などとうわさだけが先行しています。ある程度でも指針が知りたいです。
4	単独での引率や指導だと責任の重さが今の待遇とでは全然違うため、手当て金などの金銭的な詳細が知りたいです。
5	地域移行を想定し、現在指導のスキルアップ及び資格取得を目指しています。現在日本スポーツ協会スポーツリーダー、埼玉県バレーボール協会技術統計判定員資格を取得し、2022年10月にはC級審判員資格、12月には日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ1資格を取得予定です。技術だけでなく、ハラスメント教育もしっかり身につけ、生徒たちと共に自身も成長していきたいと外部指導員をしております。是非、同じ思いを持つ指導者が多く集まり、埼玉県の部活動を盛り上げたいと考えております。教育委員会様やスポーツ振興課様から上記資格以外に受けたほうが良い講習などございましたらご指導いただけると助かります。先生方の働き方改革に我々外部指導員を活用していただき、生徒達や先生方のより充実した学校生活になればと思っています。
6	身内に教員がいます。先生も顧問になると、土日関係なく学校に来て、また月曜日から授業があり、休む暇がないと思っていました。課題も多く出てくると思いますが、クリア出来ると思っています。
7	単独指導は可能だが、引率となると車出し等保護者の協力が必要となるため。今のところ不可能です。保護者の協力が得られれば可能です。
8	教職員の業務軽減になるために良いと思います。
9	教員の負担軽減にはなると思うが、部活をやりたい先生も居る中でその部分に関しては複雑な気持ちがあります。
10	運用形態など課題があると思いますが、移行そのものについては賛成です。
11	地域へ移行するのは大変良い考えですが、その指導者に「単独お任せ」というのには疑問が残ります、責任の所在等についてはどうなのでしょう。
12	働き方の改革は必要ですが、良いものは残し、一定レベルで良いものは、外部指導員等に任すなどの対応が必要かと思っています。

(3) 将来の学校部活動に関するアンケート調査

- ア 調査の目的 上尾市立中学校における休日の部活動の最適な地域移行を検討する際の参考とする。
- イ 調査期間 令和5年1月25日（水）から令和5年2月10日（金）まで
- ウ 調査対象
- (ア) 小学生用 上尾市内小学校5・6年生児童
 - (イ) 中学生用 上尾市内中学校1・2年生児童
 - (ウ) 小学生保護者用 上尾市内小学校5・6年生児童の保護者
 - (エ) 中学生保護者用 上尾市内中学校1・2年生児童の保護者

【集計結果（小学生用）】

※回答数・・・3, 260名

※自由記述項目については、ページ数の都合上省略する。

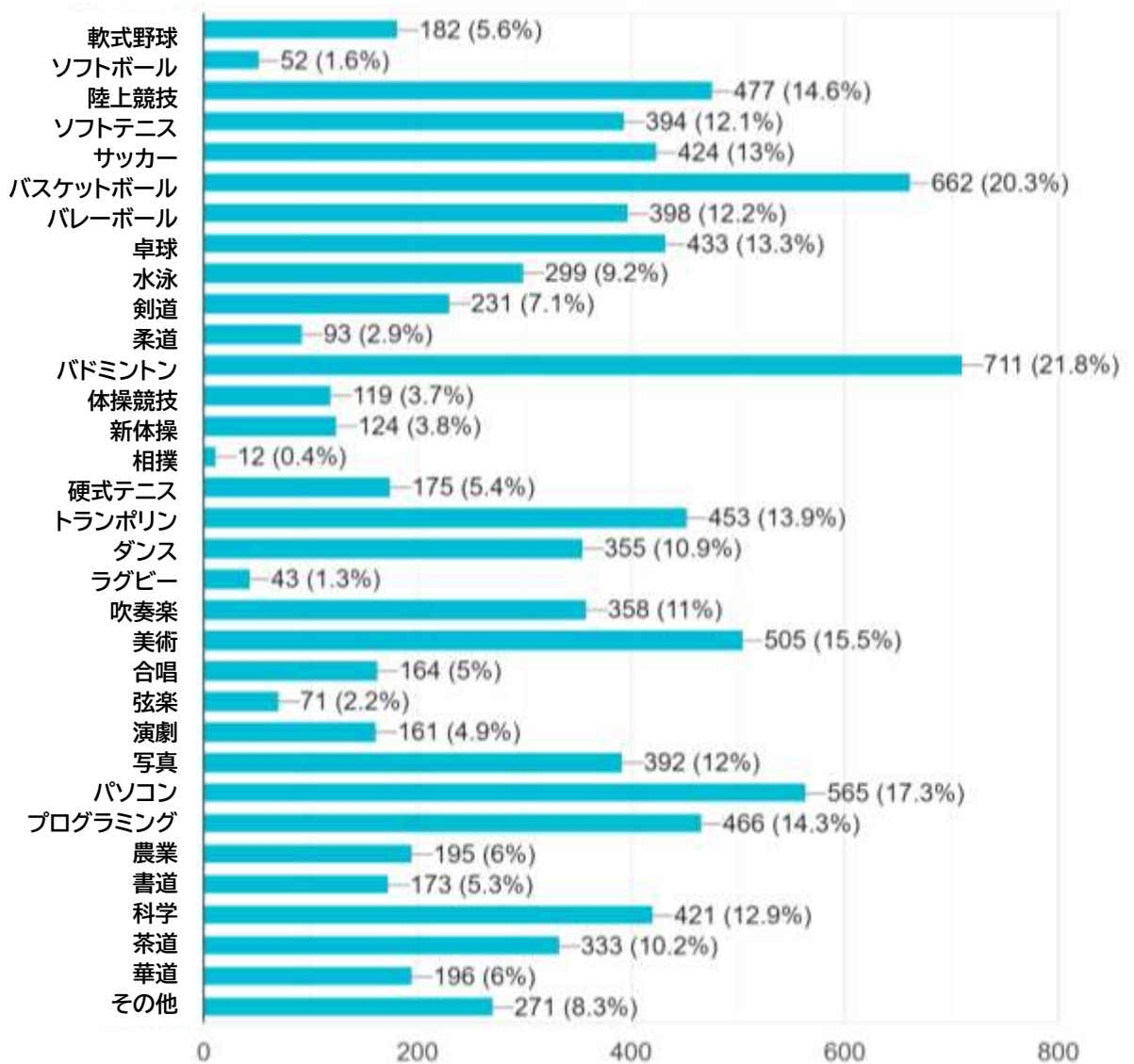
1 あなたが通っている学校を選択してください。

学校番号	学校名	回答者数	学校番号	学校名	回答者数
1	上尾小	222	12	平方東小	73
2	中央小	158	13	原市南小	136
3	大谷小	218	14	鴨川小	128
4	平方小	48	15	芝川小	153
5	大石小	284	16	瓦葺小	108
6	原市小	199	17	今泉小	133
7	上平小	131	18	西小	127
8	富士見小	213	19	東町小	212
9	尾山台小	61	20	平方北小	37
10	東小	245	21	大石北小	219
11	大石南小	75	22	上平北小	80
回答総数				3, 260	

2 あなたの学年を選択してください。

学年	回答者数	割合
5年	1, 626	49.9%
6年	1, 634	50.1%
回答総数	3, 260	

3 中学生になったら、どのような種目の活動をやってみたいと思いますか。(上尾市のすべての中学校に掲載するすべての種目があるわけではありません。)【複数回答可】



4 (問3で、「その他」と答えた人にお聞きします) 種目名を教えてください。

種目	数	種目	数	種目	数	種目	数	種目	数
帰宅	40	囲碁・将棋	3	TikTok	1	宇宙科学	1	陶芸	1
弓道	36	キックボクシング	3	合気道	1	映画研究部	1	パズル	1
家庭科	16	クイズ研究	3	お菓子作り	1	画像編集	1	バレエ	1
軽音楽	9	スケート	3	オセロ	1	旗章学	1	ハンドベル	1
手芸	9	かるた	2	鬼ごっこ	1	写真	1	ピアノ	1
空手	8	掃除	2	紙飛行機	1	珠算	1	フィギュアスケート	1
鉄道研究	8	パルクール	2	ゲーム	1	将棋	1	フィッシング	1
eスポーツ	6	ボクシング	2	硬式テニス	1	乗馬	1	漫画	1
チアダンス	6	英語	2	ゴルフ	1	地学	1	模擬国連	1
硬式野球	6	科学	2	スキー	1	馬術	1	模型	1
ドッジボール	5	工作	2	スケボー	1	文芸部	1	和太鼓	1
調理	5	射撃	2	声楽	1	漫画	1	医学	1
バトントワリング	4	数学	2	生物	1	料理	1	打楽器	1
生物	4	箏曲	2	歴史	1	ダブルダッチ	1		
天文	4	体力向上	1	アニメ	1	ディベート	1		

5 あなたが進学する予定の中学校の部活動の中で、あなたがやってみたい種目の部活動はありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

※必須回答項目

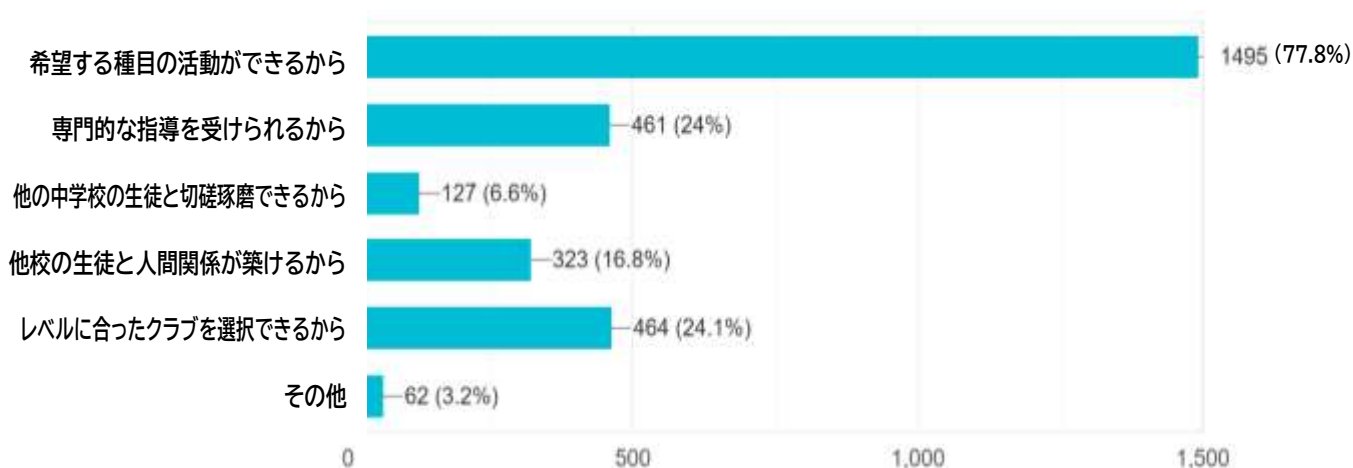


6 もし、あなたが進学する中学校に自分がやってみたい種目の活動ができる部活動がない場合などに、自分がやってみたい種目の活動ができる地域のクラブがあれば入りたいですか。

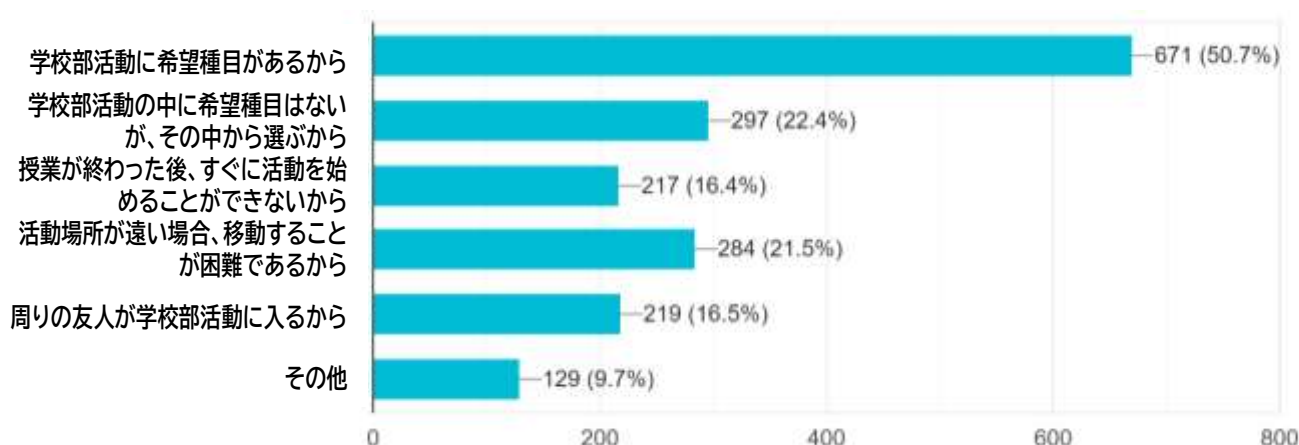
※必須回答項目



7 (問6で「入りたい」「どちらかと言えば入りたい」と答えた人にお聞きします) 理由を教えてください。【複数回答可】



- 8 【問6で「どちらかと言えば入りたくない」「入りたくない」と答えた人にお聞きします】
理由を教えてください。【複数回答可】



【集計結果（中学生用）】

※回答数・・・3, 204名

※自由記述項目については、ページ数の都合上省略する。

- 1 あなたが通っている学校を選択してください。

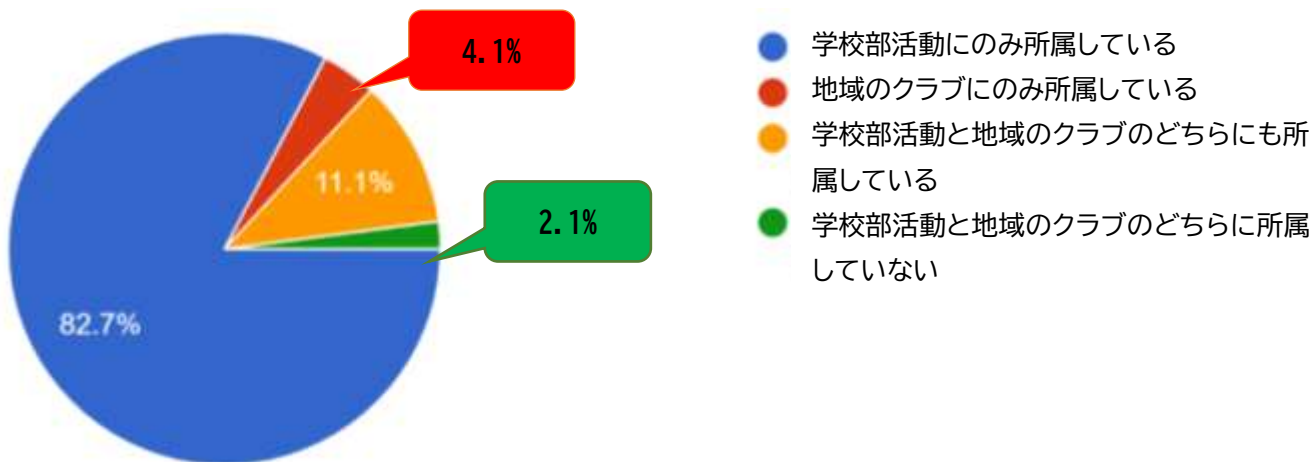
学校番号	学校名	回答者数
1	上尾中	493
2	太平中	162
3	大石中	531
4	原市中	286
5	上平中	316
6	西中	291
7	東中	381
8	大石南中	87
9	瓦葺中	213
10	南中	249
11	大谷中	195
回答総数	3, 204	

- 2 あなたの学年を選択してください。

学年	回答者数	割合
1年	1,614	50.4%
2年	1,590	49.6%
回答総数	3,204	

3 現在、所属している学校部活動または地域のクラブについて教えてください。

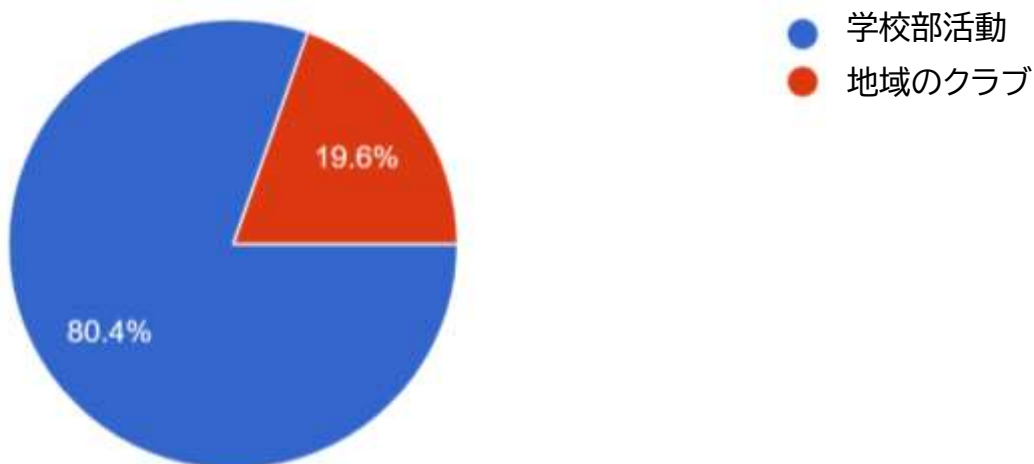
※必須回答項目



4 将来、学校部活動と同様の活動ができる地域のクラブができ、学校部活動と地域のクラブのどちらでも希望した方に入れることとなった場合、どちらを選択しますか。

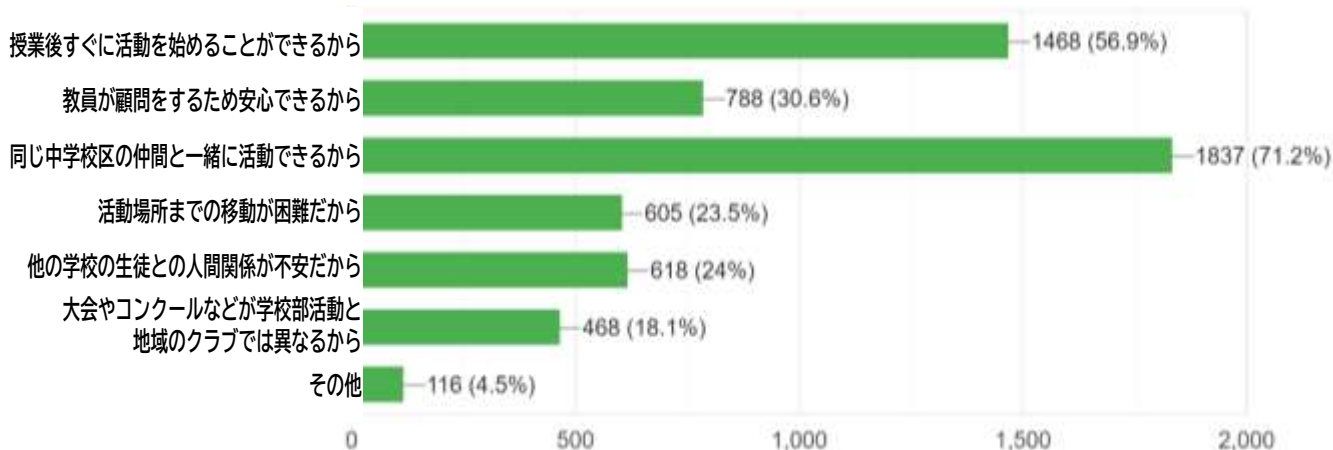
(例：学校にサッカー部があるが、地域にもサッカークラブがある場合)

※必須回答項目

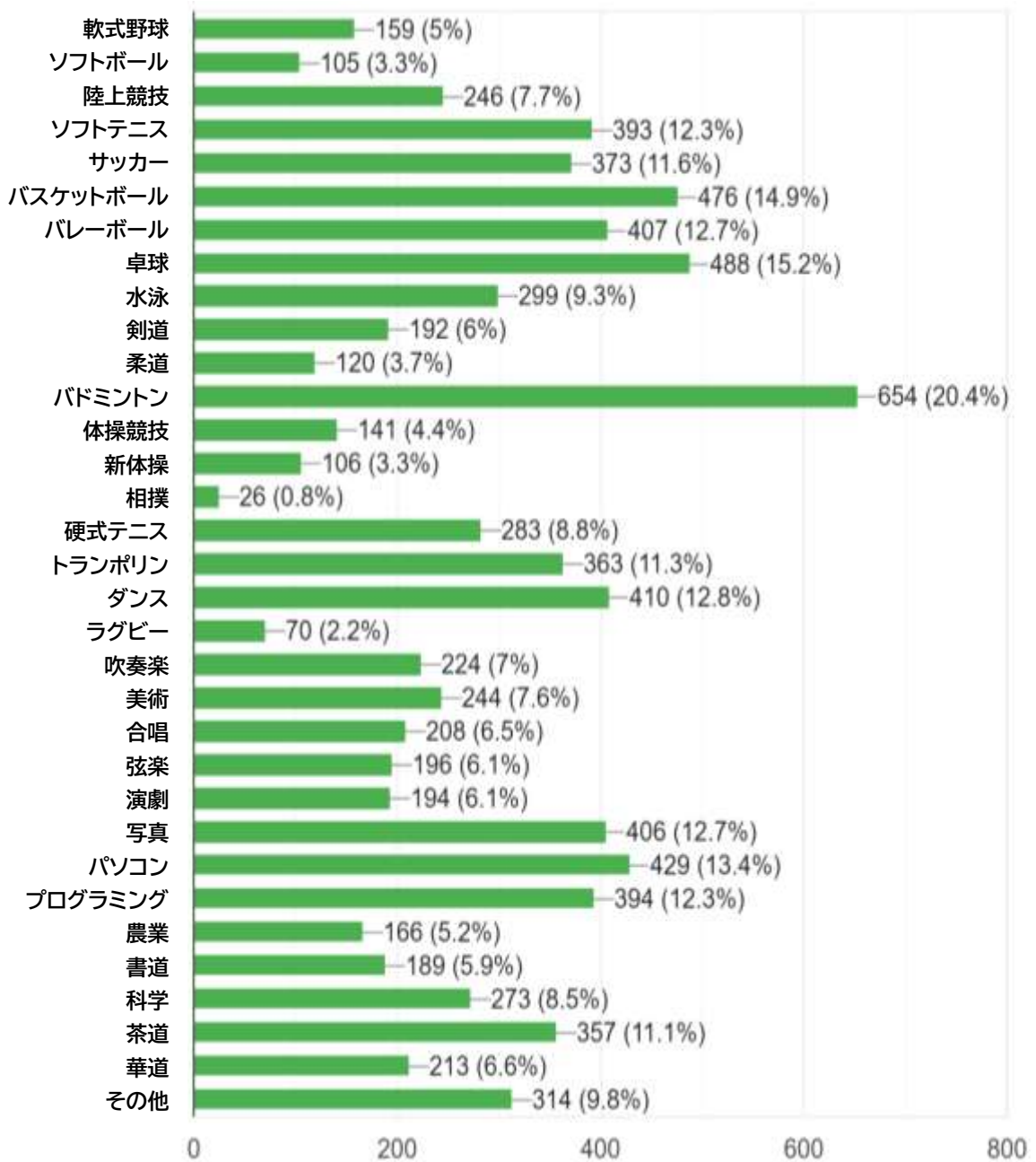


5 (問4で「学校部活動」と答えた人にお聞きします)

理由を教えてください。【複数回答可】



6 現在、学校部活動や地域のクラブに入り、取り組んでいる種目以外に、どのような種目の活動をやってみたいと思いますか。【複数回答可】



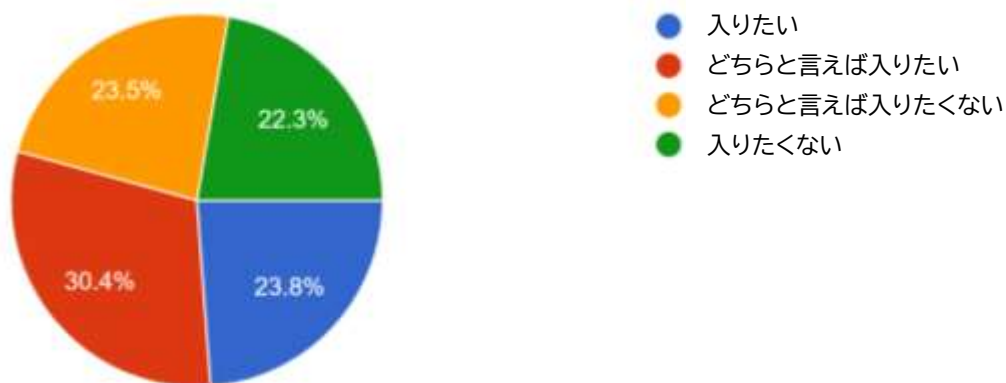
7 (問6で、「その他」と答えた人にお聞きします) 種目名を教えてください。

種目	数	種目	数	種目	数	種目	数	種目	数
弓道	73	トライアスロン	3	ボードゲーム	2	趣味	1	格闘技	1
空手	22	パトントワリング	3	山岳	2	スキー	1	管弦楽	1
硬式野球	18	パルクール	3	調理	2	スケボー	1	けん玉、ヨーヨー	2
ハンドボール	17	ボルダリング	3	天文	2	太極拳	1	将棋	1
eスポーツ	11	映画鑑賞	3	文芸	2	中国武術	1	乗馬	1
軽音楽	10	合気道	3	アニメ	1	デジタルイラスト	1	虫	1

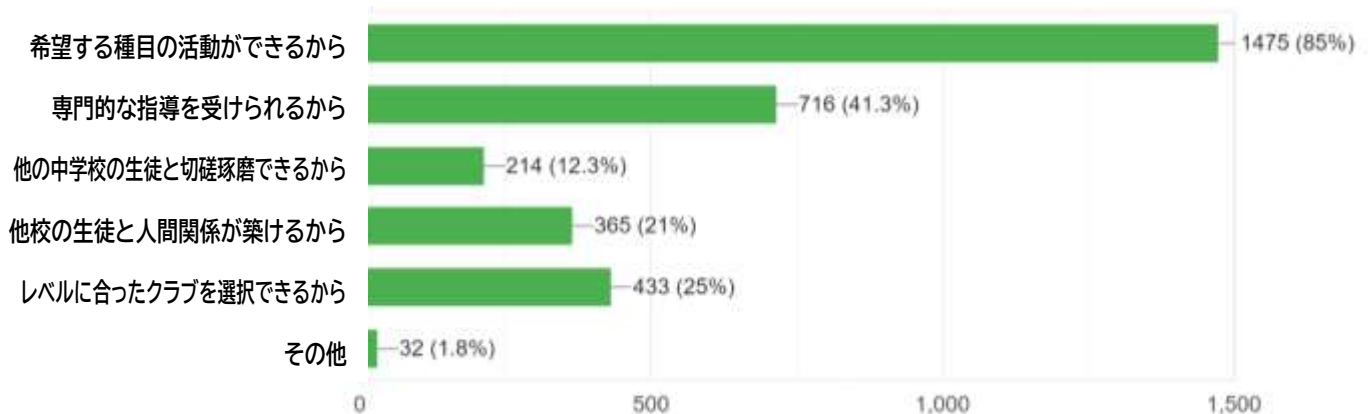
種目	数	種目	数	種目	数	種目	数	種目	数
家庭科	8	社会科	3	エアライフル	1	哲学	1	鉄道	1
軽音楽	5	登山	3	応援	1	トレッキング	1	読書	1
スケート	5	料理	3	外国語	1	ピアノ	1	百人一首	1
ボクシング	5	アーチェリー	2	かるた	1	フェンシング	1	物語制作・CG制作	1
自転車競技	5	家庭科	2	クイズ	1	フットサル	1	漫画	1
ゲーム	4	キックボクシング	2	硬式テニス	1	ランニング	1	模型	1
チアダンス	4	クライミング	2	琴	1	ロードレース	1	幽霊	1
生物	4	スノーボード	2	サイクリング	1	ロボット製作	1	理科	1
ドッジボール	3	なぎなた	2	和太鼓	1	英語	1	歴史	1
トライアスロン	3	バレエ	2						

8 やってみたい種目の活動ができる部活動が学校に無い場合、地域のクラブがあれば入りたいと思いますか。次の中から選んでください。

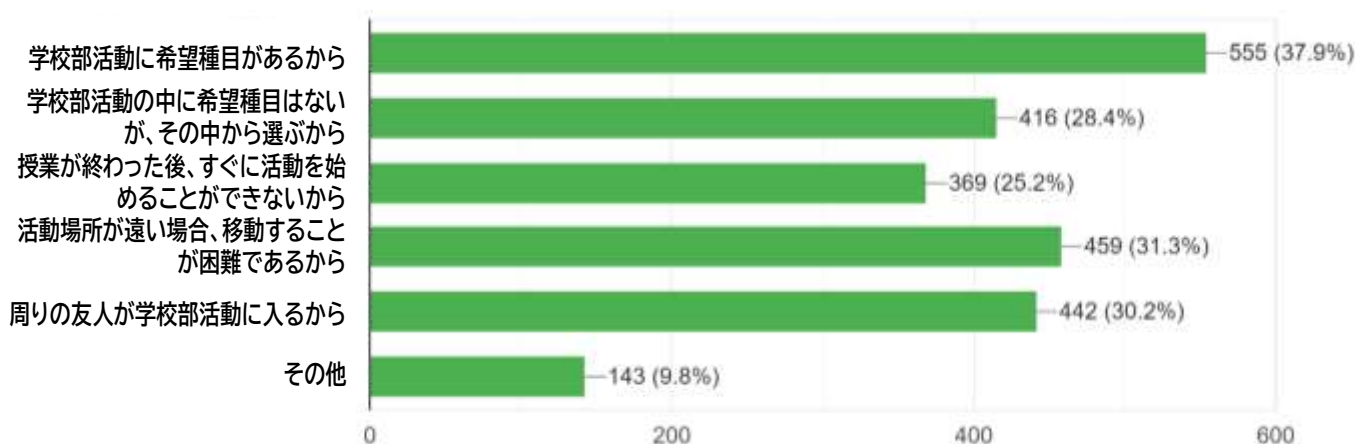
※必須回答項目



9 (問8で「入りたい」「どちらかと言えば入りたい」と答えた人にお聞きします)理由を教えてください。【複数回答可】



10 (問8で「どちらかと言えば入りたくない」「入りたくない」と答えた人にお聞きします)
理由を教えてください。【複数回答可】



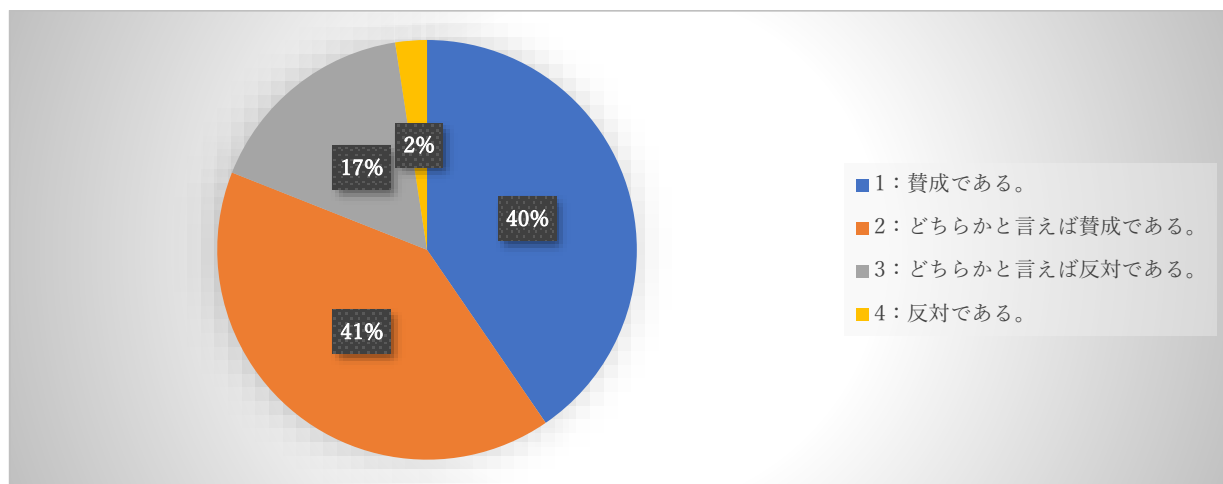
【集計結果（小学生保護者用）】

※回答数・・・2,874名

※自由記述項目については、ページ数の都合上省略する。

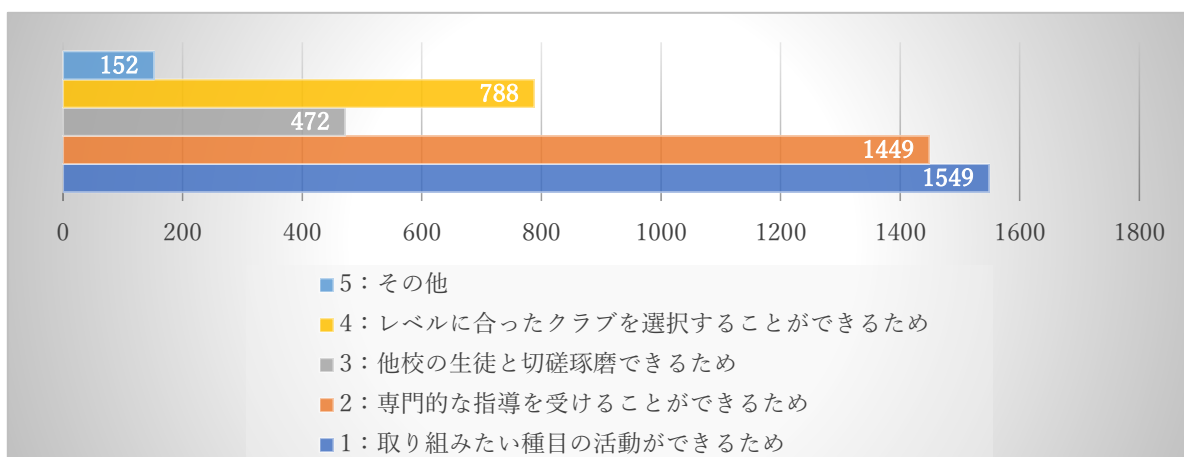
1 お子様が、中学校に進学した際、学校部活動ではなく、地域のクラブに所属することを希望した場合、どう思いますか。次の中から1つ選んでお答えください。

* 必須回答項目



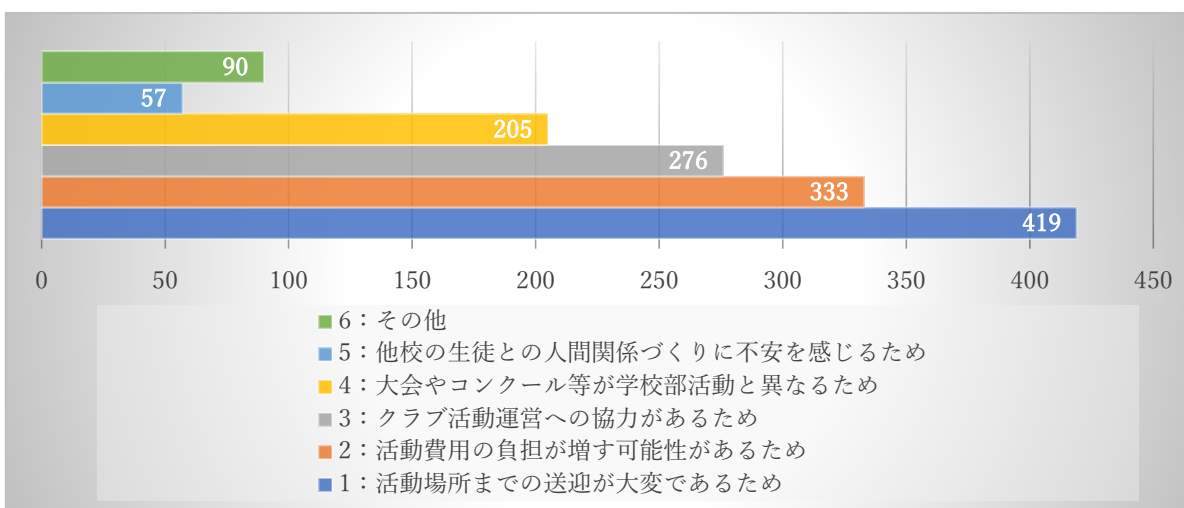
1：賛成である。	1162
2：どちらかと言えば賛成である。	1166
3：どちらかと言えば反対である。	476
4：反対である。	70

2 【問1で「賛成である」「どちらかと言えば賛成である」と答えた方にお聞きします】
 当てはまる理由を選択してください。【複数回答可】



1：取り組みたい種目の活動ができるため	1549
2：専門的な指導を受けることができるため	1449
3：他校の生徒と切磋琢磨できるため	472
4：レベルに合ったクラブを選択することができるため	788
5：その他	152

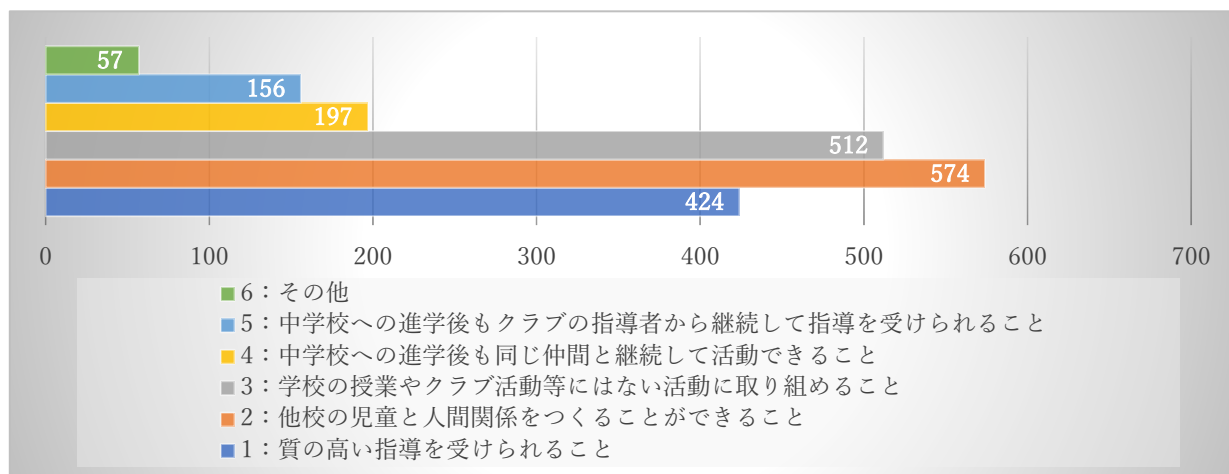
3 【問1で「どちらかと言えば反対である」「反対である」と答えた方にお聞きします】
 当てはまる理由を選択してください。【複数回答可】



1：活動場所までの送迎が大変であるため	419
2：活動費用の負担が増す可能性があるため	333
3：クラブ活動運営への協力があるため	276
4：大会やコンクール等が学校部活動と異なるため	205
5：他校の生徒との人間関係づくりに不安を感じるため	57
6：その他	90

4 【現在、お子様が地域のクラブ（例：スポーツ少年団・サッカーのクラブチーム 等）に所属している方のみ回答ください】 お子様が地域のクラブに所属して良かったことを選んでください。

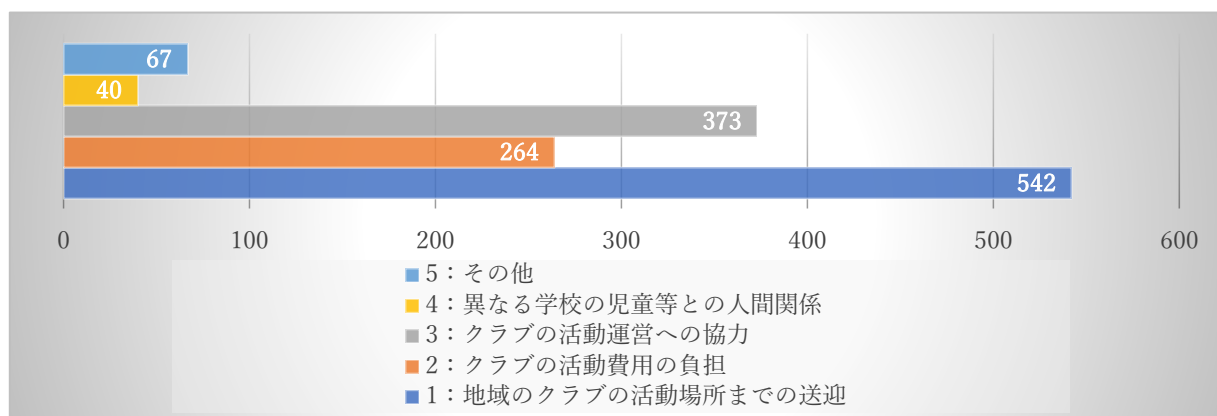
【複数回答可】



1：質の高い指導を受けられること	424
2：他校の児童と人間関係をつくることのできる	574
3：学校の授業やクラブ活動等にはない活動に取り組めること	512
4：中学校への進学後も同じ仲間と継続して活動できること	197
5：中学校への進学後もクラブの指導者から継続して指導を受けられること	156
6：その他	57

5 【現在、お子様が地域のクラブ（例：スポーツ少年団・サッカーのクラブチーム 等）に所属している方のみ回答ください】

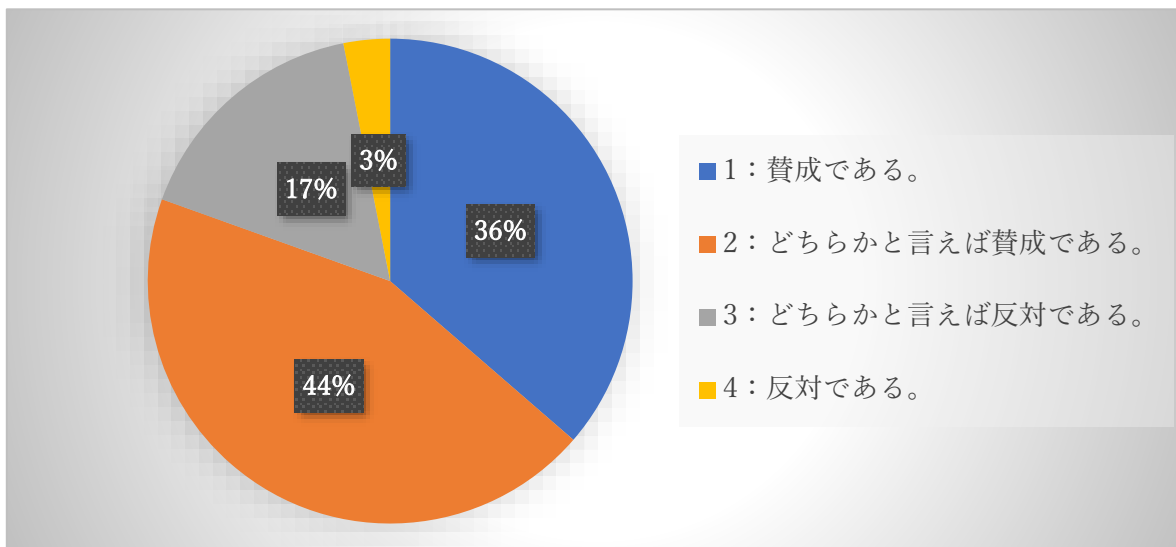
お子様が地域のクラブに所属して課題に感じたことがあれば選んでください。【複数回答可】



1：地域のクラブの活動場所までの送迎	542
2：クラブの活動費用の負担	264
3：クラブの活動運営への協力	373
4：異なる学校の児童等との人間関係	40
5：その他	67

6 中学校への進学後、休日の学校部活動の代わりに、地域のクラブでお子様が活動することについて
 どう思いますか。

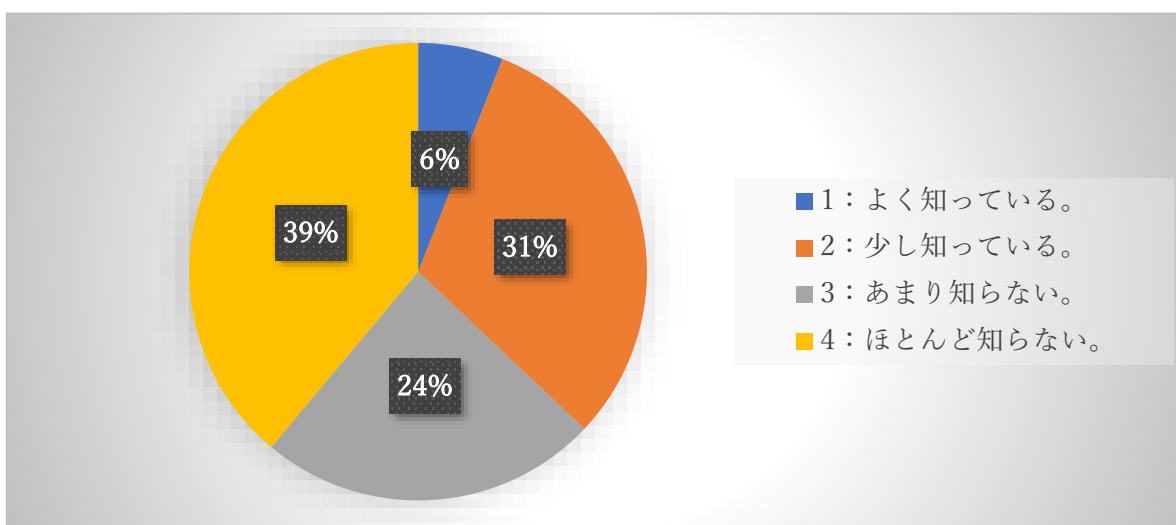
* 必須回答項目



1: 賛成である。	1045
2: どちらかと言えば賛成である。	1268
3: どちらかと言えば反対である。	472
4: 反対である。	89

7 現在、文部科学省において、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域へ移行していくこととして
 いますが、このことをご存知ですか。

* 必須回答項目

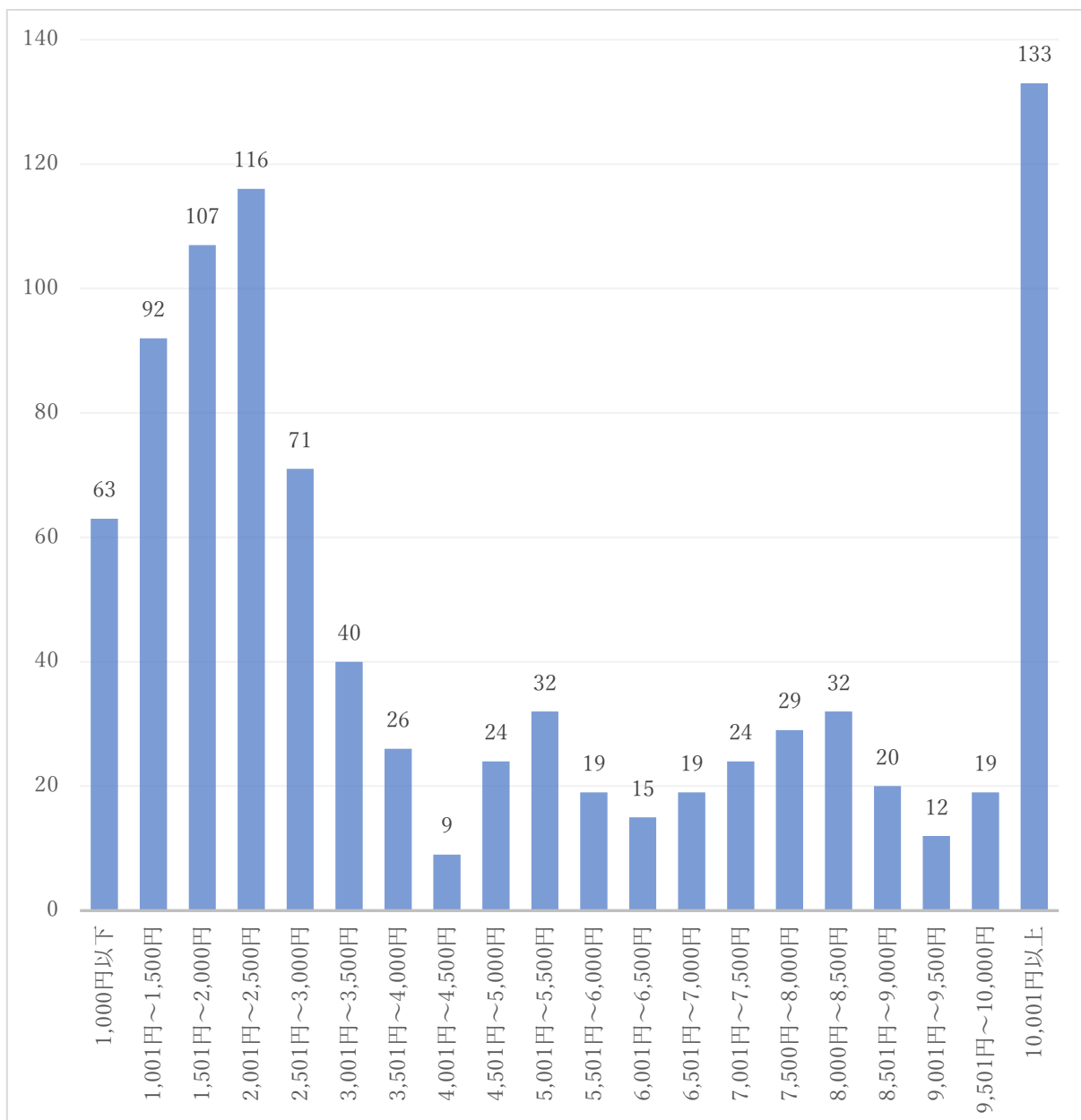


1：よく知っている。	173
2：少し知っている。	892
3：あまり知らない。	691
4：ほとんど知らない。	1118

8 【現在、お子様が地域のクラブ（例：スポーツ少年団・サッカーのクラブチーム 等）に所属している方のみ回答ください】現在、お子様が所属している地域のクラブで、月ごとに支払っている費用負担額で、当てはまる額を選択してください。

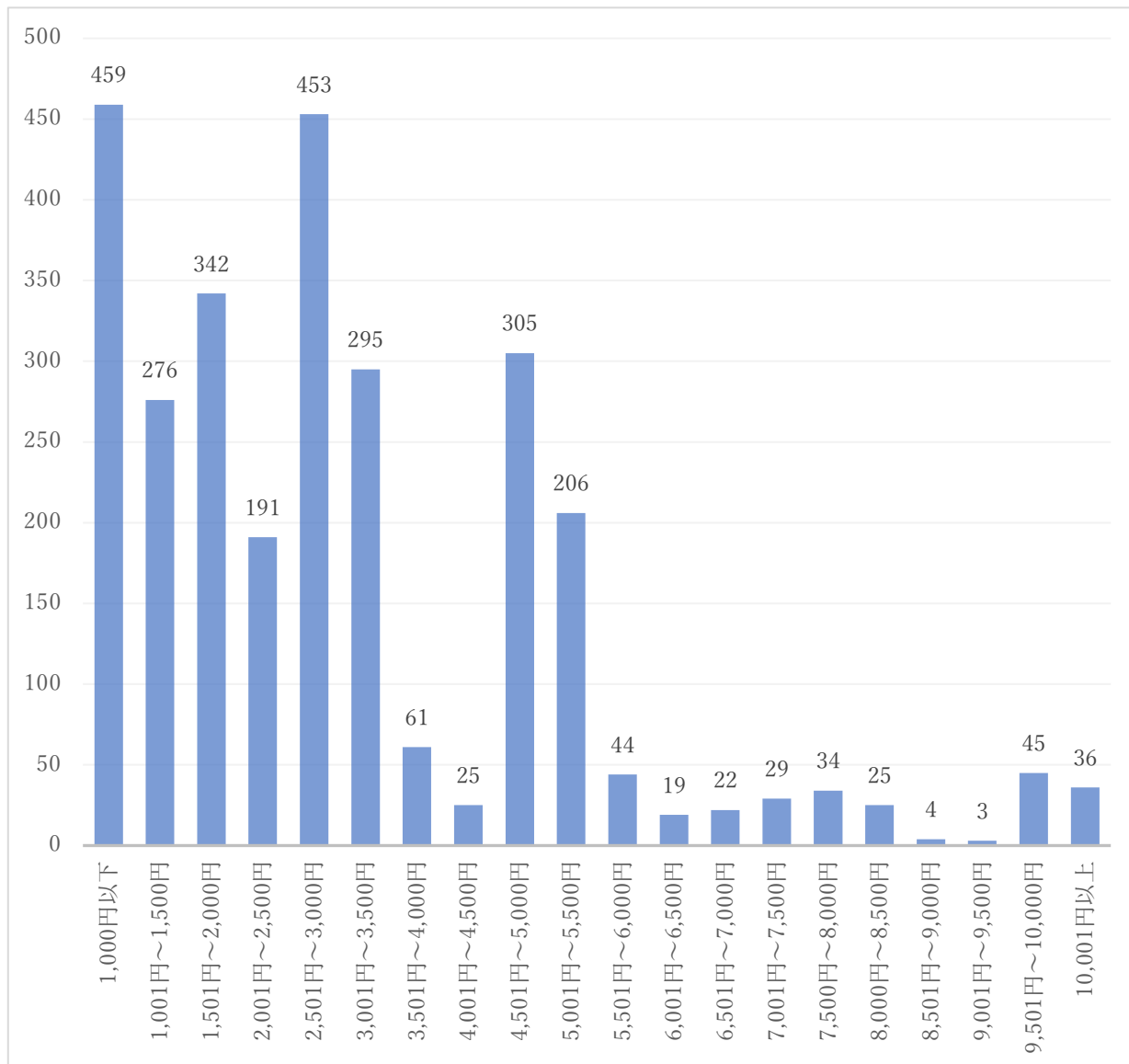
※月ごとではなく、年間で係る費用をまとめて支払っている場合は、1か月の平均の額として当てはまる額を選択してください。また、複数の地域のクラブに所属している場合は、総額を選択してください。

※支払っていない場合は、「その他」を選択して可能な限りその理由をご記入ください。

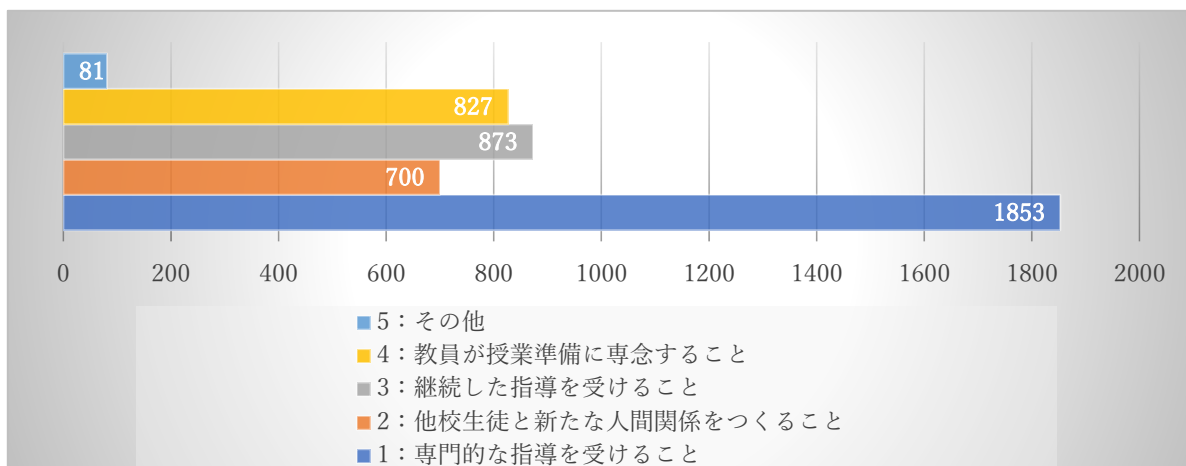


9 中学校の学校部活動を地域のクラブが担うことで、家庭の費用負担が発生する場合、月ごとの費用負担額はどの程度が適当であると考えますか。

* 必須回答項目

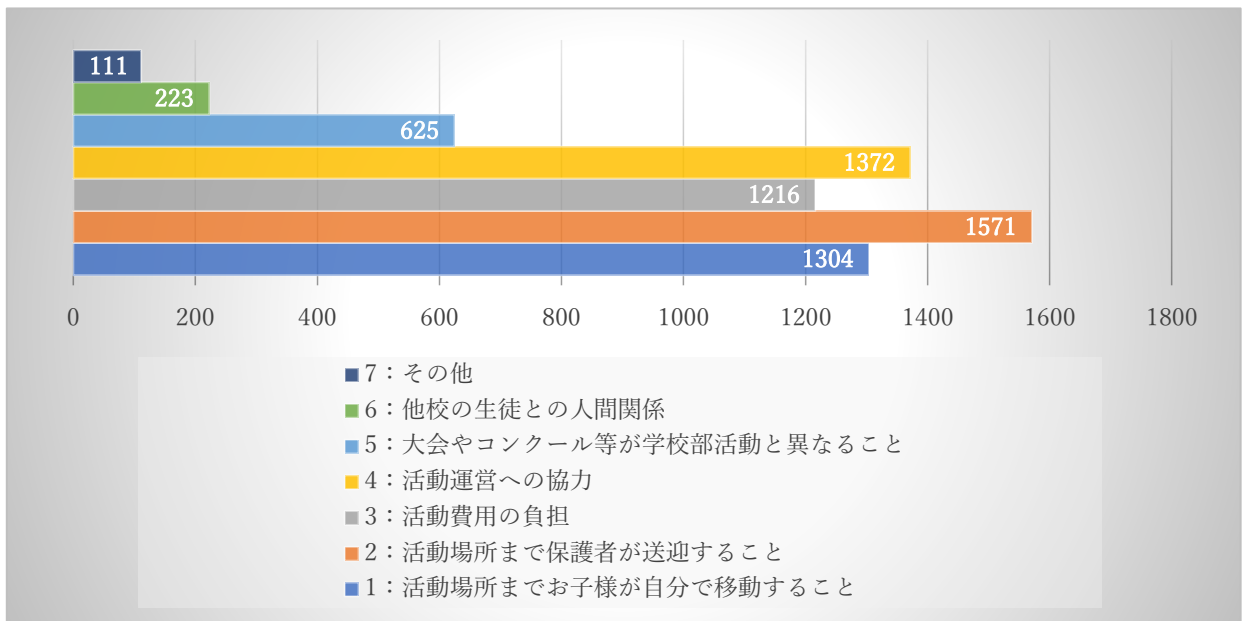


10 中学校の学校部活動を地域のクラブ（地域の指導者や指導を希望する中学校教員などが指導する）が担うことについて期待されることがあればお答えください。【複数回答可】



1：専門的な指導を受けること	1853
2：他校生徒と新たな人間関係をつくること	700
3：継続した指導を受けること	873
4：教員が授業準備に専念すること	827
5：その他	81

1 1 中学校の学校部活動を地域のクラブ（地域の指導者や指導を希望する中学校教員などが指導する）が担うことについて心配されることがあればお答えください。【複数回答可】



【集計結果（中学生保護者用）】

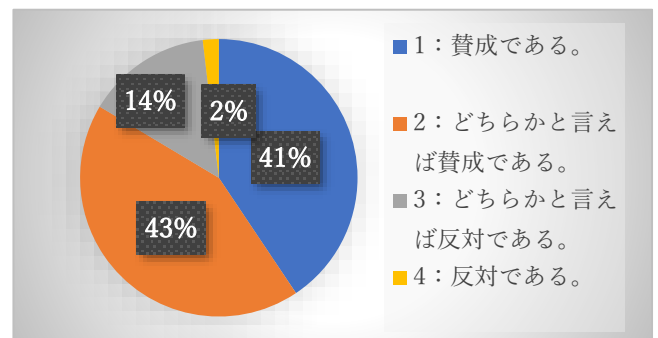
※回答数・・・2, 593名

※自由記述項目については、ページ数の都合上省略する。

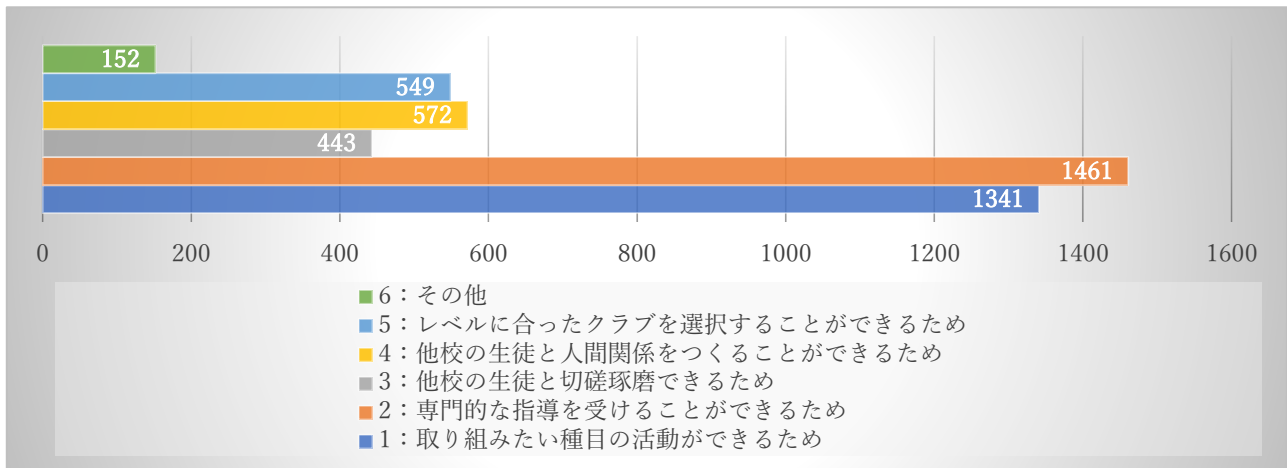
1 お子様が地域のクラブに所属することを希望した場合、どう思いますか。次の中から1つ選んでお答えください。

* 必須回答項目

1：賛成である。	1053
2：どちらかと言えば賛成である。	1114
3：どちらかと言えば反対である。	378
4：反対である。	48

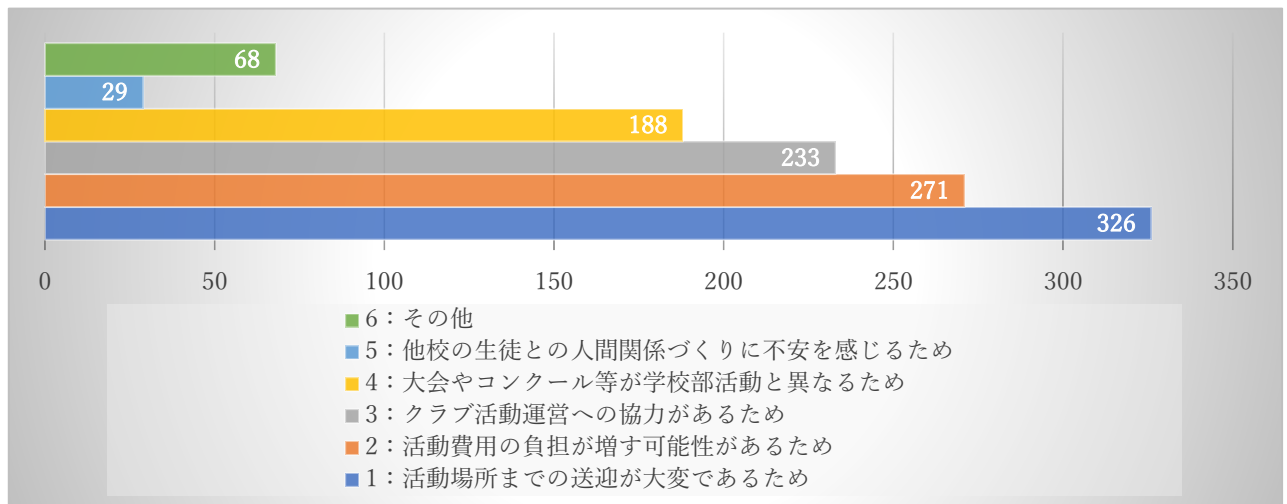


2 【問1で「賛成である」「どちらかと言えば賛成である」と答えた方にお聞きします】当てはまる理由を選択してください。【複数回答可】



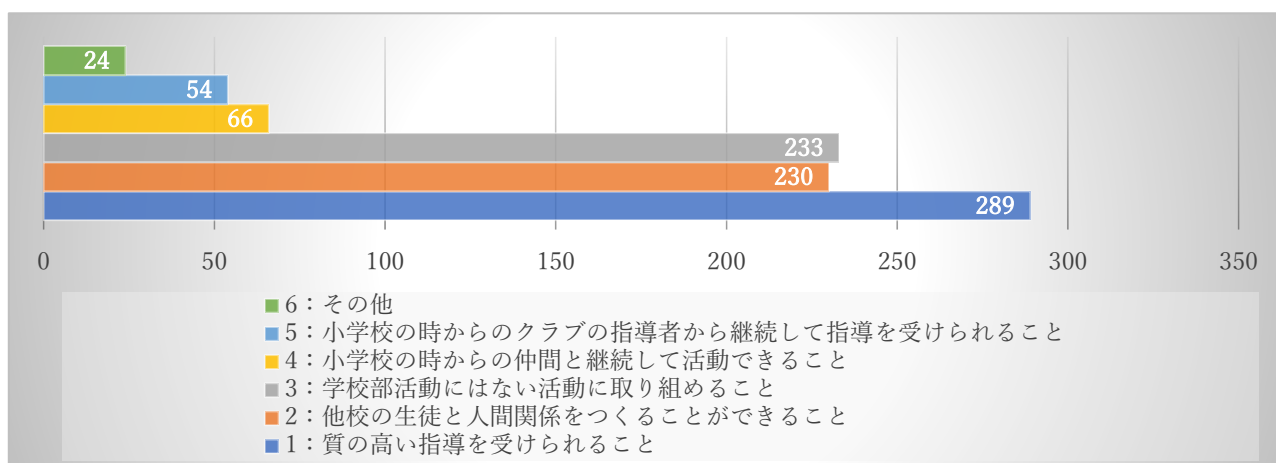
1：取り組みたい種目の活動ができるため	1341
2：専門的な指導を受けることのできるため	1461
3：他校の生徒と切磋琢磨できるため	443
4：他校の生徒と人間関係をつくることのできるため	572
5：レベルに合ったクラブを選択することができるため	549

3 【問1で「どちらかと言えば反対である」「反対である」と答えた方にお聞きします】当てはまる理由を選択してください。【複数回答可】



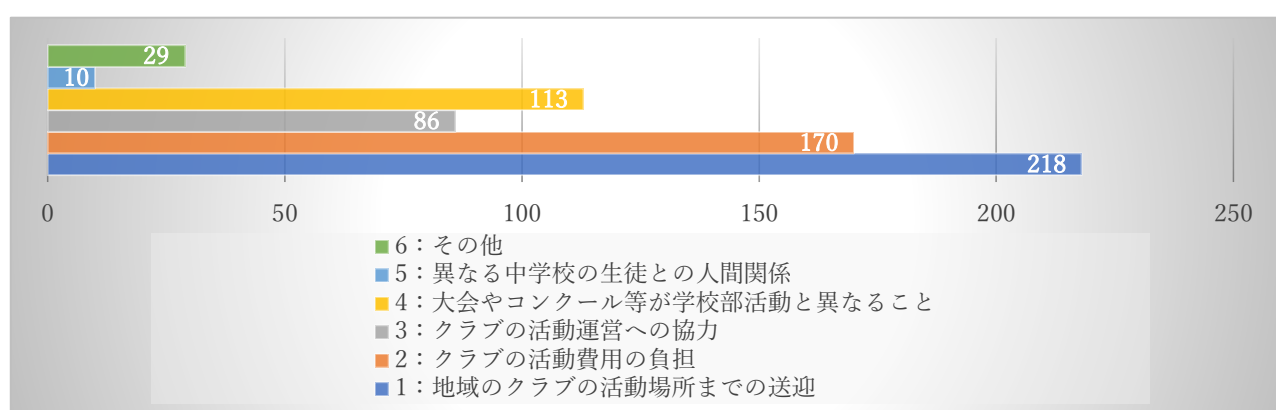
1：活動場所までの送迎が大変であるため	326
2：活動費用の負担が増す可能性があるため	271
3：クラブ活動運営への協力があるため	233
4：大会やコンクール等が学校部活動と異なるため	188
5：他校の生徒との人間関係づくりに不安を感じるため	29
6：その他	68

4 【現在、お子様が地域のクラブ（例：サッカーのクラブチーム 等）に所属している方のみ回答ください】 お子様が地域のクラブに所属して良かったことを選んでください。【複数回答可】



1: 質の高い指導を受けられること	289
2: 他校の生徒と人間関係をつくることのできる	230
3: 学校部活動にはない活動に取り組めること	233
4: 小学校の時から仲間と継続して活動できること	66
5: 小学校の時からクラブの指導者から継続して指導を受けられること	54
6: その他	24

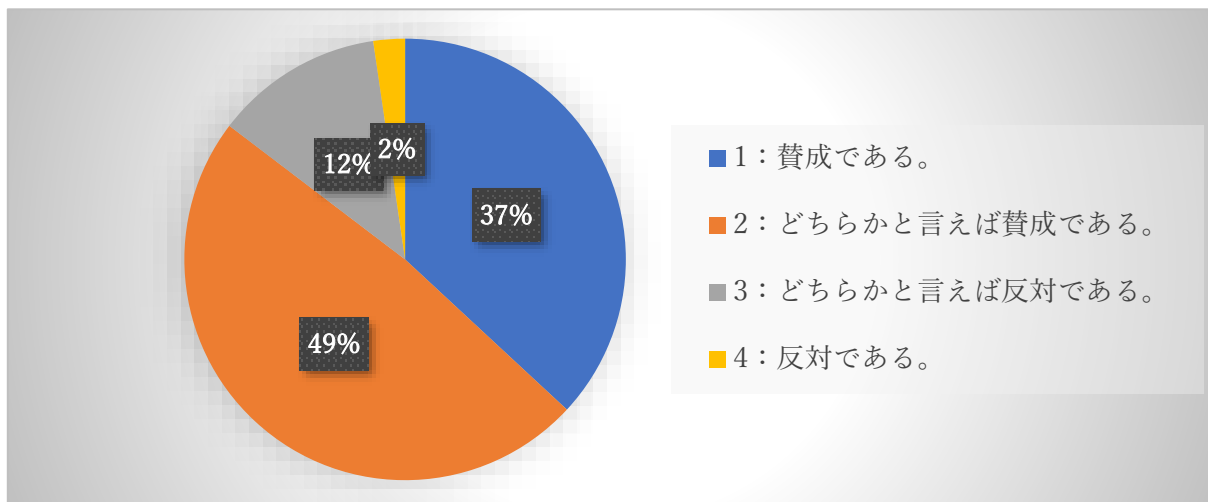
5 【現在、お子様が地域のクラブ（例：サッカーのクラブチーム 等）に所属している方のみ回答ください】 お子様が地域のクラブに所属して課題に感じたことがあれば選んでください。【複数回答可】



1: 地域のクラブの活動場所までの送迎	218
2: クラブの活動費用の負担	170
3: クラブの活動運営への協力	86
4: 大会やコンクール等が学校部活動と異なること	113
5: 異なる中学校の生徒との人間関係	10
6: その他	29

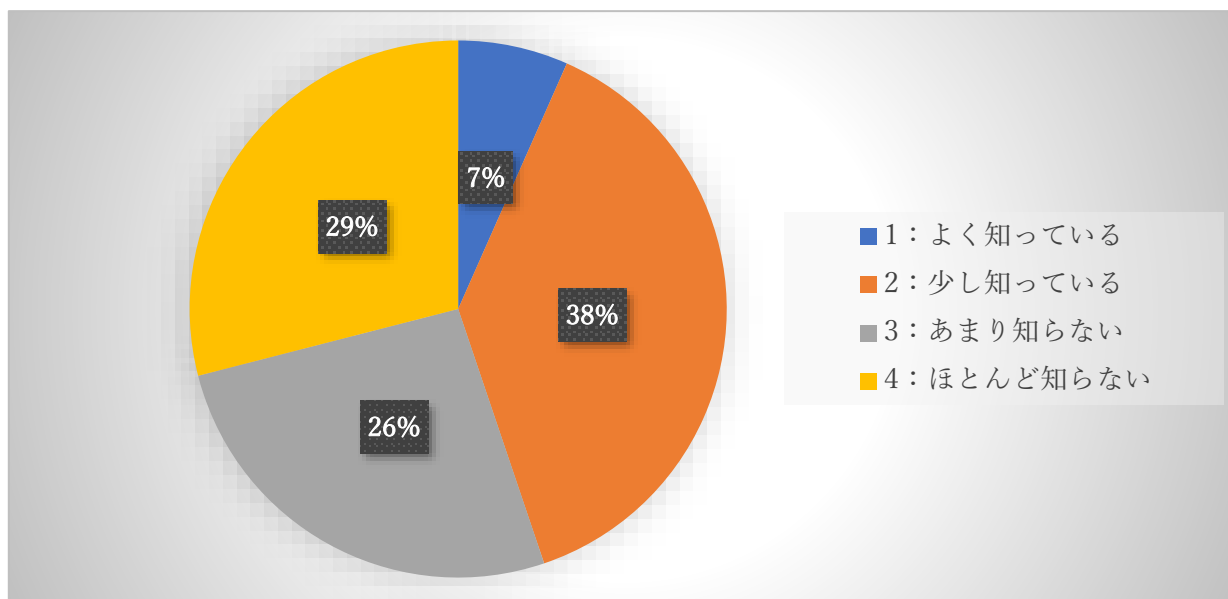
6 学校部活動を地域のクラブ（地域の指導者や指導を希望する中学校教員などが指導する）が担うことについてどう思いますか。

* 必須回答項目



1：賛成である。	957
2：どちらかと言えば賛成である。	1256
3：どちらかと言えば反対である。	320
4：反対である。	60

7 現在、文部科学省において、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域へ移行していくこととしていますが、このことをご存知ですか。



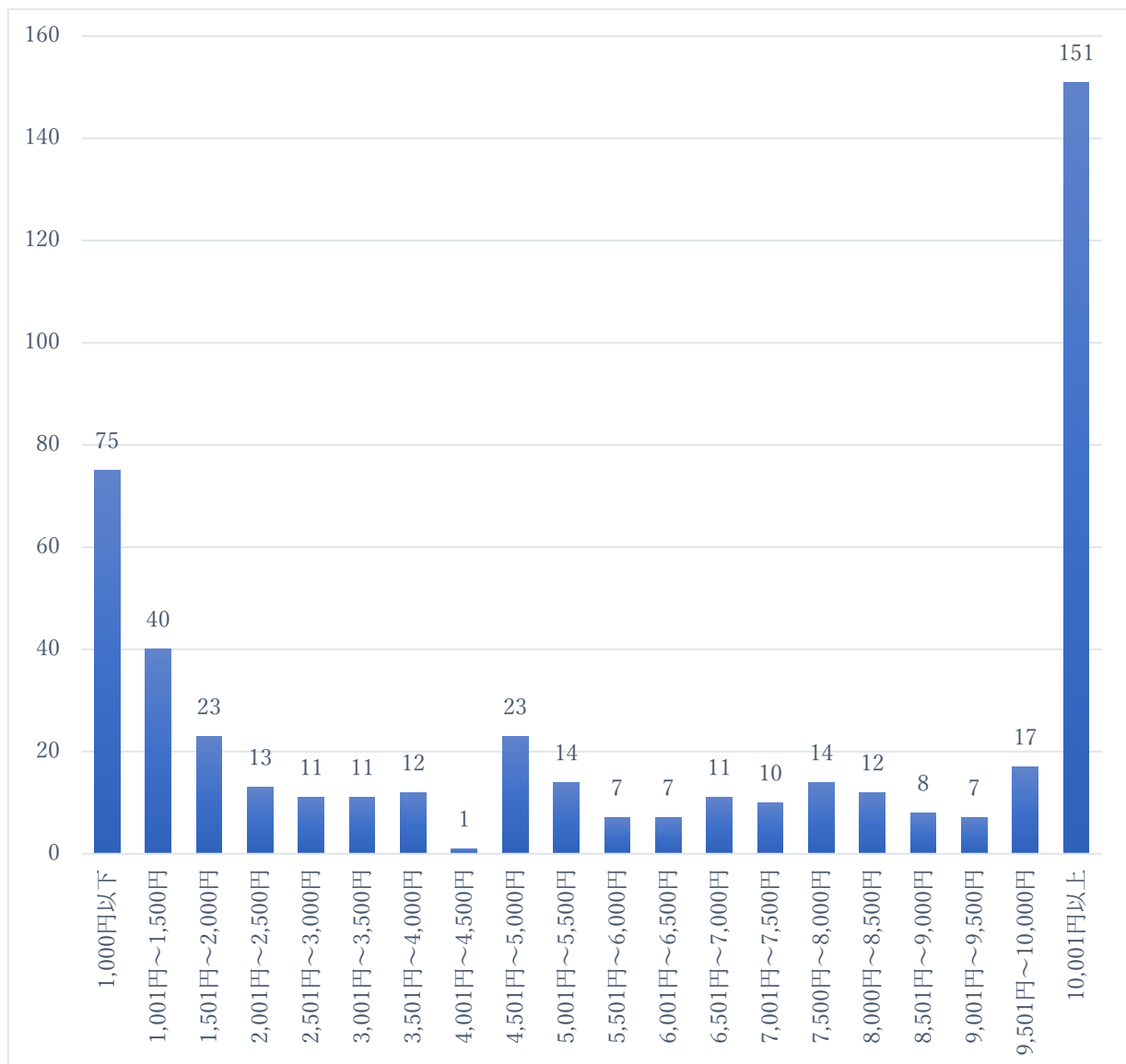
1：よく知っている	172
2：少し知っている	990
3：あまり知らない	679
4：ほとんど知らない	752

8 【現在、お子様が地域のクラブ（例：サッカーのクラブチーム 等）に所属している方のみ回答ください】

現在、お子様が所属している学校部活動や地域のクラブで、月ごとに支払っている費用負担額で、当てはまる額を選択してください。

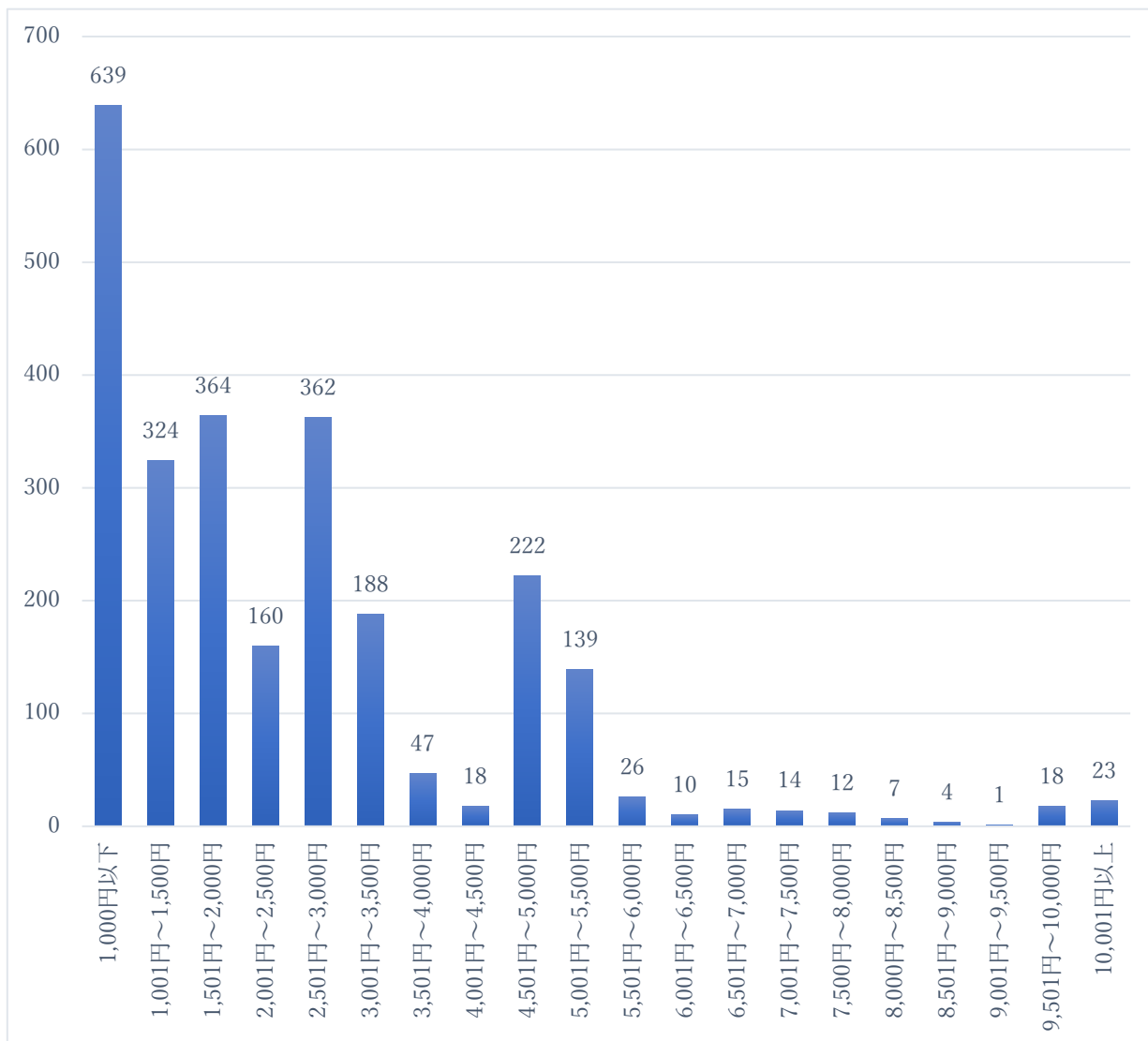
※月ごとではなく、年間で係る費用をまとめて支払っている場合は、1か月の平均の額として当てはまる額を選択してください。また、複数の地域のクラブに所属している場合は、総額を選択してください。

※支払っていない場合は、「その他」を選択して可能な限りその理由をご記入ください。

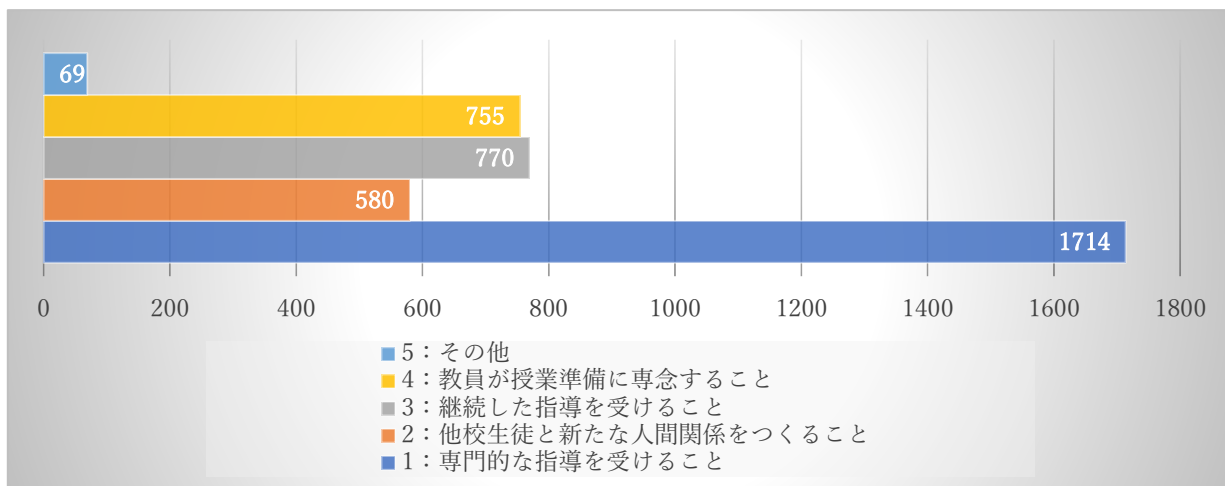


9 学校部活動を地域のクラブが担うことで、家庭の費用負担が発生する場合、月ごとの費用負担額ほどの程度が適当であると考えますか。

* 必須回答項目

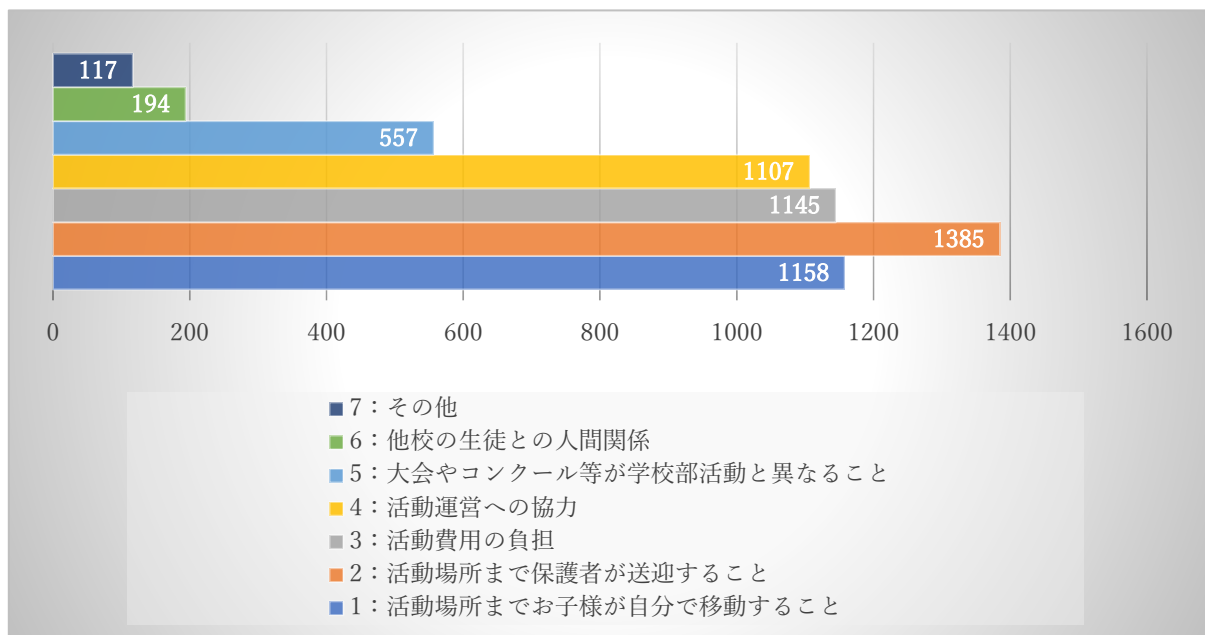


10 学校部活動を地域のクラブ（地域の指導者や指導を希望する中学校教員などが指導する）が担うことについて期待されることがあればお答えください。【複数回答可】



1：専門的な指導を受けること	1714
2：他校生徒と新たな人間関係をつくること	580
3：継続した指導を受けること	770
4：教員が授業準備に専念すること	755
5：その他	69

1 1 学校部活動を地域のクラブ（地域の指導者や指導を希望する中学校教員などが指導する）が担うことについて心配されることがあればお答えください。【複数回答可】



1：活動場所までお子様が自分で移動すること	1158
2：活動場所まで保護者が送迎すること	1385
3：活動費用の負担	1145
4：活動運営への協力	1107
5：大会やコンクール等が学校部活動と異なること	557
6：他校の生徒との人間関係	194
7：その他	117

6 上尾市立中学校における部活動地域移行に向けて

(1) 令和5年度について

ア 推進体制

部活動の地域移行の推進に関し必要な事項を調査審議するため、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例に基づく上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会を新たに設置します。

また、令和4年度に教育委員会事務局に立ち上げた部活動地域移行調整会議については、推進協議会に係る作業部会として、引き続き体制として維持します。

① 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会 ★新規

- 設置の趣旨 部活動の地域移行並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境の一体的な整備を推進する。
- 所掌事務 教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。
 - ・学校における部活動の現状及び課題に関すること。
 - ・部活動の地域移行の推進に係る体制の整備に関すること。
 - ・部活動の地域移行の推進に関し教育委員会が必要と認める事項に関すること。
- 組織 委員10人以内をもって組織する。
委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
 - ①学識経験者
 - ②市内においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者
 - ③市内において芸術及び文化の振興に関する活動を行う団体を代表する者
 - ④学校の校長、教員、部活動指導員その他の学校関係者
 - ⑤学校に在学する生徒の保護者を代表する者
 - ⑥前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者※委員の任期は2年とする。
※委員の互選により、委員長、副委員長を定める。
【報酬について】委員長：日額7,000円 委員：日額6,000円

② 部活動地域移行調整会議 ★継続

- 設置の趣旨 上尾市立中学校における「休日の部活動の地域移行」の段階的な実施に向け、上尾市教育委員会事務局関係課で検討を進め、市内外の人材、団体等を有効活用した効果的な地域移行を果たすための調整・役割分担を行うとともに、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会に係る事務作業等を行う。
- 関係課（4課）
 - ・教育総務部スポーツ振興課（地域スポーツクラブ担当）
 - ・教育総務部生涯学習課（地域文化芸術団体担当）
 - ・学校教育部学務課（教職員の兼職兼業等担当）
 - ・学校教育部指導課（学校部活動担当）

イ 上尾市立中学校「アッピー部活動コーチ」

令和5年度より、部活動において、教員に代わる指導や大会等への引率等を可能とした部活動指導員、上尾市立中学校「アッピー部活動コーチ」を、市の会計年度任用職員として、11名（予定・各校に1名ずつ）任用します。

なお、これまでの上尾市立中学校部活動指導員については、上尾市立中学校「アッピー部活動サポーター」として継続します。

《 募集要項 》 ※一部抜粋

1 業務内容

- (1) 大会、コンクール、練習試合等に係る生徒の引率及び監督
- (2) 安全・傷害予防に関する指導及び生徒指導に係る対応
- (3) 部活動の実技指導
- (4) その他、上尾市教育委員会及び校長が必要と認める業務

2 配置校 市内中学校

3 募集人数 11名（予定）

4 募集種目 バレーボール・陸上競技・卓球・バスケットボール・剣道 バドミントン・ソフトテニス・ダンス・サッカー・野球・吹奏楽 他

5 募集条件 次のア～エのすべてを満たす者

- ア 専門的知識や技能を有し、生徒に適切な指導が行える者
- イ 健康状態が良好で、1年を通して（特に休日）勤務が行える者
- ウ 学校教育に理解があり、生徒の健康面、安全面及び学習面について配慮ができる者
- エ 18歳以上の者

6 申込手続

- (1) 提出書類 「アッピー部活動コーチ」登録申請書
- (2) 申込期限 令和5年2月28日（火）
※締切日の消印有効
- (3) 申込先 上尾市教育委員会学校教育部指導課（上尾市役所7階）

7 登録及び採用方法

- (1) 選考方法 書類及び面接選考により、登録者を決定し、そのうち11名（予定）を採用
- (2) 登録者の有効期限 令和6年3月31日（日）まで

8 勤務・休暇・報酬等（予定）

- (1) 任用期間 令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで
- (2) 勤務時間 週あたり5日以内11時間程度
（平日4日【2時間】まで・土日いずれか1日【3時間】まで）
※上記を基本とし、勤務校における部活動の時間に勤務する。また大会等への生徒の引率時は、1日7時間45分を超えない範囲で週内で調整する。
※土日いずれか1日のみの勤務や平日のみの勤務についても可。
- (3) 報酬 時給1,140円（昇給あり）
- (4) 通勤手当 通勤距離に応じて支給
- (5) 年次有給休暇 有り
- (6) 保険 社会保険及び雇用保険の加入は無し
- (7) その他 地方公務員としての身分を付与され、地方公務員法が適用されます。

ウ 上尾市立中学校「アッピー部活動サポーター」

これまでの上尾市立中学校部活動指導員については、上尾市立中学校「アッピー部活動サポーター」として継続します。

これまで、市内全中学校に対し、技術的指導に特化した外部指導者として、全45名を配置してきました。

スポーツ庁及び文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」では、部活動指導員が十分に確保できない場合について、下記のとおり、明記しています。

I 学校部活動

1 適切な運営のための体制整備

(2) 指導・運営に係る体制の構築

カ 学校の設置者は、各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。また、教師ではなく部活動指導員が顧問となり指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築する。部活動指導員が十分に確保できない場合には、校長は、外部指導者を配置し、必ずしも教師が直接休日の指導や大会等の引率に従事しない体制を構築する。

このことを踏まえ、今後本市においても、外部指導者である「アッピー部活動サポーター」が、必ずしも教員が直接休日の指導や大会等の引率に従事しない体制を構築するための一助となるよう、体制の整備を検討します。

《「アッピー部活動サポーター」について》

- **設置の趣旨** 上尾市立中学校における部活動の充実及び活性化を図る。
- **職 務** 上尾市立中学校長の定める部活動指導計画に基づき、部活動において専門的な知識及び技術を必要とする指導を行う。
- **定 数** 45人
- **任 期** 委嘱の日から起算して当該委嘱の日が属する年度の3月31日までの期間
※再任を妨げない。
- **指導回数及び指導期間**
年間30回以上
1回当たりの指導時間は、おおむね2時間程度
- **研 修** アッピー部活動サポーターは、教育委員会の実施する研修に参加して、遵守事項その他アッピー部活動サポーターとしての心構えについて理解を深める。
※毎年4月に実施
- **謝 金** 60,000円
※但し、回数が30回に満たない場合は、日割りで支給する。

エ 上尾市立中学校に係る部活動の方針の改定

令和4年12月に、スポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されたことを受け、平成30年12月に策定した「上尾市立中学校に係る部活動の方針」を令和5年3月に改定することとしました。

また、上尾市では、令和4年7月から8月にかけて本市で実施した「上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査」の結果及び上尾市立中学校における教職員の時間外在校等時間の現状等を踏まえ、「上尾市立中学校に係る部活動の方針（令和5年3月改定）」では、「3 適切な休養日等の設定」について、以下の方針を市独自で設けることとしています。

《上尾市立中学校に係る部活動の方針（令和5年3月改定）より抜粋》

3 適切な休養日等の設定

(1) 運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究等も踏まえ、以下のア〜クを基準とする。

なお、文化部活動における休養日及び活動時間についても、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、学校部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、同様とする。

ウ 平日の活動時間は、2時間を限度とする。また、朝練習は実施しないこととする。なお、下校時刻の限度を以下の通り設定する。

【 4月から新人体育大会まで 】午後6時00分

【 新人体育大会後から1月まで 】午後5時00分

【 2月から3月まで 】午後5時30分

エ 学校の休業日（学期中の週末を含む）の活動時間は、練習の場合は3時間、試合等の場合は、移動や待機時間等を含めず、3時間を限度とする。（大会・コンクール等に出場する場合を除く。）

カ 学校閉庁日は、休養日とする。但し、全国中学校体育大会に出場する場合は、この限りではない。

キ 祝日は、休養日とする。但し、大会・コンクール等に出場する場合を除く。

ク 学校行事の実施等による振替休業日は、休養日とする。

令和5年4月以降、校長は、本方針に則り、「学校の部活動に係る活動方針」の策定を行い、学校部活動の休養日及び活動時間等を設定し、公表します。また、校長は、各部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底します。

なお、スポーツ庁及び文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」で示している地域クラブ活動の内容については、本市において検討中であるため、今回改定では、学校部活動のみを対象とすることとしました。

(2) 上尾市立中学校に係る部活動の方針（令和5年3月改定）

上尾市立中学校に係る 部活動の方針



平成30年12月策定
令和5年3月改定
上尾市教育委員会



目 次

市方針改定の背景	・・・ 1
市方針改定の趣旨等	・・・ 2
1 適切な運営のための体制整備	・・・ 3
(1) 部活動の方針の策定等	
(2) 指導・運営に係る体制の構築	
2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進	・・・ 4
(1) 適切な指導の実施	
(2) 部活動用指導手引の普及・活用	
3 適切な休養日等の設定	・・・ 5
4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備	・・・ 6
5 学校部活動の地域連携	・・・ 6
6 高温時における部活動の実施	・・・ 7
7 学校単位で参加する大会・コンクール等の見直し	・・・ 7
《参考》「部活動用指導手引」等を活用した適切な指導の実施に向けて	・・・ 8

上尾市立中学校に係る部活動の方針

平成30年12月策定

令和5年3月改定

市方針改定の背景

- 学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、本市のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。
- また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。
- しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。
- 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- 平成30年にスポーツ庁及び文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定して以降、平成31年・令和元年に、中央教育審議会や国会から、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘された。これを受け、令和2年に、スポーツ庁及び文化庁では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとした。
- 令和4年6月及び8月には、これらの具体的な方策について、スポーツ庁及び文化庁に設置した部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示された。このことを受け、スポーツ庁及び文化庁は、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組むべく、平成30年のスポーツ庁及び文化庁のガイドラインを統合し、この度全面的に改定した。
- そこで、上尾市教育委員会（以下「教育委員会」）では、スポーツ庁及び文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」を参考に、「上尾市立中学校に係る部活動の方針」（以下「市方針」という。）を改定する。なお、改定前に引き続き、「市方針」は、運動部と文化部を対象とした学校部活動全体の方針とする。

市方針改定の趣旨等

「市方針」は、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すものである。

このたび改定した「市方針」については、上尾市立中学校の学校部活動のみを対象とする。なお、将来の地域クラブ活動に係る方針については、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会（令和5年4月設置）にて検討する。

教育委員会は、「市方針」に基づく学校部活動の取組状況について、定期的に確認し、必要に応じて指導・支援を行う。

学校部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は学校の判断により行われるものであるが、学校は、学校部活動を実施する場合には、その本来の目的を十分に果たし、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、以下に示す内容等について配慮する。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等

- ア 校長は、市方針に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定する。部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- イ 校長は、前記アの活動方針及び活動計画並びに活動実績を学校のホームページへの掲載等により公表する。また、毎月の活動計画は、各部の保護者へ配布等により周知する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 校長は、生徒や教師の数、アッピ一部活動コーチ（※1）、アッピ一部活動サポーター（※2）等の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に学校部活動を実施できるよう、適正な数の学校部活動を設置する。
- イ 校長は、教師を部活動顧問に決定する際は、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や本人の抱える事情、アッピ一部活動コーチやアッピ一部活動サポーター等の配置状況等を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制を構築する。
- ウ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、学校部活動の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ・文化芸術活動を行い、教師の負担が過度とならないよう持続可能な運営体制が整えられているか等について、適宜、指導・是正を行う。
- エ 教育委員会は、部活動顧問を対象とするスポーツ・文化芸術活動の指導に係る知識及び実技の質の向上並びに学校の管理職を対象とする学校部活動の適切な運営に係る実効性の確保を図るための研修等の取組を行う。
- オ 教育委員会は、教師の学校部活動への関与について、法令や「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（令和2年文部科学省告示第1号）に基づき、業務改善及び勤務時間管理等を行う。
- カ 教育委員会は、各学校の生徒や教師の数、校務分担の実態等を踏まえ、アッピ一部活動コーチを任用し、学校に配置する。また、教師ではなくアッピ一部活動コーチが顧問となり指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築する。
- キ 教育委員会は、アッピ一部活動コーチ及びアッピ一部活動サポーターの任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、学校部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと、体罰（暴力）やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行う。

※1：「アッピ一部活動コーチ」とは、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、学校外での活動（大会・練習試合等）の引率や、生徒指導に係る対応等を行う部活動指導員である。

※2：「アッピ一部活動サポーター」は、顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動の技術的な指導や支援を行う外部指導者である。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

(1) 適切な指導の実施

ア 校長、部活動顧問、アッピ一部活動コーチ及びアッピ一部活動サポーターは、学校部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害や文化部活動中の障害、外傷の予防、バランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。

特に運動部活動においては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則った指導を行う。教育委員会は、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行う。

イ 運動部活動の部活動顧問、アッピ一部活動コーチ及びアッピ一部活動サポーターは、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養等を適切に取る必要があること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解し、分野の特性等を踏まえた効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養等を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

ウ 文化部活動の部活動顧問、アッピ一部活動コーチ及びアッピ一部活動サポーターは、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養等を適切に取る必要があること、また、過度の練習が生徒の心身に負担を与え、文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解し、分野の特性等を踏まえた効率的・効果的な練習・活動の積極的な導入等により、休養等を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

エ 部活動顧問、アッピ一部活動コーチ及びアッピ一部活動サポーターは、生徒の運動・文化芸術等の能力向上や、生涯を通じてスポーツ・文化芸術等に親しむ基礎を培うとともに、生徒がバーンアウトすることなく、技能の向上や大会等での好成績等それぞれの目標を達成できるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図った上で指導を行う。その際、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

(2) 部活動用指導手引の普及・活用

ア 部活動顧問、アッピ一部活動コーチ及びアッピ一部活動サポーターは、県教育委員会や中央競技団体、各分野の関係団体等が、その分野の普及や水準向上の役割に鑑み、学校部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のための手引（競技・習熟レベルに応じた1日2時間程度の練習メニュー例と週間、月間、年間での活動スケジュールや、効果的な練習方法、指導上の留意点、安全面の注意事項、暴力やハラスメントの根絶等から構成される、指導者や生徒の活用の利便性に留意した分かりやすいもの）等を活用して、2(1)に基づく適切な指導を行う。

3 適切な休養日等の設定

- (1) 運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究等も踏まえ、以下のア～クを基準とする。

なお、文化部活動における休養日及び活動時間についても、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、学校部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、同様とする。

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)

イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

ウ 平日の活動時間は、2時間を限度とする。また、朝練習は実施しないこととする。なお、下校時刻の限度を以下の通り設定する。

【 4月から新人体育大会まで 】午後6時00分

【 新人体育大会後から1月まで 】午後5時00分

【 2月から3月まで 】午後5時30分

エ 学校の休業日(学期中の週末を含む)の活動時間は、練習の場合は3時間、試合等の場合は、移動や待機時間等を含めず、3時間を限度とする。(大会・コンクール等に出場する場合を除く。)

オ 平日、学校の休業日ともに、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

カ 学校閉庁日は、休養日とする。但し、全国中学校体育大会に出場する場合は、この限りではない。

キ 祝日は、休養日とする。但し、大会・コンクール等に出場する場合を除く。

ク 学校行事の実施等による振替休業日は、休養日とする。

- (2) 校長は、「学校の部活動に係る活動方針」の策定に当たって、3(1)の基準を踏まえるとともに、「市方針」に則り、学校部活動の休養日及び活動時間等を設定し、公表する。また、校長は、各部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- (1) 校長は、学校の指導體制等に応じて、性別や障害の有無を問わず、技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。

具体的な例としては、運動部活動では、複数のスポーツや季節ごとに異なるスポーツを行う活動、競技・大会志向でなくレクリエーション志向で行う活動、体力づくりを目的とした活動、生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機付けとなる活動等を検討する。また、文化部活動では、体験教室などの活動、レクリエーション的な活動、障害の有無や年齢等に関わらず一緒に活動することができるアート活動、生涯を通じて文化芸術を愛好する環境を促進する活動等を検討する。
- (2) 校長は、運動、歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒や障害のある生徒が参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術等に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた課題に挑戦することや、過度な負担とならないよう活動時間を短くするなどの工夫や配慮をする。
- (3) 校長は、学校部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることを踏まえ、生徒の意思に反して強制的に加入させることがないようにするとともに、その活動日数や活動時間を見直し、生徒が希望すれば、特定の種目・部門だけでなく、スポーツ・文化芸術や科学分野の活動や地域での活動も含めて、様々な活動を同時に経験できるよう配慮する。
- (4) 教育委員会及び校長は、少子化に伴い、単一の学校では特定の分野の学校部活動を設けることができない場合や、部活動指導員や外部指導者が配置できず、指導を望む教師もいない場合には、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれることがないように、当面、複数校の生徒が拠点校の学校部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進する。

5 学校部活動の地域連携

- (1) 教育委員会及び校長は、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ・文化芸術団体との連携や民間事業者の活用等により、保護者の理解と協力を得て、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術の環境整備を進める。
- (2) 教育委員会及び校長は、地域の実情に応じ、学校種を越え、高等学校、大学及び特別支援学校等との合同練習を実施するなどにより連携を深め、生徒同士の切磋琢磨や多様な交流の機会を設けることとする。
- (3) 教育委員会及び校長は、地域で実施されている分野と同じ分野の学校部活動については、休日の練習を共同で実施するなど連携を深めるよう努めることとする。また、休日に限らず平日においても、できるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動できる日を増やしていくこととする。
- (4) 教育委員会及び校長は、学校部活動だけでなく、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等も生徒や保護者に周知するなど、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるようにする。

6 高温時における部活動の実施

- (1) 高温時における部活動の実施については、公益財団法人日本スポーツ協会「熱中症予防のための運動指針」を基準とし、暑さ指数（WBGT）が31℃を超えた際は、原則として活動は中止する。
- (2) 校長及び部活動顧問は、下記ア～ウの事項に留意して活動を行う。

ア 環境省の熱中症予防サイトの「暑さ指数（WBGT）の実況と予測」等により、情報収集に努める。

イ WBGTが31℃を超えた際は、校庭、体育館等に旗を立てたり、警告を表示したりするなど、熱中症予防の注意喚起に努める。

ウ 暑い季節の活動は、なるべく涼しい時間帯に行い、休憩と水分補給をこまめに行うなど予防策を講じるとともに、熱中症の早期発見、早期の処置に努める。また、屋内での活動においては、換気を十分に行うなど室内環境の整備に努める。

7 学校単位で参加する大会・コンクール等の見直し

- (1) 学校の運動部や文化部が参加する大会・コンクール等の目安は、参加することが生徒や部活動顧問の過度な負担とならない適切な範囲内とする。
- (2) 教育委員会は、学校の運動部や文化部が参加する大会・コンクール等の全体像を把握し、週末等に開催される様々な大会・コンクール等に参加することが、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、大会・コンクール等の統廃合等を主催者に要請する。

《 参 考 》

～ 「部活動用指導手引」等を活用した適切な指導の実施に向けて ～



【 スポーツ庁 】

運動部活動用指導手引

(中央競技団体の作成した運動部活動用指導手引の紹介)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1408193.htm



【 埼玉県教育委員会 】

運動部活動指導資料(三訂版)

(平成29年3月)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/unndoubukatsuodushidoushiryou.html>



【 埼玉県教育委員会 】

運動部活動の運営等に係る指導の手引(運動部活動のQ&A)

(平成30年7月)

https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/111413/300713_guidelineqa.pdf



【 埼玉県教育委員会 】

文化部活動の効率的・効果的な指導についての手引(文化部活動のQ&A)

(令和3年3月)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/212828/bunkabukatudounokouditutekikoukatekinasidounotebiki0303.pdf>



【 独立行政法人 日本スポーツ振興センター 】

パンフレット「なくそう!運動部活動の事故」

(令和4年3月)

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/jyouhou/pdf/R3_undoubukatudou/nakusou_undoubukatsudounojiko.pdf

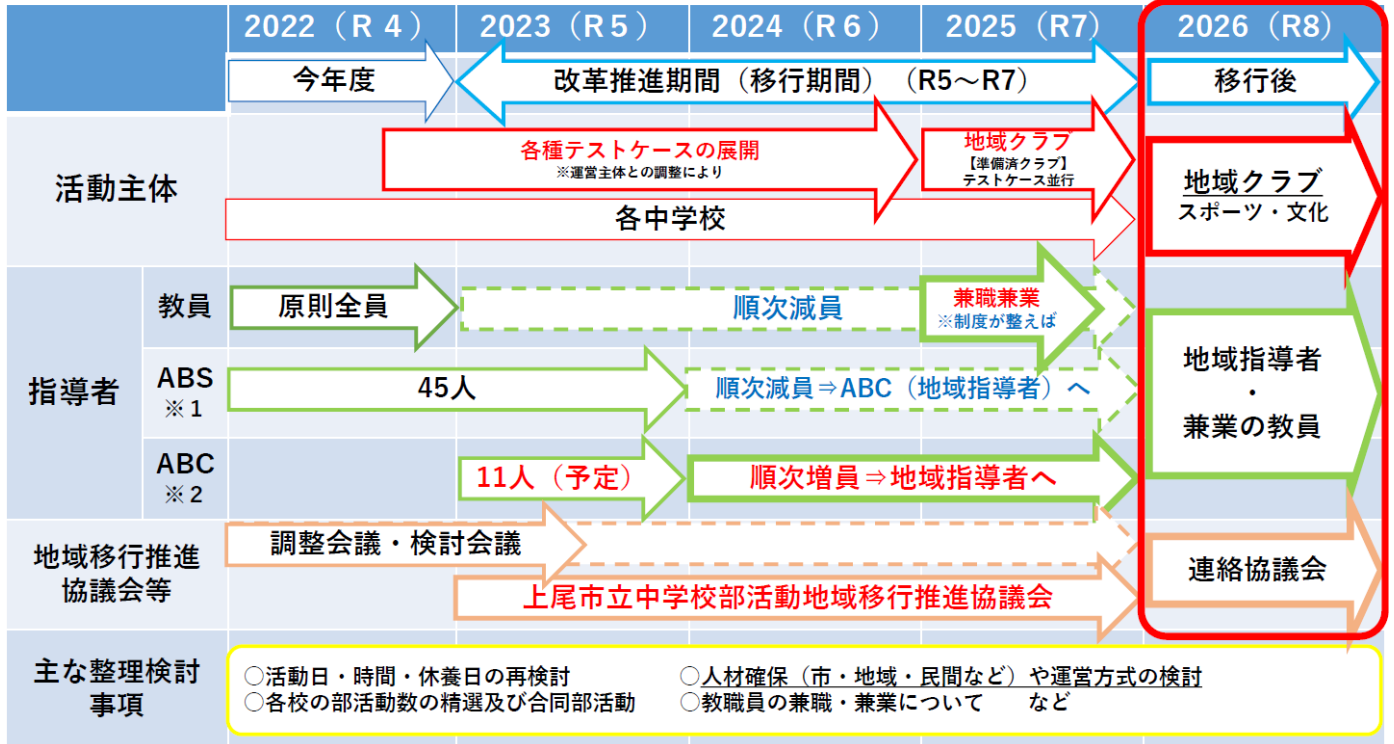


(3) 休日の部活動の段階的な地域移行のイメージ（令和5年3月現在）

部活動地域移行検討会議にて協議を行い、上尾市立中学校における「休日の部活動の段階的な地域移行のイメージ」を、以下のとおり作成しました。

なお、本イメージは、令和5年3月現在で作成したものであり、今後設置する「上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会」で改善を目指すこととしています。

休日の部活動の段階的な地域移行のイメージ（令和5年3月現在）



※1：「アッピー部活動サポーター」顧問の指導の補助 ※2「アッピー部活動コーチ」教員に代わり指導や大会引率が可能